

平成 26 年度 第三者評価

駒沢女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	6
2. 自己点検・評価報告書の概要	21
3. 自己点検・評価の組織と活動	23
4. 提出資料・備付資料一覧	25
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	32
基準Ⅰ－A 建学の精神	32
基準Ⅰ－B 教育の効果	35
基準Ⅰ－C 自己点検・評価	38
◇基準Ⅰについての特記事項	39
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	42
基準Ⅱ－A 教育課程	43
基準Ⅱ－B 学生支援	52
◇基準Ⅱについての特記事項	68
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	70
基準Ⅲ－A 人的資源	70
基準Ⅲ－B 物的資源	77
基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	80
基準Ⅲ－D 財的資源	82
◇基準Ⅲについての特記事項	87
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	90
基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ	91
基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ	95
基準Ⅳ－C ガバナンス	99
◇基準Ⅳについての特記事項	103
選択的評価基準 職業教育の取り組みについて	106
選択的評価基準 地域貢献の取り組みについて	114

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、駒沢女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 30 日

理事長

葛城 天快

学長

光田 督良

ALO

安田 淳子

基 礎 資 料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

〈学校法人駒澤学園の沿革〉

昭和 2年 3月	曹洞宗大本山永平寺の記念事業で、道元禅師の教えを建学の精神として駒沢高等女学院を創設
昭和 3年 4月	駒沢高等女学校(5年制)、駒沢家政女学校(4年制)開設
昭和 14年 3月	駒沢家政女学校を廃止
昭和 22年 4月	学制改革により永平寺教学財団駒沢学園女子中学校開設
昭和 23年 4月	永平寺教学財団駒沢学園女子高等学校を開設
昭和 25年 4月	駒沢幼稚園開設
昭和 26年 3月	永平寺教学財団を学校法人駒澤学園に改める
昭和 28年 4月	文部大臣指定による駒沢学園高等保育学校を開設
昭和 30年 4月	駒沢学園小学校開設
昭和 32年 4月	厚生大臣許可による駒沢学園高等保育学校開設
昭和 40年 4月	駒沢学園高等保育学校・駒沢学園高等保育学校を改め、駒沢女子短期大学保育科を開設
昭和 45年 3月	駒沢学園小学校廃止
平成 元年 4月	駒沢学園を東京都世田谷区弦巻2丁目19番34号より東京都稲城市坂浜238番地に全面移転
平成 元年 4月	駒沢幼稚園の校名を駒沢女子短期大学附属幼稚園に名称変更
平成 5年 4月	駒沢女子大学人文学部日本文化学科、国際文化学科開設
平成 12年 4月	駒沢女子大学人文学部に人間関係学科開設
平成 14年 4月	駒沢女子大学人文学部に空間造形学科、映像コミュニケーション学科開設
〃	駒沢女子大学大学院人文科学研究科仏教文化専攻修士課程開設
〃	駒沢女子短期大学附属幼稚園を駒沢女子短期大学附属こまざわ幼稚園に名称変更
平成 15年 4月	駒沢女子大学大学院人文科学研究科臨床心理学専攻修士課程開設
平成 21年 4月	駒沢女子大学人間健康学部健康栄養学科開設
平成 25年 4月	駒沢女子大学人文学部人間関係学科を改組し人間関係学科、心理学科に再編

〈駒沢女子短期大学の沿革〉

昭和 40年 4月	駒沢女子短期大学保育科開設
昭和 41年 4月	駒沢女子短期大学食物科開設
平成 元年 4月	駒沢女子短期大学英語英文科開設
平成 12年 4月	食物科を生活科に改称、専攻課程(生活専攻・食物栄養専攻)設置
平成 12年 4月	駒沢女子短期大学英語英文科募集停止
平成 13年 8月	英語英文科廃止
平成 14年 4月	生活科の専攻分離を廃止し食物栄養科に名称変更
平成 21年 4月	食物栄養科募集停止
平成 22年 4月	食物栄養科廃止

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

平成 26 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
駒沢女子大学	東京都稲城市坂浜 238	530	2,180	1,869
駒沢女子大学大学院	東京都稲城市坂浜 238	25	50	33
駒沢女子短期大学	東京都稲城市坂浜 238	130	260	276
駒沢学園女子高等学校	東京都稲城市坂浜 238	336	1,008	414
駒沢学園女子中学校	東京都稲城市坂浜 238	160	480	64
駒沢女子短期大学付属 こまざわ幼稚園	東京都稲城市向陽台 3-3	40	160	184

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■専任教員数、非常勤教員（兼任・兼担）数

平成 26 年 5 月 1 日現在

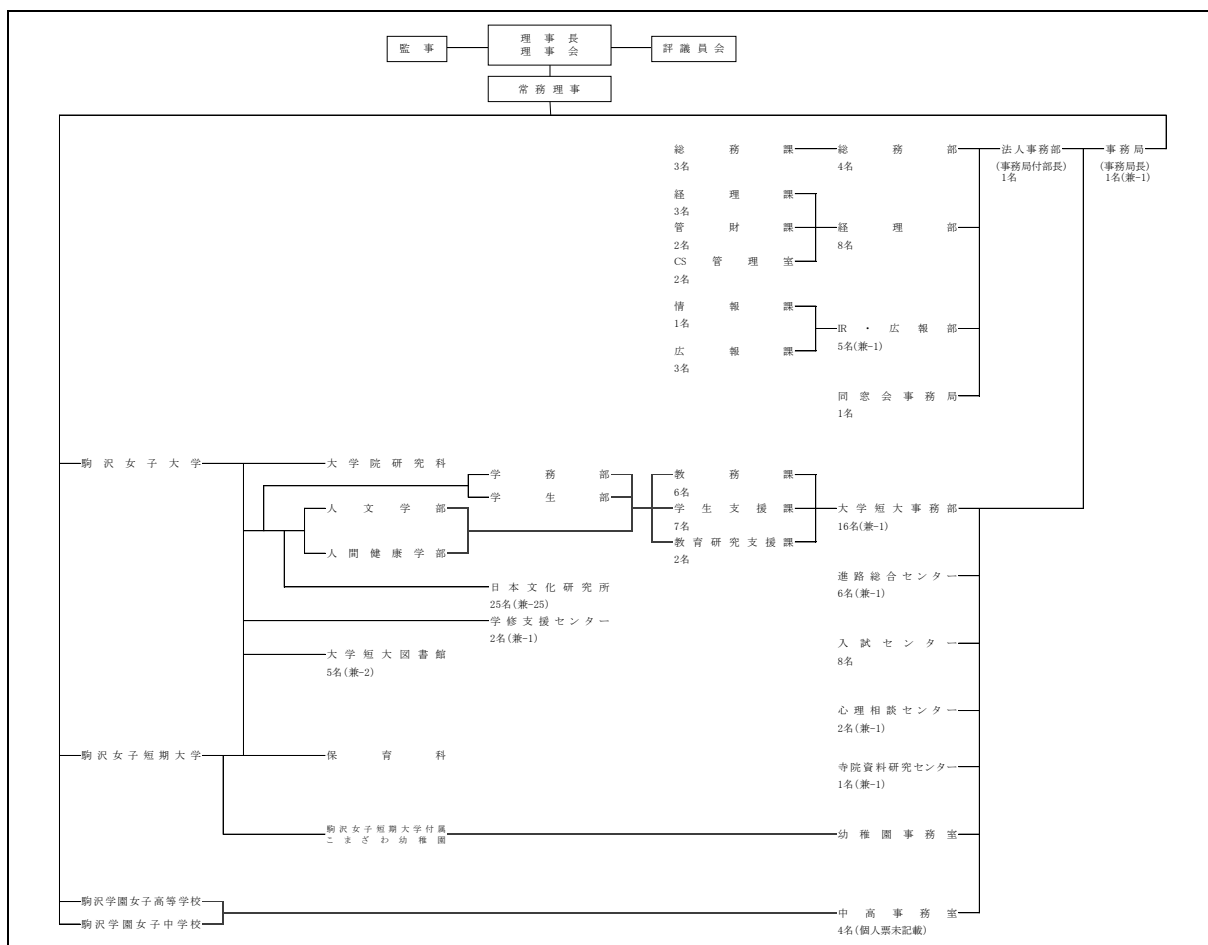
学科	専任教員数						非常勤教員数		
	教授	准教授	講師	助教	助手	計	兼任	兼担	計
保育科	5	2	6	0	1	14	16	5	21

■教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

平成 26 年 5 月 1 日現在

性別	専任職員数	非常勤職員数	計
男	2	0	2
女	4	1	5
合 計	6	1	7

■組織図



平成 26 年 5 月 1 日現在

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態

〈東京都稲城市の人口動態〉(人)

	転入	転出	増減
平成 21 年	5,522	4,509	1,013
平成 22 年	6,027	4,666	1,361
平成 23 年	5,275	4,688	587
平成 24 年	5,235	4,688	547
平成 25 年	5,088	4,784	304

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
青森	2	1.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%
宮城	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
秋田	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
山形	1	0.9%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
福島	3	2.8%	2	1.8%	4	2.9%	2	1.5%	3	2.2%
茨城	5	4.7%	0	0.0%	3	2.2%	5	3.7%	2	1.4%
栃木	2	1.9%	1	0.9%	3	2.2%	0	0.0%	3	2.2%
群馬	2	1.9%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.4%
埼玉	2	1.9%	0	0.0%	1	0.7%	5	3.7%	6	4.3%
千葉	2	1.9%	2	1.8%	2	1.4%	4	2.9%	6	4.3%
東京	59	55.1%	62	56.4%	72	51.8%	72	52.9%	69	49.6%
神奈川	15	14.0%	31	28.2%	33	23.7%	35	25.7%	38	27.3%
新潟	3	2.8%	1	0.9%	3	2.2%	2	1.5%	2	1.4%
富山	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%
石川	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
山梨	3	2.8%	1	0.9%	6	4.3%	1	0.7%	2	1.4%
長野	0	0.0%	4	3.6%	5	3.6%	4	2.9%	2	1.4%
静岡	5	4.7%	2	1.8%	0	0.0%	2	1.5%	3	2.2%
三重	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	1	0.7%	0	0.0%
奈良	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%
鳥取	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
島根	0	0.0%	0	0.0%	2	1.4%	0	0.0%	1	0.7%
広島	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
愛媛	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
熊本	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
大分	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
計	107	100%	110	100%	139	100%	136	100%	139	100%

■地域社会のニーズ

本学の所在する東京都稲城市は、南多摩地区の東端にあり、東南部より西部にかけては神奈川県川崎市、北は多摩川を隔てて府中市、調布市、西北部は多摩市に接している。東京都心より西南に 25km 離れて位置しており、東西、南北ともに約 5.3km、北の境界にあたる多摩川を一辺として、ほぼ三角形をなしている。

稲城市では、昭和 30 年代から 40 年代にかけて、平尾団地や多摩ニュータウン等の住宅整備を通して人口が急増した。平成 25 年度現在、稲城市の人口は 86,295 人（平成 25 年 11 月 1 日現在）であり、今後もゆるやかに上昇する見込みである。国や東京都全体と比べると、高齢化率が低い一方、15 歳未満人口比率が高いのが特徴的であり、少子高齢化の進み方がゆるやかであると言える。城山公園や稲城中央公園をはじめとして、緑地を活かした大規模公園があり、豊かな自然環境や鉄道交通の利便性等が、子育て世代を引きつける魅力になっている。

稲城市内には学校法人駒澤学園が営む大学、短期大学以外に高等教育機関はなく、学生の教育をはじめ、公開講座の開催等を通じて、地域の教育ニーズに込んでいる。また、平成 24 年には地域教育交流プロジェクト規程を整備することにより、稲城市内での地域連携や学校間交流の推進に努めている。

本学は稲城市の南部、坂浜に位置し、最寄り駅の京王相模原線稲城駅からバスで約 7 分と交通の便がよい。小田急線新百合ヶ丘からはバスで約 20 分である。JR 南武線南多摩駅および東急田園都市線あざみ野駅からはスクールバスも運行している。

■地域社会の産業の状況

周辺では古くから農業が営まれ、かつては水稻栽培が盛んであったが、近年は開発が進み、水田の大半が宅地化されている。現在も野菜のほか、梨やぶどうの栽培が盛んに行われており、市のイメージキャラクター「稲城なしのすけ」でも知られるように、梨の産地として有名である。なかでも市名を冠した「稲城」は、ほとんど市場に出回らない高級品種として珍重されている。

北西部大丸地区の南多摩駅周辺には、工場や倉庫があるが、農業が中心である。このほか、サービス業として、南東部の丘陵には、よみうりランドやよみうりカントリークラブなどの施設があり、自然と共存したレジャーゾーンとなっている。また J リーグの東京ヴェルディのホームタウンでもある。

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
<p>●評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標</p> <p>学則に謳われている学科を越えた全学的な女子短期大学としての教育目標を一層明確に表現し、かつ広く学生に知らせることを望む。</p>	<p>本学の学則第 2 章第 4 条の 2 において、教育目標は「保育科は、保育、教育、福祉に関する専門知識及び技能を修得し、かつ豊かな人間性を培い、それらを活かして社会に貢献できる人材を養成することを目的とする」と定められている。</p> <p>これまで、学生便覧の巻末に学則第 1 章から第 12 章までを概略的に掲載するのみであったが、指摘後は、同じく学生便覧の「単位履修方法」欄において、「保育科の教育目的・教育方法」の項目を設け、わかりやすく学生に説明している。1 年次 2 年次とも 4 月のオリエンテーションの際に、教務担当教員が履修登録方法の説明に先立ち、「保育科の教育目的・教育方法」について、この文章を基に詳細に説明している。</p>	<p>学生はオリエンテーションの際に「学生便覧」に記載されている「保育科の教育目的・教育方法」を熟読し、さらに教務担当教員から詳細な解説を受けることにより、その理解が飛躍的に深まっている。</p>
<p>●評価領域Ⅱ 教育の内容</p> <p>資格取得のための指定教科が多く、困難を伴うとは思われるが、教養科目の内容をさらに検討し、該当短期大学の特色を出すよう推進されたい。</p>	<p>基礎科目の領域に、新たに「日本語表現」「ヨーロッパ文化と EU」「ライフデザイン」の 3 科目を加えた。</p>	<p>左記 3 科目を開講したことにより、さらに幅広い教養を身につけることができるようになった。</p> <p>「日本語表現」では、保育者の任務に必須である正しい日本語の文章作成能力、読解能力を習得している。</p> <p>また、昨今、グローバル化する社会状況に伴い、将来保育職に就く学生が社会情勢に敏感に反応し、世界的な視野を持つことは、ますます重要度を増してきている。その中であって「ヨーロッパ</p>

		<p>文化と EU」は、世界的な俯瞰から我が国の保育を理解することができる役割を担っている。</p> <p>さらに、「ライフデザイン」は、社会に貢献する人材を目指すと同時に、一人の自立した人間としてどのように生きるべきか、個々が深く考えることで、学生の精神的な成長を促しており、本学の建学の精神を具現化するものとなっている。</p>
<p>●評価領域X 改革・改善</p> <p>中・長期計画にある「時代の要請に応えるユニークな短期大学」の理念を明確にし、全学的な視点での組織的な取り組みに期待したい。</p>	<p>全学的組織である「中長期計画策定委員会」を定期的に開催し、今後の改革案と学園の方向性をまとめた上、理事長に答申した。この改革案は冊子として理事長より全教職員に配付した。</p>	<p>理事長より、学園の方向性が示されたことにより、全教職員が改革の意識を共有し、独自性のある短期大学を作り上げるべく邁進している。</p>

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対 策	成 果
<p>●入学後の授業（特に専門性の高い授業）の理解度を高め、円滑かつ効率的にカリキュラム内容を履行するために、入学前の学生に対して、事前指導を行う必要がある。</p>	<p>保育科入学予定者を対象に、「事前学習プログラム（科目：ピアノ演奏法）」を実施。保育科では、専門的技能を求められる科目があることから、その第一歩としてピアノ演奏技術（弾きうたいを含む）の習得を目的とする科目から入学前指導を導入した。</p> <p>3月上旬に2日間の日程で、学生のモデル演奏を交えながら、授業概要、入学するまでの準備内容、練習方法等を指導する。</p>	<p>当プログラムを実施してからは、入学前にそれぞれの学生が準備をしてくるようになったため、円滑にカリキュラム内容を実行できるようになってきた。特に、ピアノの経験が少ない学生にとっては、基本的な演奏技術の習得に係わる入学前の準備教育に大きな効果が見られる。</p>

<p>●保育専門職に就いている本学卒業生が、最新の知識、技能を学ぶことができる場を提供する必要がある。</p>	<p>本学卒業生を対象としたリカレント教育「フォローアップ・セミナー」を年1回開催している。特に、保育専門職に就きながら喫緊の課題に直面している卒業生のために、実技・表現系（リトミック・パネルシアター・造形等）、理論系（保護者への対応法等）両面から講座を開いている。</p>	<p>保育現場の状況に即した講座を開いたことで、受講者からは、毎回「非常に役立つ知識、技能を身につけることができた。課題の解決に役立つ講座だった」等の感想が寄せられている。現場で活躍する保育者の一助となっていることがうかがえる。</p>
---	---	--

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
保育科	入学定員	130人	130人	130人	130人	130人	
	入学者数	110人	143人	136人	139人	136人	
	入学定員充足率(%)	84%	110%	104%	106%	105%	
	収容定員	260人	260人	260人	260人	260人	
	在籍者数	229人	258人	277人	274人	276人	
	収容定員充足率(%)	88%	99%	106%	105%	106%	

②卒業者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保育科	109人	101人	108人	136人	124人
食物栄養科	61人	—	—	—	—

③退学者数（人）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保育科	5人	7人	7人	8人	10人
食物栄養科	2人	—	—	—	—

④休学者数（人）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保育科	0人	2人	3人	1人	5人
食物栄養科	1人	—	—	—	—

⑤就職者数（人）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保育科	93人	91人	94人	126人	108人
食物栄養科	45人	—	—	—	—

⑥進学者数（人）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保育科	1人	0人	0人	1人	4人
食物栄養科	5人	—	—	—	—

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要（人）

平成26年5月1日現在

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員 に応じて定める 専任教員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
保育科	5	2	6	0	13	10		3	1	21	教育学 保育学 関係
(小計)	5	2	6	0	13	10		3	1	21	
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の 入学定員 に応じて定める 専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)						13		4	1	21	

②教員以外の職員の概要（人）

平成 26 年 5 月 1 日現在

	専任	兼任	計
事務職員	6	1	7
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	6	1	7

③校地等（㎡）

平成 26 年 5 月 1 日現在

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校等 の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生 一人当たりの 面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
校舎敷地	—	31,367.00	—	31,367.00	2,600.00	22.5 ※	大学 高校 中学
運動場用地	—	28,403.26	—	28,403.26			
小計	—	59,770.26	—	59,770.26			
その他	—	141,030.22	—	141,030.22			
合計	—	200,800.48	—	200,800.48			

※他の学校等と共用しているため、総在籍学生数（2,656名 大学、短大、高校、中学）で算出

④校舎（㎡）

平成 26 年 5 月 1 日現在

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校等 の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
管理棟	58.20	1,897.16	5,866.63	7,821.99	2,850.00	大学、高校、中学
講義棟	1,387.88	2,940.47	685.60	5,013.95		大学
実験実習棟	0.00	1,387.75	3,964.00	5,351.75		大学
大学館	0.00	6,715.94	4,007.61	10,723.55		大学
八十周年館	1,672.17	6,671.15	1,552.81	9,896.13		大学
合計	3,118.25	19,612.47	16,076.65	38,807.37		

⑤教室等（室）

平成 26 年 5 月 1 日現在

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
18	32	8	1	1

⑥専任教員研究室

13室（平成26年5月1日現在）

⑦図書・設備

平成26年5月1日現在

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）		視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
	（冊）		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
保育科	54,060 (3,382)	65 (4)	0	1,005	4,030	23
計	54,060 (3,382)	65 (4)	0	1,005	4,030	23

図書館	面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
	4,889	325	293,140
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,726	テニスコート 3面	プール

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/mission_jc.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/index.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_2_preschool.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_1.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_2.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_3.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/map/index.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_4.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/pdf/2_4/2_4_2013_2.pdf

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.komajo.ac.jp/finance.html

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

本学の学修成果は、駒沢女子短期大学学則の中に規定している。

まず、第1章に短期大学としての目的（第1条：駒沢女子短期大学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、道元禅師の禅の教えを建学の精神とする伝統を踏まえ、一般教養と共に社会に役立つ専門教育を施し、明朗で知性に富み、実践力が旺盛であって、勤労と責任を重んじ、情操豊かで国家及び社会の発展に貢献する女性を育成することを目的とする）、及び保育科としての目的（第4条の2：保育科は、保育、教育、福祉に関する専門知識及び技能を修得し、かつ豊かな人間性を培い、それらを活かして社会に貢献できる人材を養成することを目的とする）と規定している。これらの目的を達成するために、第9条には、履修すべき年次数、単位数等を定め、幼稚園教諭2種免許状、及び保育士資格取得のための基礎科目と専門科目における単位を規定している。第10条には、学修の評価として、方法と成績基準を定めている。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

保育科の学修成果については、次のような手法で向上・充実を図っている。

まず、学生自身が現在の学修達成度を的確に把握するために、GPA制度を導入している。履修科目の成績をGPAより換算した数値をもとに、学生に対し個別の学修指導を行うことができる。

学内において基礎的知識や技術を講義と演習・実技により学修し、それを2年間で効果的に配置された5回の学外実習で実践することにより、向上・充実を図っている。保育の対象である子どもがいる現場で学ぶことは、学内の学修だけでは得られない多大な成果をもたらすと考えている。5回の実習においては、その都度、事前指導と事後指導を計画的に実施し、特に、実習後は実習先からの評価をもとに、個別面談により現時点での課題を教員と共有しながら、次なる目標を明確にし、2年間の成長を確認し合っている。

その他に、保育科独自の行事として、身体表現発表会や段ボール制作展を実施している。両行事は、「身体表現」と「造形表現」の学修成果を目に見える形で表現し、学生同士の学びにつなげると同時に、本学付属幼稚園や近隣の保育施設に開放し、実際に子どもたちと触れ合う機会として位置づけられている。自分たちの手で作り上げた発表会や作品が、どのように子どもが経験するののかを知る貴重な学びの場である。

2年次後期には、「保育・教職実践演習（幼稚園）」を必修科目として設定している。そこでは、2年間の学内外の学修成果を教員と学生同士で確認し、学びのまとめとして

配置している。つまり、学生が身に付けた能力が、保育者として最小限必要な資質能力として形成されたかについて、自らの保育者像や到達目標に照らして最終的に確認する授業、文部科学省が謳う「学びの軌跡の集大成」として位置付けている。具体的には、履修履歴を確認しながら、保育者として必要な資質能力及び保育実践力がどの程度形成されたか。自己の課題が何かを自覚し、不足している知識や技能を授業の中で補完していくような授業内容を組んでいる。

このような取り組みによって、学修成果の向上・充実を図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金の管理については、その原資が税金であることから、有効かつ適正に使用されなければはならないものであることを共通認識し、「学校法人駒澤学園科学研究費補助金取扱要領」をはじめ、平成 19 年 2 月 15 日付で文部科学省より公表された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「学校法人駒澤学園公的研究費運営・管理規程」や「科学研究費経理事務関係手続マニュアル」の整備等により、その管理・運営には組織的に取り組んでいる。

学内の責任体制は、最高管理責任者を理事長に、統括管理責任者を学長に、事務管理責任者を教育研究支援課長と定めて明確化し、さらに内外からの公的研究費の管理・運営に関する通報窓口も設置している。

公的研究費の採択を受けた研究者を対象に毎年説明会を実施しており、変更事項の周知や注意事項の説明、公的研究費の適正使用への意識向上も図っている。

また、関係書類、研究費支払の執行には教育研究支援課及び経理部の両者が確認するなど、管理・運営に組織的に取り組んでいる。

なお、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が平成 26 年 2 月 18 日に改正されたことへの対応を進めており、学内規程等への対応が現在の課題となっている。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（23年度～25年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	12人	11人	平成23年5月23日 13:30～16:30	10人	90.9%	1人	2/2
			平成23年10月26日 14:05～16:20	12人	100.0%	0人	2/2
			平成23年12月13日 14:00～15:45	11人	91.7%	0人	2/2
			平成24年3月27日 15:50～17:50	12人	100.0%	0人	2/2
			平成24年5月24日 14:20～15:20	9人	75.0%	1人	1/2
			平成24年9月11日 15:00～16:20	10人	83.3%	2人	1/2
			平成24年12月11日 14:30～17:00	11人	91.7%	1人	1/2
			平成25年3月26日 14:00～17:15	12人	100.0%	0人	2/2
			平成25年5月24日 14:00～15:15	9人	75.0%	1人	1/2
			平成25年9月9日 15:00～16:15	12人	100.0%	0人	2/2
			平成25年12月17日 15:00～15:50	12人	100.0%	0人	2/2
			平成26年3月26日 11:20～13:00	12人	100.0%	0人	2/2
評議員会	27人	27人	平成23年5月23日 15:00～15:50	19人	70.4%	7人	2/2
			平成23年12月13日 13:00～13:50	23人	85.2%	4人	1/2
			平成24年3月27日 14:00～15:30	22人	81.5%	4人	1/2
			平成24年5月24日 15:30～16:30	22人	81.5%	4人	1/2
			平成24年9月11日 14:00～14:40	22人	81.5%	3人	1/2

駒沢女子短期大学

		27人	平成25年3月26日 11:00~12:50	22人	81.5%	4人	0/2
		27人	平成25年5月24日 13:30~16:40	21人	77.8%	4人	1/2
		27人	平成25年12月17日 14:00~14:40	21人	77.8%	5人	2/2
		27人	平成25年3月27日 10:00~11:10	20人	74.1%	6人	2/2

(13) その他

特になし。

2. 自己点検・評価報告書の概要

■四つの基準について、課題、改善計画、行動計画を中心に記述する。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

本学園の建学の精神は、道元禅師の禅の教えである「正念」と「行学一如」であり、これに基づいた教育理念「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」とともに、学則、学生便覧など各種の媒体を通して学内外に明確に示している。また、年間を通し学校行事の中に、建学の精神を浸透するために行う機会として、花まつり、摂心会等の仏教行事のほか、学期中毎月曜日に開催する学燈会などを設定している。

保育科単科である本学は、建学の精神及び教育の理念に基づき、保育者養成校として、保育者としての専門性を身につけ、豊かな教養を備え、社会に貢献できる人材育成を教育成果として明確に示している。教育の質の保証を図るために法令を順守し、各種法令及び通達等の変更には迅速に対応し、それらを適切に運用している。

学修成果の査定（アセスメント）については、学則に明確な基準を定め、厳正に判定を実施している。また、GPA 制度を導入し、学修達成度や課題を個々の学生に明確に示し、学生自身が努力目標を適切に設定できるようにしている。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーを確立し、印刷物やホームページ上など、様々な方法で学内外に情報を公表している。また、各ポリシー及び学修成果の査定について、PDCA サイクルを策定し、検証している段階である。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、本学の教育目的に則して編成された2年間の課程を学修し、卒業単位を修得することで学位授与を認定しており、本学設置基準を順守している。卒業要件、成績評価基準、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の要件については学則に定め、学生便覧に明記し、ホームページ上でも明示している。また、社会的な通用性を確保するために定めた学位授与の方針のPDCA サイクル及び学修成果を焦点とする査定による点検を実施している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、学位授与の方針に則して定め、教育課程を編成している。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、学修成果と関連させた期待する学生像、目指す保育者像を示し、入学者選抜には、本方針に即した入試方法を用いて、運営している。学修成果の査定（アセスメント）は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の高い取得率、専門職域への高い就職率に示されている。

学生の学修及び生活支援については、本学教員、事務職員、関連の委員会が連携し、組織的に取り組み責務を果たしている。

【基準Ⅲ 教育資源と学生支援】

本学の人的資源については、専任教員が13名（教授6名、准教授4名、講師3名）

で、短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。他に 22 名の非常勤講師、非常勤の実習実技補助職員と事務職員が 2 名いる。教員の採用・昇任は、人事委員会規程に基づき実施され、人事管理は概ね適切に行われている。専任教員には、研究に関する設備、費用、時間などが保証されている。

平成 21 年、八十周年記念館が完成し、ユビキタスシステムが導入されたコンピューターが設置され、施設・設備がさらに充実した。

財的資源については、「自己資金比率」「運用資産余裕比率」とともに高水準にあり、現在の財政基盤は安定している。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

理事長は、学園の建学の精神及び法令、諸規程の理念に従い、学園業務を執行する上で指導性を発揮している。理事長および理事会は、法令および学園諸規程に基づき、学園創設時の教育理念および教育目的を尊び、経営状況及び教育活動における成果を常に検証し、系統的に点検・評価を加え、学園の安定的発展を目指した経営に責任を持って対処することを本分として、管理運営体制の確立を図っている。

学長は、建学の精神を体現し、教授会をリードし、学生の学修成果の向上を目指すために教学関係全般を掌握し、実施に関する具体的な管理運営に努めている。理事長・学長は常に連携を保ち、短期大学教育の向上・充実のために運営機能を高めるべく尽力している。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者・構成員）

本学では学則（第1条の2第2項）の規定に基づき、全学的な自己点検・評価、さらに第三者評価の実施において円滑な運営を図るため、自己点検・評価委員会を設置している。

自己点検・評価委員会は、学長を委員長として、教学関係では保育科長のほか、ALO、本学教員4名と、事務関係より大学短大事務部教務課長のほか、理事長付部長、大学短大事務部長の協力のもと、各課事務部部长・課長と連携して進めてきた。

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

自己点検・評価委員会の組織は、以下の通りである（図1）。

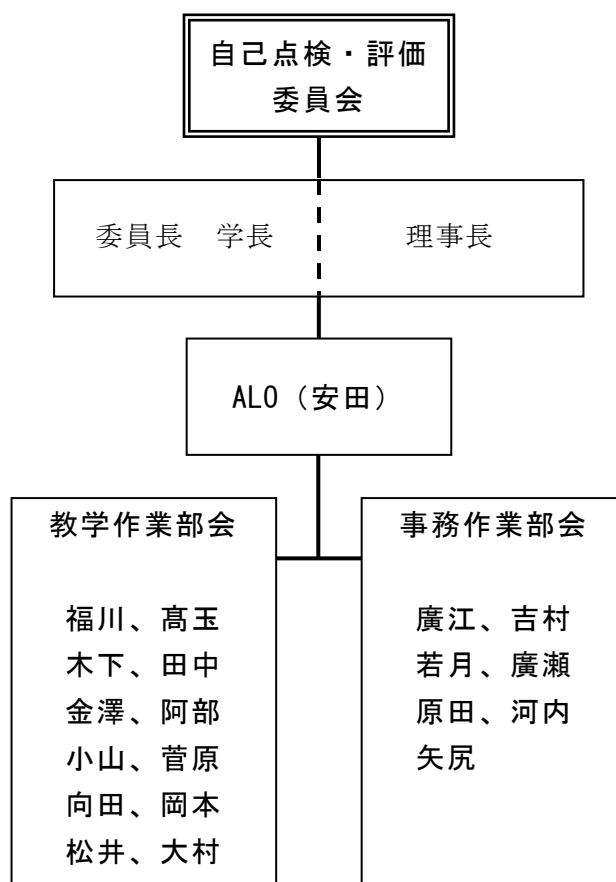


図1. 平成25年度 自己点検・評価の組織図

■組織の機能

本学では、前回（平成18年度）の第三者評価審査以降も継続的に自己点検・評価委員会を運営し、学内の改善に努めてきた。

平成25年度自己点検・評価報告書については、科会及び関係各部署との意見交換を経て当委員会が情報を集約し、全教員・職員が、平成25年度の教育研究活動や管理運営等の状況を自己点検・評価する中で、基準に基づいた報告書を作成するために、教学関係と事務関係の担当部署を決め、執筆分担し、作成にあたった。こうした過程の

中で全学的な情報の交換及び共有、共通認識の醸成を行いながら、課題解決のためのシステムを構築してきており、自己点検・評価や報告書作成のための組織は十分に機能している。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成25年度を中心に）

以下の通り、点検・評価に関わる活動を行った。

時 期	活動内容
平成24年5月10日	・自己点検・評価委員会開催。 ・短期大学基準協会第三者評価に関する報告・説明。 （自己点検・評価報告書を新基準に従って作成する）
平成24年8月24日	・平成25年度第三者評価ALO対象説明会に参加する。
平成24年12月20日	・平成23年度自己点検・評価報告書完成。
平成25年5月23日	・平成24年度自己点検・評価報告書の執筆分担を取り決める。
平成25年6月27日	・平成26年度の第三者評価審査を受けることを決定する。
平成25年7月3日	・平成26年度第三者評価申し込みを実施する。
平成25年7月18日	・平成25年度第1回自己点検・評価委員会を開催（事務局部課長級職員も出席）。 ・平成26年度第三者評価を受けるにあたり、自己点検・評価報告書作成のための関係資料の準備を要請。 ・平成24年度自己点検・評価報告書の執筆分担を要請。
平成25年8月24日	・平成26年度第三者評価ALO対象説明会に参加する。
平成25年9月12日	・平成25年度第2回自己点検・評価委員会（理事長、部課長級職員を含めた拡大委員会）を実施。 ・第三者評価に向けた報告書作成の方針と手順の確認について ・ALOより、ALO対象説明会の内容報告。 ・事務局へ、執筆根拠となる資料の作成を依頼。
平成25年11月28日	・平成24年度自己点検・評価報告書完成。
平成25年9月中旬～ 平成26年1月	・根拠資料により、各基準の観点ごとに実情を確認する作業を行う。 ・平成25年度報告書の作成について準備を進める。
平成26年1月23日	・平成25年度第3回自己点検・評価委員会
平成26年2月～ 平成26年3月	・観点ごとの確認作業結果に基づき、各分担による執筆作業を行う。
平成26年3月24日	・平成25年度・26年度の自己点検・評価委員による合同委員会（科内のみ） ・第三者評価報告書の作成について
平成26年4月～ 平成26年5月	・各基準の区分、テーマ、概要の校正作業を行う。
平成26年5月下旬	・報告書の全体校正
平成26年5月20日	・自己点検・評価委員会（理事長、事務局部課長級職員出席の全体会）を開催。 ・報告書内容を確認（1）
平成26年5月29日	・報告書内容を確認（2）
平成26年6月5日	・報告書内容を確認（3）
平成26年6月12日	・平成25年度報告書原案完成。
平成26年6月19日	・平成25年度報告書原案の確認。
平成26年6月26日	・平成25年度自己点検・評価報告書完成。

4. 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	(1) 学生便覧 2013(p.1) (2) 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ガイドブック 2013 (p.2～p.5) (3) 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ガイドブック 2014 (p.18～p.21) (4) ホームページ（ウェブサイト：情報公開） http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/spirit.html (5) 学長メッセージ http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/message_2012.html
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	(1) 学生便覧 2013(p.1) (6) 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ガイドブック 2013 (p.4～p.5) (7) 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ガイドブック 2014 (p.20～p.21) (8) ホームページ（ウェブサイト：情報公開） http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/mission_jc.html
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	(9) 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ガイドブック 2013 (p.86～p.87) (10) 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ガイドブック 2014 (p.82～p.83)
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	(11) 駒沢女子短期大学自己点検・評価規程 (12) 駒沢女子短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	(13) 学生便覧 2013(p.5) (14) ホームページ（ウェブサイト：情報公開） http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/diploma-policy_jc.html
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	(15) 学生便覧 2013(p.6) (16) ホームページ（ウェブサイト：情報公開） http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/curriculum-policy_jc.html

駒沢女子短期大学

入学者受け入れ方針に関する印刷物	<p>学生便覧 2013 (該当なし)</p> <p>(17) 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ガイドブック 2013 (p.106~107)</p> <p>(18) 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ガイドブック 2014 (p.106~107)</p> <p>(19) 入学試験要項 2013 (p.3)</p> <p>(20) 入学試験要項 2014 (p.3)</p> <p>(21) ホームページ (ウェブサイト: 情報公開) http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/admission-policy_jc.html</p>
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■ 教員名、担当授業科目、専門研究分野	<p>(22) 授業科目担当者一覧</p> <p>(23) 時間割表</p>
シラバス	<p>(24) シラバス</p> <p>http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_2_preschool.html</p>
B 学生支援	
学生便覧等 (学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	<p>(25) オリエンテーション配付物</p> <p>(26) 学生便覧 2013</p>
短期大学案内・募集要項・入学願書 (2年分)	<p>(27) 入学試験要項・入学願書 2013</p> <p>(28) 入試ガイド 2013</p> <p>(29) 入学試験要項・入学願書 2014</p> <p>(30) 入試ガイド 2014</p> <p>(31) 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ガイドブック 2013</p> <p>(32) 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ガイドブック 2014</p>
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」「書式1」、「貸借対照表の概要(過去3年)」「書式2」、「財務状況調べ」「書式3」及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	<p>(33) 資金収支計算書・消費収支計算書の概要</p> <p>(34) 貸借対照表の概要 (学校法人)</p> <p>(35) 財務状況調べ</p> <p>(36) キャッシュフロー計算書 (学校法人)</p>
資金収支計算書・消費収支計算書(過去3年間)	<p>(37) 資金収支計算書 (平成23~25年度)</p> <p>(38) 消費収支計算書 (平成23~25年度)</p>
貸借対照表 (過去3年間)	(39) 貸借対照表 (平成23~平成25年度)
中・長期の財務計画	該当なし
事業報告書	(40) 2013年度 (平成25年度) 事業報告書
事業計画書/予算書	<p>(41) 平成26年度事業計画書</p> <p>(42) 平成26年度学校法人駒澤学園予算書</p>
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	(43) 学校法人駒澤学園寄附行為

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	(1) 駒沢学園創立 80 周年誌～50 周年誌 (2) 「学ぶ心の燈」 (3) 「駒沢学園第 1 次中期計画」
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）に行 った自己点検・評価にかかわる報告書等	(4) 自己点検・評価報告書（平成 23 年度～平成 25 年度）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	(5) 外部有識者による自己点検・評価報告書に関する評価報告
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 ■ 第三者評価実施の前年度の平成 25 年度に 卒業した学生が入学時から卒業までに履 修した科目について	(6) 単位認定の状況表（平成 25 年度卒業生）
学習評価を表す量的・質的データに関する印刷 物	(7) GPA 一覧表 (8) 資格取得状況一覧表
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	(9) 本学の教育並びに教育施設・設備に関するアンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	(10) 駒沢女子短期大学保育科卒業生に対する評価アンケート
卒業生アンケートの調査結果	(該当なし)
入学志願者に対する入学までの情報提供のた めの印刷物等	(11) 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ガイドブック 2013 ※提出資料(31) (12) 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ガイドブック 2014 ※提出資料(32) (13) 入試ガイド 2013 ※提出資料(28) (14) 入試ガイド 2014 ※提出資料(30) (15) 大学案内ダイジェスト
入学手続者に対する入学までの学習支援のた めの印刷物等	(16) 事前学習プログラムに関する資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーシ ョン）等に関する資料	(17) 学生便覧 ※提出資料(26) (18) オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報記録する 様式	(19) 環境調査書 (20) 保育科 2 年生進路希望状況アンケート (21) スチューデントプロフィール（電子データ）
進路一覧表等の実績についての印刷物	(22) 学生進路一覧表（平成 23 年度～平成 25 年度）

■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）	
GPA等成績分布	(23) GPA値（学期毎・年度毎・通算） ※平成25年度
学生による授業評価及びその評価結果	(24) 授業アンケート
社会人受け入れについての印刷物等	(25) 入学試験要項 2013 ※提出資料(27) (26) 入学試験要項 2014 ※提出資料(29) (27) 入試ガイド 2013 ※提出資料(28) (28) 入試ガイド 2014 ※提出資料(30)
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD活動の記録	(29) FD活動記録
SD活動の記録	(30) SD活動記録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	(31) 季の言葉
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	(32) 教職員等行動規範
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	(33) 環境保全宣言
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
<p>教員の個人調書</p> <p>専任教員：教員履歴書（平成26年5月1日現在で作成）、過去5年間（平成25年度～平成21年度）の業績調書 〈注〉学長・副学長の専任教員としての位置づけは当該短期大学の学生の授業を担当していること（シラバスに記載されていること）</p> <p>非常勤教員：過去5年間（平成25年度～平成21年度）の業績調書（担当科目に関係する主な業績）</p> <p>■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照</p>	<p>(34) 教員個人調書</p> <p>(1) 専任教員：教員履歴書（平成26年5月1日現在） 業績調書（平成21年度～平成25年度）</p> <p>(2) 非常勤教員：業績調書（平成21年度～平成25年度）</p>
<p>教員の研究活動について公開している印刷物等</p> <p>■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）</p>	<p>(35) ホームページ（ウェブサイト：情報公開） http://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_2_preschool.html</p>
<p>専任教員の年齢構成表</p> <p>■ 第三者評価実施年度の平成26年5月1日現在</p>	(36) 専任教員の年齢構成表（平成26年5月1日現在）
<p>科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表</p> <p>■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）</p>	(37) 科学研究費補助金等獲得状況一覧表 （平成23年度～平成25年度）
<p>研究紀要・論文集</p> <p>■ 過去3年間（平成25年度～平成23年度）</p>	(38) 研究紀要（平成23年度～平成25年度）

教員以外の専任職員の一覧表（指名、役職） ■ 第三者評価実施年度の平成 26 年 5 月 1 日現在	(39) 教員以外の専任職員の一覧表 （平成 26 年 5 月 1 日現在）
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎などの位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	(17) 学生便覧 ※提出資料(26) (40) ホームページ（ウェブサイト：情報公開） http://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/map/index.html
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	(41) 図書館の概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	(42) 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	(43) マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(44) 財産目録及び計算書類 （平成 23 年度～平成 25 年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	(45) 理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は、職業・役職等を記載）	(46) 現在の理事・監事・評議員名簿
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(47) 理事会議事録（平成 23 年度～平成 25 年度）
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い （授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規定、役員退職金支給	(48) 学校法人駒澤学園規程集

<p>規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係</p> <p>会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、</p> <p>資産運用に関する規程、監査基準、研究費(研究旅費を含む)等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係</p> <p>学則、学長候補者選考規程、学部(学科)長候補選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規定、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	(49) 学長の履歴書・業績調書
教授会議事録 ■ 過去3年間(平成25年度～平成23年度)	(50) 教授会議事録(平成23年度～平成25年度)
委員会等の議事録 ■ 過去3年間(平成25年度～平成23年度)	(51) 委員会等の議事録(平成23年度～平成25年度)
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去3年間(平成25年度～平成23年度)	(52) 監事の監査状況(平成23年度～平成25年度)
評議会議事録 ■ 過去3年間(平成25年度～平成23年度)	(53) 評議会議事録(平成23年度～平成25年度)
選択的評価基準	
職業教育の取り組みについて	(54) 就職ガイダンス配付資料
地域貢献の取り組みについて	(55) 「仏教講座」案内 (56) 「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学公開講座」案内

基 準 I

建学の精神と教育の効果

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

■基準Ⅰの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神は、道元禅師の禅の教えである「正念」と「行学一如」であり、これに基づいた教育理念として「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」とともに明確に示している。保育科単科である本学は、建学の精神及び教育の理念に基づき、加えて、保育者養成校として、保育者としての専門性を身につけ、かつ豊かな教養を備え、社会に貢献できる人材を育成することを学修成果として明確に示している。また、教育の質の保障を図るために法令を順守し、各種法令及び通達等の変更には迅速に対応し、それらを適切に運用している。

学修成果の査定に関しては、学則に明確な基準を定め、厳正に判定を実施している。併せて、GPA制度の採用により学修達成度や課題を学生個々に明確に示し、学生自身が努力目標を適切に設定できるようにしている。

自己点検・評価については、規程及び組織を整備し、自己点検・評価委員会が主導しながら取り組んでいる。自己点検・評価報告書の作成に関しては全教職員が関与し、情報を共有するなど全学的に取り組んでいる。

(b) 基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

建学の精神及び教育理念に基づく教育を展開していることは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを印刷物やホームページ等を通じて明確に示しているが(提出資料13~16)、昨今の多様化する学生に向けての適切な理解という観点から、その周知の方法と機会については、さらなる方策、工夫を全学的に検討していく。

[テーマ]

基準Ⅰ-A 建学の精神

■基準Ⅰ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神は、道元禅師の禅の教えである「正念」と「行学一如」であり、「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」を教育理念として掲げ、教育を展開している。建学の精神及び教育理念については、印刷物(学外に向けては大学案内パンフレット等、学内には学生便覧等)、ホームページ、さらには各種行事等を通して学内外に表明してきている(提出資料1~5)。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神及び教育理念について、学内外で共有できるようなプログラムを設けているが、その理解がさらに深まるような伝え方の仕組みや工夫を考え、実行し、検証していく必要がある。

本学は保育科単科ではあるが、併設の駒沢女子大学とともに、この建学の精神に基づいた教育を生かすために、「正念」によって自己を確立し、さらに学業で学んだこと

を実践できるような教育を行っている。

建学の精神を基盤とする教育理念を、「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」と定めている。学生や教職員に対して、本学の建学の精神や教育理念、教育目的を、駒沢女子短期大学学則の第 1 条に明確に示している。また、学修成果は学生自身が認識できるように教育目的・目標と合致するようにしている。

[区分]

基準 I - A - 1 建学の精神が確立している。

■以下の観点を参照し、基準 I - A - 1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

建学の精神は、道元禅師の禅の教えである「正念」と「行学一如」である。「正念」とは「坐禅」のことであり、身体と心を整え、静に自己の心を開き、自身の輝きを見つめていく行いで、これによって自己の確立を目指していくことである。「行学一如」とは、このような「正念」によって確立された自己において、学業の日々と実践を切り離さず、学んだことを実生活に活かしていくことである。つまり建学の精神は、自己を確立し、本学で学び得た知識や技術を社会で活かし、最善を尽くしていくことを求めている。

この建学の精神に基づき、「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」を教育理念としている。ここでの知性とは教養を、理性とは実践力を伴った判断力を意味している。このような教養と実践的判断力を身につけ、豊かな心を持った女性となるように教育することを目指している。

教職員は、建学の精神及び教育の理念について、年度当初の教授会での理事長挨拶及び講話により共通理解を図っている。学長も建学の精神及び教育の理念を踏まえ、年間の教育活動等の方針を示している。受験生に対しては、ホームページ上での「学長メッセージ」、「建学の精神・沿革」あるいは「情報公表コーナー」を通じて具体的に、かつ詳細に示している。さらに、刊行物としては、学生募集の際、本学への理解を深めるための資料として、受験生や高等学校等に配布する目的で作成した『駒沢女子大学・短期大学ガイドブック』の「巻頭特集」（提出資料 2,3,31,32）に、建学の精神である「正念」と「行学一如」について具体的に説明しているほか、「大学案内ダイジェスト」（備付資料 15）にも紹介している。

また、本学学生に向けては、これは教職員も含まれるが、建学の精神、教育理念、さらには教育目的を周知する取り組みとして「学燈会（がくとうえ）」がある。学燈会は、元来月曜日の朝礼として始まったが、平成 16 年度より学燈会と改称し、開催時間を月曜日昼休み（12 時半から 50 分まで）とし、学生の原則参加という形態がとられ、短期大学のみならず、大学、学部、学科の枠を超えた全学的な行事となっている。学燈会の講演者は、理事長、学長をはじめ、本学、併設大学所属の教員に加え、外部講師も招き、その内容はそれぞれの専門領域から本学の建学の精神や教育理念に通じる話などが中心となっている。学燈会の内容は、『学ぶ心の燈』（備付資料 2）として毎年冊子化し、学生に配付している。

以上のように、本学の教育の理念・目的は、この本学の建学の精神を基盤にして確

立されているが、これが法令に対しても適切に設定されているかについて、「教育基本法」ならびに「学校教育法」に基づき、以下に検証する。

「教育基本法」第7条には、大学教育について「高い教養と専門的能力を培う」とともに「深く真理を探究して新たな知見を創造」すること、そしてその成果を「広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」ことが謳われている。

また「学校教育法」第108条では、短期大学の目的として「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成する」ことが掲げられている。

したがって、「教育基本法」と「学校教育法」のいずれの法令も、短期大学教育の目的として幅広い教養教育と深い専門的知識を施し、この両者を前提として知的、道徳的能力を高め、職業に必要な実践的能力を備えて、社会に提供していくことが定められている。

さて、本学の学則第1条では、まず冒頭に「教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき」とあるように、本学の教育の目的が両法令に基づくことが明確に示されている。これは具体的には上記の「教育基本法」第7条と「学校教育法」第108条を前提にしているということを意味している。

本学学則第1条では、続いて「道元禅師の禅の教えを建学の精神とする伝統をふまえ」と記されるが、これは前述の「正念」「行学一如」の建学の精神を反映させており、これを教育の基盤にしていることをここに示している。

本学の建学の精神は、定期的に検証を行うように、次のように努めている。幼稚園、中学校・高等学校、短期大学、大学、大学院を擁する駒沢学園は、平成22年6月に将来を見据え、その構想を企画立案するために、中長期計画策定委員会を設置した。その任務は、5年を単位とした「中期計画（第1次～第3次）」、及び学園創立100周年（平成39年）を目標に据えた「長期計画」を策定し、理事長に答申することにある。

本学の理念・目的の適切性については、本学では各教育組織単位ではなく、駒沢学園の全体的視野に立って中長期計画策定委員会ならびに理事会において議論、検討しており、平成22年12月の理事会において「駒沢学園の建学の精神と教育理念について」という議題において、中長期計画策定委員会での議論を踏まえ、本学の教育理念について検証し、「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」という、わかりやすい表現にしていくことが確認された。この理事会における決定に基づき、「第1次中期計画策定案」では、基本構想の中に「構想③ 教育目的の明確化」が打ち出され、「各課程、各学部、各学科が、学生の身につける学修成果を明確に示し、成果を可視化し、達成度を評価していく取り組みを急速早急に展開していく」ことが提言されている（備付資料3）。

また平成23年度には、学長が大学の各学部学科、短期大学・科に対して、それぞれの教育目的を踏まえ、改めてミッションについて検討するよう指示しており、その検討の過程を経て、本学のディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーが確認された。これは本学ホームページの情報公表コーナーにおいて明確に示している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学のディプロマ・ポリシー及び、カリキュラム・ポリシーを学生便覧に記載し（提出資料 13,15）、新年度のオリエンテーション時に保育科長自ら確認をしている。学外に対しては、オープンキャンパスや入試相談において、あるいは高等学校進路指導担当者説明会等を機会ととらえて積極的に知らしめるようにしている。ホームページ上での掲載についても、提示の仕方をその都度検討しながら、特に受験生やその保護者に広く周知するよう取り組んでいる。

しかし、学内外に日常的に伝える機会に関してはまだ不十分であることから、今後、その方策を検討していく。学生には、月曜日の昼休みの時間を利用して学燈会が行われ、原則参加であるが、さらに、参加学生を増やしていくことが課題であるため、教員のみならず職員、学生も企画立案の過程に携わるよう提案していく。

[テーマ]

基準 I - B 教育の効果

■基準 I - B の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神及び教育理念に基づいた本学の教育目的・目標及び学修成果を明確に示し、教育の質保証を図っている（提出資料 1,6,7,9,10）。従前より、年度当初のオリエンテーションを教育目的・目標への理解を図る場として、様々な方法で理解度が深化するように工夫をしている。また、学修成果については、PDCA サイクルを策定し、取り組みを進めており、今後の検証が必要である。本学の教育目的・目標を当て、学生が習得すべき知識、技術、能力等に関する情報を、本学のホームページ上（提出資料 8）で学内外へ表明している。

また、各種法令の変更等に対しては、その都度確認し、適切な運用を期すように努めている。したがって、公的機関が実施する研修会等への積極的参加はもとより、学園として教育研究支援課を設置し、恒常的かつ積極的に情報収集を行っている。

学修成果及びその査定（アセスメント）については、その成果内容の測定・点検を行う PDCA サイクル策定し、昨年度より試行的に取り組んでいるところである。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

保育者（幼稚園教諭・保育士）養成課程である本学としては、幼児教育・保育・児童福祉の各現場がその専門職域として求める人材養成を使命としている。社会及び現場からの要請に応えられるように、実習園・施設及び就職先である幼稚園、保育所、施設などから定期的に意見聴取を行い、教育の効果に着実に結び付けていけるような方策を検討、実施していく必要がある。具体的には、従前より実施してきている各専門職域による卒業生に関する評価、3年毎に実施している実習懇談会などの内容及び方法を工夫し、一層の効果が得られるようにしていく。

【区分】

基準 I - B - 1 教育目的・目標が確立している。

■以下の観点を参照し、基準 I - B - 1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

道元禅師の禅の教えに基づく「正念」と「行学一如」を建学の精神とし、「一般教養と共に社会に役立つ専門教育を施し、明朗で知性に富み、実践力が旺盛であって、勤労と責任を重んじ、情操豊かで国家及び社会の発展に貢献する女性を育成すること」を本学の目的として学則第 1 条に掲げている。

上掲の本学の目的を踏まえ、本学では、人生の出発点となる乳幼児期の保育、教育はその後の人生を形作るほど重要であり、その時期の保育、教育に携わる保育者は専門知識・技術の修得は言うまでもなく、慈しみに満ちた豊かな人間性を備えることが不可欠であると考え、建学の精神に裏付けられた人間性豊かな保育者の育成を目指し、教育目的・目標を次のように定めている。

「保育科は、教養豊かで保育の専門性を身に付け、乳幼児の保育・教育に精通し、その専門性をもって人を活かすことができる人材の養成をめざしている。具体的には、第一に幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得の両方が同時に取得可能なことから、社会的ニーズの高い両資格の取得を実現させ、幼稚園、保育所等のいずれの保育者としても柔軟に対応可能な人材の育成が目標となる。第二は、保育職に対する自信と誇りを持ってこの仕事の価値を見出し、自覚と使命感のある保育者として保育の場で貢献する人材の育成である。」(『学生便覧』P.96「単位履修方法」上部、提出資料 26)

この教育目的・目標を学修成果と等しくとらえており、学生便覧、本学ホームページ等に掲載し、学内外に表明している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の教育目的・目標については、平成 24 年度に、学園に設置された中長期計画策定（将来構想）委員会によって点検、確認を行ったところである。現在、教授会を中心に、科会、その他教務委員会などで定期的に点検、確認作業を実施するようにしている。さらに質の高い教育を目指し、保育現場に貢献できる学生を送り出すべく教育目的・目標を計画的に検証していく必要があると考える。

基準 I - B - 2 学習成果を定めている。

■以下の観点を参照し、基準 I - B - 2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、建学の精神及び教育理念に基づいて定めた教育目的・目標が目指す結果を同じく学修成果として捉え、示している。

シラバスには、各科目のテーマ、目標を設定し、学生が授業での学びから獲得できることを具体的に示し、さらに加えて平成 25 年度から学修指針を示すようにした。

各科目の成績評価については、筆記試験、論文レポート、口述試験、実技試験等により行ない、その割合についても明らかに示している（提出資料 24）。成績判定は、秀、優、良、可、不可の 5 段階で表示し、秀は 100～90 点、優は 89～80、良 79～70

点、可 69～60 点、不可 59 点以下となっている。

成績判定は、各科目担当者がシラバスに記載した評価基準と方法に沿って、評価の客観性を保ち、学生への説明責任を基準にしながら判断している。科目担当者には、初回の授業でシラバスの内容を十分に説明し、特に評価の基準と方法については学生と教員とで齟齬がないよう注意している。

学生自身が現在の学修達成度を的確に把握し、科目の履修にあたって主体的に目標を設定することにより、学期の終わりにその達成度を確認できるように GPA 制度を導入している。履修した科目の成績を GPA 制度により換算し、その数値で学生に対する個別の学修指導が可能となっている。GPA 制度については、年度当初のオリエンテーション期間の教務オリエンテーションにおいて担当者が学生便覧をもとに具体的にその活用法も含め説明している。

学修成果については、次のように捉え、学生に示し、説明している。

「保育科は、教養豊かで保育の専門性を身に付け、乳幼児の人材の養成をめざしている。したがって、第一に幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得の両方が同時に取得可能なことから、社会的ニーズの高い両資格を取得し、幼稚園、保育所いずれの保育者としても柔軟に対応可能な人材となる。第二は、保育職に対する自信と誇りを持ってこの仕事の価値を見出し、自覚と使命感のある保育者として保育の場で貢献できる人材となる。」(提出資料 26)

学修成果の達成度については、次のことから測定している。第一に、卒業後の進路状況である。毎年、入学者のほとんどが当初の希望通り、保育専門職に就いており、95%以上の就職率をあげている。第二に、学外実習〔教育実習(幼稚園)、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(保育所、児童福祉施設等)〕における実習園(施設)からの実習評価である。これらのデータについては、担当者から科会、さらに教授会で報告され、すべての教員が共有している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

各科目の成績評価、実習園・施設からの実習評価、専門職域への就職(率)、就職先(専門職域)による卒業生への評価をもとに、その時期ごとに学修成果を測定、点検してきたが、継続的かつ、総合的な視点で、測定・点検するシステムを構築し、学修成果の向上・充実を図る必要がある。

基準Ⅰ－B－3 教育の質を保証している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅰ－B－3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、教育の質の保証という観点から学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努め、教育活動を実施している。文部科学省、厚生労働省等からの法令に関する通知文書等は、関係部署から学長、保育科長をはじめ担当教員にその写しが配付され、内容によって科会、あるいは教授会で担当教員より説明を行い、情報を全教員が共有するようになっている。また、法令等の解釈に精通し、適切な業務が遂行できるよう、関係ある研修等には積極的に参加するというのが

本学の方針として定着している。

学修成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法については、現在、特定の総合的な手法を有してはならず、授業アンケート（備付資料 24）から査定している。前期・後期含め、すべての授業に対して授業アンケートを実施し、学生から自身の取組とともに授業内容・方法に対する評価を聴取し、教育研究支援課において集計し、授業担当者は結果に対し、評価報告書を提出している。報告書は、図書館において公開され、学生、教職員が閲覧することができる。

授業における欠席についても把握するよう努めている。専任・兼任教員は、欠席が 3 回となった時点で教務担当教員に報告し、担任教員が各々の学生に指導している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後、保育科全体の学修成果を、さらに可視化していく観点からすると、全科目共通の査定手法を整備し、これまでに策定した教育の向上・充実のための PDCA サイクルを検証していく必要がある。

[テーマ]

基準 I - C 自己点検・評価

■基準 I - C の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

平成 12 年度以降、自己点検・評価委員会が組織され、本委員会が中心となって毎年一回「自己点検・評価報告書」を作成している。定期的に行われている点検・評価としては、半期ごとの授業アンケート、毎年度実施の施設・設備に関する満足度調査（備付資料 9）、そして卒業生に関する就職先へのアンケート調査（備付資料 10）などがある。しかし、短期大学基準協会の示す自己点検・評価に関する日常化及び実施体制は確立していない現状にある。

今後は報告書作成のための点検・評価ではなく、日常的に機能する実施体制を構築し、全教職員が全学的な活動として共通意識を持って取り組む必要がある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

今後は毎年の自己点検・評価報告書作成において、教職員が情報を共有し、協働体制を確立していく必要があるため、併設大学の「点検評価改善委員会」と情報交換及び協議をし、年間計画を立てて全学的に取り組む仕組みを構築していきたい。

[区分]

基準 I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

■以下の観点を参照し、基準 I - C - 1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 12 年度に発足した自己点検・評価委員会は、科の教育運営を改善するために平成 16 年度に再組織化された。委員会から ALO を選任し、委員会が中心となって自己

点検・評価の総括を行い、その結果として「自己点検・評価報告書」を作成している。平成 25 年度において、委員会は学長、科長、大学短大事務部部長・課長、教員 4 名から組織され、活動としては、自己点検・評価及び第三者評価に関することであり、点検・評価事項の検討、点検・評価用アンケート作成、点検・評価のとりまとめが主な内容である。また、教育情報公表に係る事案の検討も行っている。

定期的に行われている点検・評価としては、半期ごとの授業アンケート、毎年度卒業時に実施している教育活動、施設設備に関する学生の満足度調査、そして卒業生に関する就職先へのアンケートなどがある。

平成 19 年度に第三者評価を受け、「適格」の認証評価を受け、その後、平成 19・20・21 年度の三年間をまとめ、平成 23 年度、24 年度に報告書を作成した。報告書は図書館において自由に閲覧できるよう公開されており、学内の各部署にも配付しているが、外部への配布等は行っていない。

自己点検・評価委員会（構成員：学長、科長、大学短大事務部教務課長、教員 4 名）のほか、理事長付部長、大学短大事務部長の協力のもと、各課事務職員と連携をとっているが、全教職員が全学的な活動として一層の共通意識を持って取組む姿勢が望まれる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

第三者評価を受けるにあたり、全学的な自己点検・評価委員会の開催を平成 25 年度より行なってきたが、毎年ごとの自己点検・評価報告書作成において、教職員が情報を共有し、協働体制を確立していく必要がある。そのため、大学の「点検評価改善委員会」の協議を通して年間計画を立てて、全学的に取り組む仕組みを構築していきたい。

◇基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

建学の精神と本学の教育について理解を深める機会として、毎年行っている行事に、「花まつり」と「摂心会」がある。「花まつり」は 4 月のお釈迦様の生誕を祝う会として、併設大学、本学の教職員及び学生と中学校・高等学校の教職員、生徒、附属幼稚園の園児や保護者が参加をして、全学をあげて行っている（4 月 27 日実施）。「摂心会」は中高体育館において 12 月 1 日から 8 日までの早朝に開き、学内外からも坐禅の参加者を募っている。道元禅師誕生記念（1 月 26 日）に合わせて、授業の活動として造形展を開催している。

年間の学校行事の中で、建学の精神を浸透するために行う機会を設定している。前述したように、学期中毎週月曜日に行っている「学燈会」があり、年間を通して上記にあげた行事のほかに、追善記念日（9 月 29 日）、永平寺参拝、成道会（12 月 8 日）、涅槃会（2 月 15 日）、山上忌（3 月 20 日）を催している。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

基準Ⅱ

教育課程と学生支援

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

■基準Ⅱの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、様々な方法で学内外に明確に示している。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、本学の教育目的に則して編成された2年間の課程を学修し、卒業に要する単位を修得すること、すなわち学修成果を獲得した学生に対して学位授与を認定しており、短期大学設置基準を順守している。卒業要件、成績評価基準、幼稚園二種免許状・保育士資格取得の要件については学則に定め、学生便覧に明確に示している。なお、学位授与の方針については、社会的な通用性を確保するために定めた学位授与の方針のPDCAサイクル及び学修成果を焦点とする査定（アセスメント）による点検を実施している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、学位授与の方針に則して定めており、本方針を基に教育課程を編成している。教育課程は基礎科目と専門教育科目を組織的、体系的に配列し、保育者を目指すにあたり必要な一般教養、コミュニケーション・スキル、保育に関する専門知識・技術が身につくような編成に配慮している。学生が卒業と同時に幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得までに獲得する汎用的な学修成果と専門的な学修成果に対応した教育課程となっている。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、学修成果と関連させた期待する学生像、目指す保育者像を示しており（提出資料 17～21）、入学者選抜には、本方針に即した方法を採用し、運営している。学修成果は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の高い取得率、専門職域への高い就職率といった、目に見える結果として示している。

学生の学修及び生活を支援し、学修成果の一層の向上を図るために教員及び職員を適切に配置し、加えて、職員の学生対応に関するアンケートを学生に実施し、その結果を日々の業務に活かしており、その責務を果たしている。教員については、教育研究業績等に基づき担当科目を決定し、配置している。教育活動の質的向上を図るために、学生による授業評価を前・後期に定期的に、ほぼすべての教員、科目において実施し、教員の授業内容及び方法の工夫・改善はもとより、学生の学修意欲及び意識の向上にも繋げている。

学生の生活支援については学生委員会、学生支援課が中心になり、組織的に取り組んでいる。事務職員は、所属部署の職務を通して学生の生活支援を行なっている。支援の内容、方法、程度は、毎年、卒業時に実施している教育活動及び施設・設備に関する満足度調査の結果を活かしている。

本学として、学生の学修成果の獲得を支援する施設・設備について併設大学と共用であるが、学修支援センターを設置し、入学前の事前学習プログラムから基礎学力テストの実施、各種講座、個別指導の実施、学修相談などを行なっている。また、図書館には司書が常駐し、閲覧、文献等の検索等でのサービスを提供することで学生の学

修環境の一層の整備・向上を図っている。

本学は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得を目的とした教育課程が編成されており、入学時よりすべての学生が両方の免許・資格の取得を希望している。保育者養成課程として、専任教員をはじめ兼任・兼任教員のすべてが「保育者を目指している学生である」という共通認識をもって指導にあたっている。そのサポート体制は、例年3月初旬に実施される兼任、兼任教員を含めた全教員によるカリキュラム連絡会において確認し、共有している。

卒業要件、免許・資格の取得要件、学位授与の要件についても学則に明記してある。これらは「学生便覧（提出資料 26, p.114）」に記載し、年度当初のオリエンテーションの際に、学生に伝え確認している。と同時に、ホームページ上でも明らかに示している。つまり、学内外に情報を公表している。なお、成績評価基準についても学則で定め、学生便覧に明確に示し、さらに科目ごとの具体的な成績評価基準は科目担当者がシラバスにおいて明確に示している。

(b) 自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

GPA 制度については、学生が個々に自身の学修達成度を確認し、努力目標を設定できるようにするために導入したが、その活用方法への理解を深める必要がある。

幼稚園・保育所・児童福祉施設といった専門職域へと進む卒業生が、就職時より少しでもスムーズなスタートをきることができ、以降も成長を続け、現場にとって欠かせない存在となるよう、そしてなによりも本人が使命と自覚をもって、生きがいを感じられるように、就職先からの情報収集、実習及び就職先である幼稚園・保育所・児童福祉施設の担当者からこれまで以上に多数の参加を得て実習懇談会を開催していく。昨今の保育現場の動向を察知しながら、全教職員が情報を共有できるようにする。同時に、FD・SD活動を活発化させていく。

オリエンテーションの一層の充実を図るために、教務委員会並びに学生委員会が常に、学生の視点から工夫・改善を図っていく。

[テーマ]

基準Ⅱ－A 教育課程

■基準Ⅱ－Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）について、本学ホームページをはじめ、学生便覧等に記載し、学内外に明確に示している（提出資料 13～21）。

学位授与の方針は学則に定め、教育課程編成学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、本学の教育目的に則して編成された2年間の課程を学修し、卒業に要する単位を修得すること、すなわち学修成果を獲得した学生に対して学位授与、課程修了を認定しており、短期大学設置基準を順守している。学則には卒業要件、成績評価基準を定め、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の要件については学生便覧に明

確に示している。なお、学位授与の方針は、社会的な通用性を確保するために定めた学位授与の方針の PDCA サイクル及び学修成果を焦点とする査定（アセスメント）による点検を実施している。

学位授与の方針を具現化した教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程を組織的・体系的に編成している。

入学者受け入れ方針は、学修成果との関連性がより深く、本学が期待すべき学生像、目指す保育者像として示している。幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の高い取得率、これら免許・資格を活かした専門職域への高い就職率として示されている。

卒業後の学生の評価について、就職先に対しては、実習園（施設）への訪問指導や実習懇談会の際には直接尋ね、もしくは、アンケートを送付して、聴取するようにしている。加えて、リカレント教育の一環として、年に1回、夏期に「フォローアップ・セミナー」を開催しており（平成25年度は7月27日実施）、その際には、卒業生自身に聴取を行なっている。これらは学修成果の検証において重要な資料となっている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学生が個々に自身の学修達成度を確認し、努力目標を設定しやすいように GPA 制度を導入したが、学生への聴取によると関心が希薄で、目標設定に至っていないようである。年度当初のオリエンテーションで教務委員より説明をしているが、GPA への関心を高め、活用方法への理解を促す工夫をしていく。

[区分]

基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ－A－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教育目的・目標は、建学の精神及び教育理念に基づき、教育課程に反映させている。学則第1条（提出資料26, p.113）で教育目的は、「保育科は、保育、教育、福祉に関する専門知識及び技能を修得し、かつ豊かな人間性を培い、それらを活かして社会に貢献できる人材を養成すること」と定めており、それを学修成果として具体的に学生に伝え、理解を促すために、「保育科は、教養豊かで保育の専門性を身に付け、乳幼児の人材の養成をめざしている。具体的には、第一に幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得の両方が同時に取得可能なことから、社会的ニーズの高い両資格の取得を実現させ、幼稚園、保育所いずれの保育者としても柔軟に対応可能な人材の育成が目標となる。第二は、保育職に対する自信と誇りを持ってこの仕事の価値を見出し、自覚と使命感のある保育者として保育の場で貢献する人材の育成である。」と、学生便覧に記載し、年度当初のオリエンテーションにおいて説明している。

本学では、教育目的に即して編成された2年間の課程を学修し、卒業に要する所定の単位を修得することを学位授与の要件とする。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）である卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、学則及び学位規程に明記している。本学は、学則において、本学の課程を修了し、卒業が認められた者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士（保育）の学位を授与す

ると規定している。具体的には、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として、「保育科は、生涯にわたる人格形成を培う乳幼児期の保育、教育に携わる保育者をめざす者として、確かな専門知識と技術の修得、これらを用いて職務を遂行できる実践力を有すること」と定め、学生便覧やホームページ上で公表している（提出資料 13,14）。

学位授与については学則に明記している。学則は「学生便覧」に記載し、学生に配付し、ホームページ上でも公表している。教職課程並びに保育士養成課程の認定を受け、それに従い編成された教育課程、その修了を要件とする学位授与の方針は社会的適用性がある。卒業生の幼稚園、保育所等への就職率の高さは、そのことを示している。以上は、PDCA サイクルに基づき、定期的に点検している（図 2-1）。

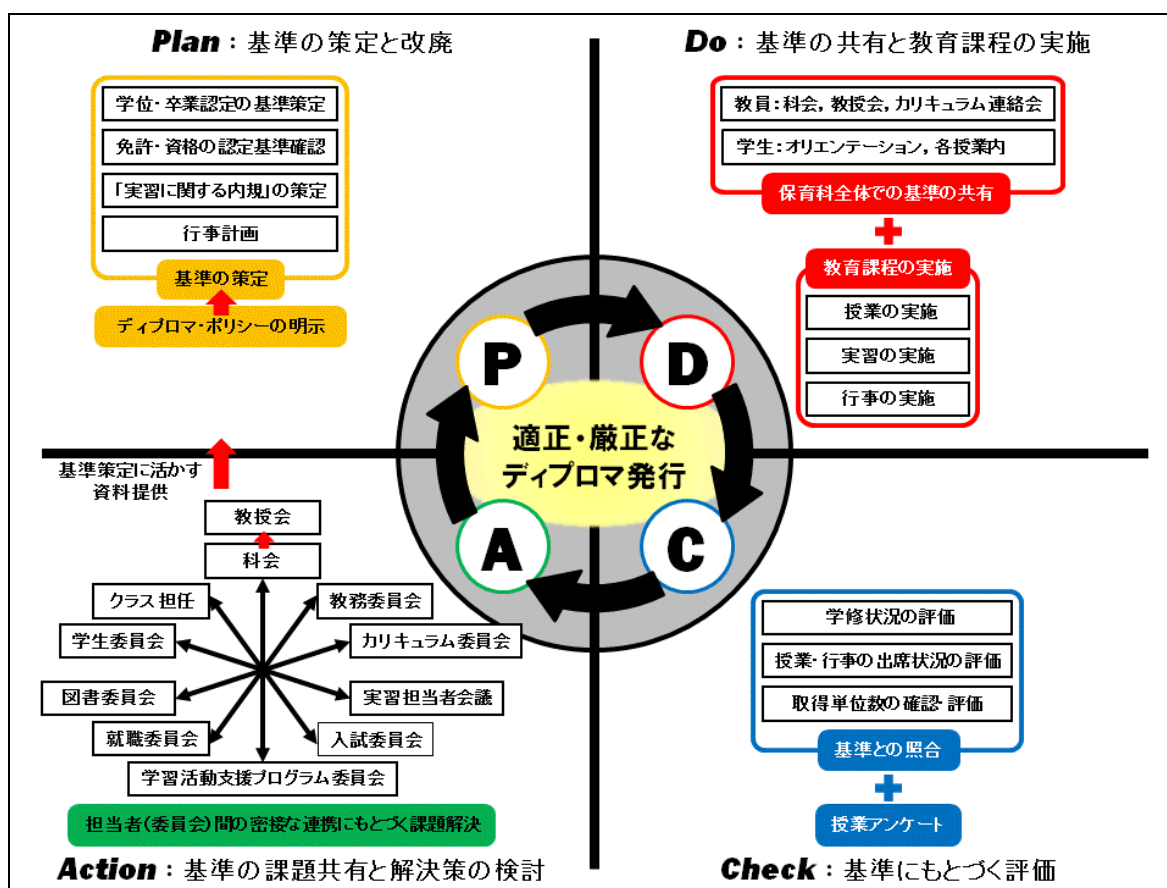


図 2-1. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の PDCA サイクル

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生が卒業時までには修得すべき学修成果を示している学位授与の方針は、学生にとって理解しやすく、説得力あるものでなければならない。PDCA サイクルにより、適正で厳正な学位授与を保障するために、定期的に検証し、可能な限り可視化できるよう学生に周知していきたい。その際、周知方法の工夫・改善に加え、周知の機会をより計画的に設定することで、学生の学修意欲向上の契機にもしたい。

基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ－A－2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育課程編成及び実施の方針については、本学の教育目的・目標に即した教育課程を体系的に編成し、実施することを基本としている。保育者養成校である本学は、その授業科目の多くが文部科学省、厚生労働省において指定された免許・資格を付与するための科目となっているため、教育課程においては本学独自の特色を加えながら、第一義的に学生の視点に立ち、学修成果が獲得できるように科目間の関連性等を重視し、編成している。

成績評価については、学則に明記しているが、学生便覧（提出資料 26, p.94～95）でより詳細に説明し、教育の質の保証のために厳正に適用している。また、より具体化した評価基準・方法等については、科目ごとのシラバスに明記している。

シラバスは学生の学修効果を促進するツールと捉え、達成目標、到達目標、授業内容、授業時間数、成績評価の基準や方法、教科書や参考文献等の紹介に加え、課題や予習・復習などの学修指針を記載し、改善を図ってきた。これら教育課程編成の意図やシラバスの活用方法については、オリエンテーション時に学生に伝えている。

本学は、教職課程並びに保育士養成課程の認定を受け、それに即した教育課程を編成しており、学位授与の方針と連動している。これらの認定を受けていることで一定の科目設置の枠があるが、その上で学生の視点に立った教育を全教員が共通認識とするように努めている。その一つとして、教育課程編成において科目の連動性や有機的関連性を考え、シラバスにおいても、学生が獲得すべき学修内容、学修成果を明確に示し、極力可視化できるように配慮している。

また、成績評価は、本学学則第 10 条、第 11 条において、「単位の修得は、課程として定められた必要な時数に出席し、本学の行う試験、報告書その他による成績審査に合格した者に認められる。なお、成績評価は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。」と、その方法を規定し、教育の質の保証に向けて厳格に適用している。

シラバスにおいては、達成目標、授業内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書、参考書について記載している。記載の方法等についても、常に見直しており、専任教員、兼任・兼任教員共に、記載例を提示し、提出後、教務担当の教員が確認し、訂正、変更箇所がある場合は科目担当者に説明し、担当者がウェブ入力し、シラバスの効用を含めて理解を図っている。

本学は、教職課程並びに保育士養成課程の認定を受けていることから、教員の配置には厳格な基準があり、科目を組織的体系的に配列し、教員の資格、研究業績、担当教員の教育歴等を基に配置を行っている。

文部科学省並びに厚生労働省による教育課程への指導、変更等がある場合には即応し、また定期的に本学の目的等の見直し、学生の学修成果を測定した上での改善、授業アンケートなどによる学生の声、実習園からの助言などを勘案しながら教育課程の見直しを図っている（図 2-2）。

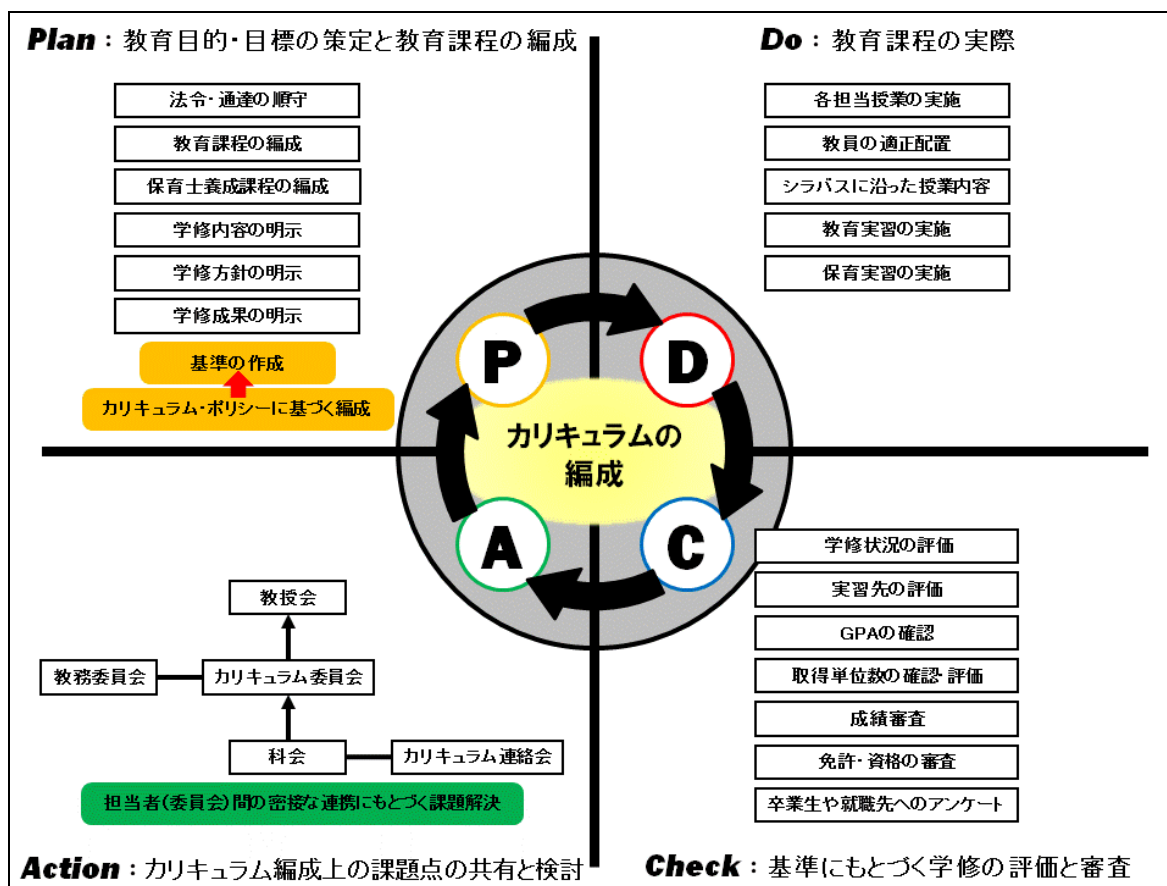


図 2-2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の PDCA サイクル

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

これまでは、教務委員に加え、その都度、科会構成員より委員を選出して臨時カリキュラム会議を開催し、教育課程の編成を行ってきたが、平成 26 年度より、カリキュラム委員会を発足させ、教育課程の編成及びその改善を PDCA サイクルの成果から検証していく。

基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ－A－3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の学修成果に対応する入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を示している。本学は、教養豊かで保育の専門性を身につけ、その専門性から目指すべき人間像、保育者像としての学修成果を学生に示している。

教育理念及び科としての専門性に照らして、本学が目指す人間像、科が目指す保育者像を学修成果とし、それを入学者に向けて入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）として明確に示している。

本学は、教職課程の認定を受け、幼稚園教諭二種免許状を付与し、同時に、保育士養成課程の認定を受け、保育士資格を付与する幼稚園教諭と保育士の養成を目指している。これらを踏まえ、以下の内容で、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を本学ホームページ、学校案内パンフレット、募集要項等を通して、またオ

オープンキャンパス等での入試説明の中で明確に伝えている（提出資料 17～21,27～32）。

本学は、幼児教育・保育に携わる保育者の養成を通して社会に貢献し、教えの一つである「行学一如」を文字通り、弛まず実践している。2年という期間であるが、「心（の在り方）」が問われる現代社会において、専門知識・技術を習得することのみにとどまらず、心身のバランスのとれた、表現力豊かな保育者の養成を目指している。本学に入学を希望し、「資格を取得したい」「資格を活かして保育職に就きたい」という夢と熱意を全力で応援し、サポートしたいと願っている。そこで次のような入学者の受け入れを認めている。

1. 本学保育科学生としての自覚を持って学び、行動できる人
2. 保育を学ぶに必要な基礎学力を有している人
3. 保育に興味関心を持ち、保育職に就きたいという強い意欲を持っている人
4. コミュニケーション力など他者とかがわるための基本的資質能力を有している人

入学者選考のいずれの方法も受験生の高等学校等での成績、生活、部活動、ボランティア、保育職への意欲などをもとに、これら受け入れ方針に示されたことを測れるものとなっている。

入学者受け入れに関しては、PDCA サイクルを策定し、定期的に点検、検証を行っている（図 2-3）。

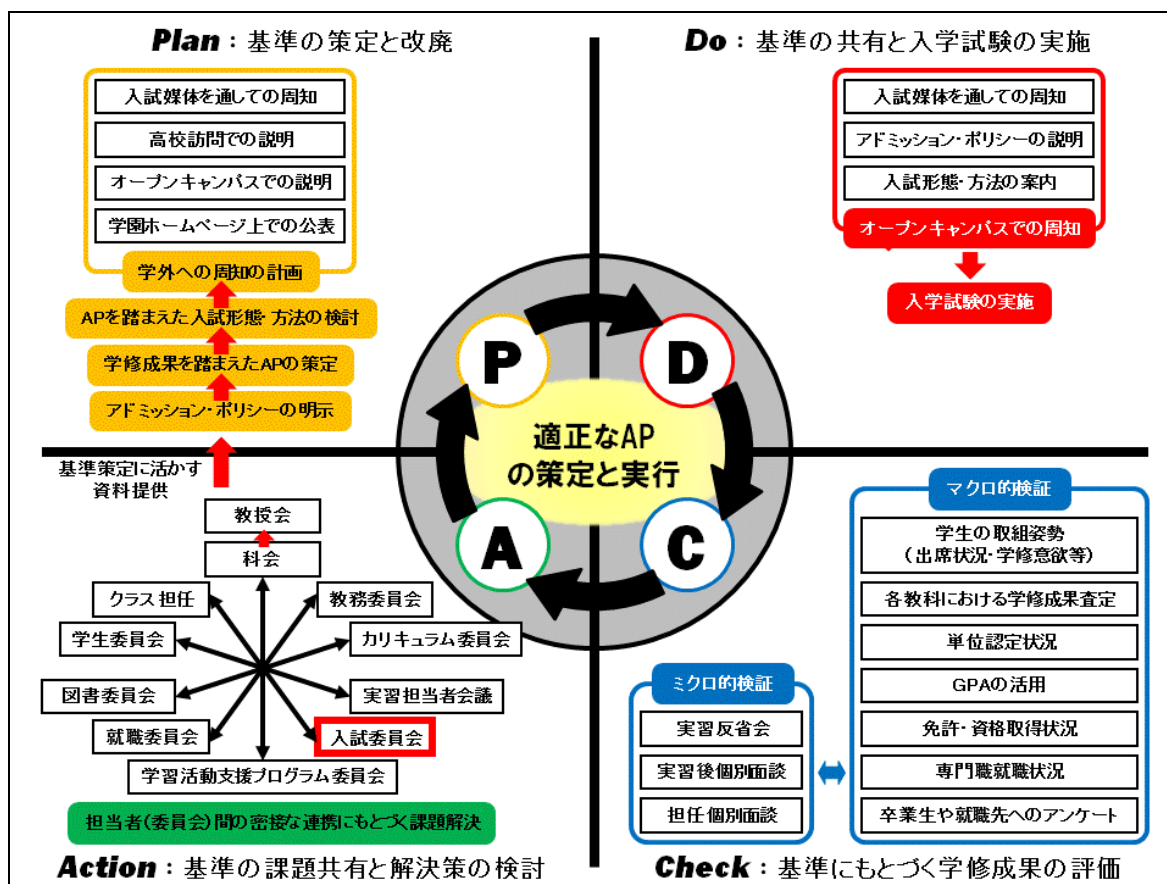


図 2-3. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）のPDCA サイクル

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学希望者との入学者受け入れの方針の齟齬をきたすことを防ぐためにも、入学希望者が入学者受け入れの方針を十分に理解できるように説明内容、方法等を常に改善していく必要がある。また、その機会がオープンキャンパスといった教員の説明を介した場が中心となるため、教育内容の共通理解を計画的に図っていく必要がある。

基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ－A－4の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

現学長は、平成23年度に併設大学を含め全学的に、建学の精神を基とする教育理念及び、教育目的・目標の見直しを踏まえた保育科のミッションについて検討するように指示をした。その検討の過程を経て、本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が確認され、学修成果をより具体的に教育目的に掲げた。そしてそれらはホームページの情報公表コーナーにおいて明確に示している。

各科目担当者においては、保育科の教育課程編成の方針に沿って、それぞれの科目に応じた学修指針を掲げ、シラバスに記載するなどして学生に周知している。また、成績評価についても具体的な評価基準を示し、適切な総合評価を行なっている。成績評価にはGPA制度を導入し、科目毎の学修成果は成績評価として一覧になっているが、学修成果の査定（アセスメント）は科目単位に留まっているのが現状である（図2-4）。なお、2年後期履修の「保育・教職実践演習（幼稚園）」においては、学修成果に分類した教育課程編成の一覧表である「保育・教職実践演習（幼稚園）履修カルテ」を活用し、各科目において学生自身が身につけた知識・技術、現場に出るまでに補完すべき知識・技術などを点検、確認している。単位認定については、学則第9条の規定により、授業科目を履修し、試験、論文、実技等の試験に合格した学生に対し、所定の単位を認定している（表2-1-1, 表2-1-2）。

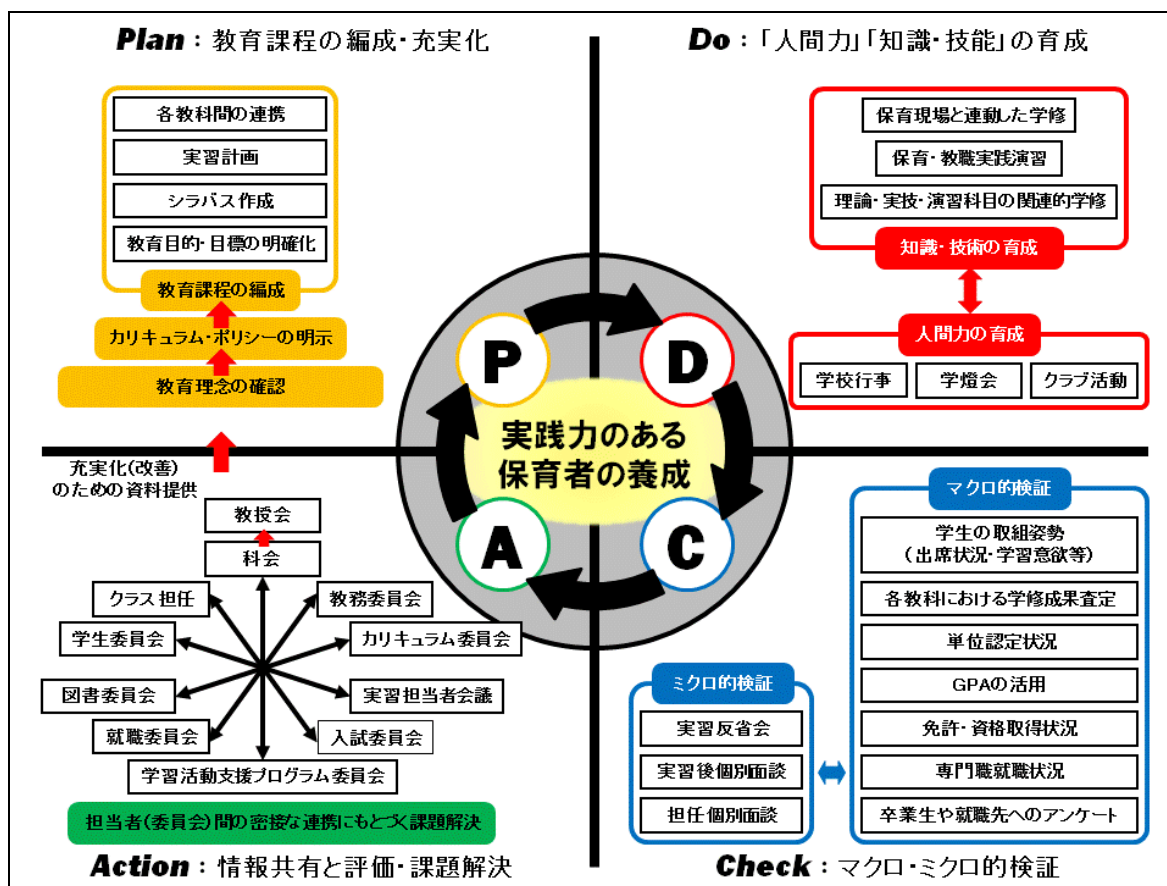


図 2-4. 学修成果の PDCA サイクル

表 2-1-1. 平成 25 年度卒業生 共通基礎科目 単位修得率

科目	履修人員	主な単位認定の方法	単位の修得状況 人(%)										最終の評価 人(%)									
			本試		追試		再試験		認定		計		秀		優		良		可		不可	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
○仏数学Ⅰ	124	筆記試験・平常点	123	99.2	0	0.0	1	0.8	0	0.0	124	100.0	18	14.5	35	28.2	64	51.6	7	5.6	0	0.0
○仏数学Ⅱ	124	筆記試験・平常点	122	98.4	0	0.0	2	1.6	0	0.0	124	100.0	23	18.5	44	35.5	45	36.3	12	9.7	0	0.0
心理学	23	レポート・平常点	19	82.6	0	0.0	0	0.0	1	4.3	20	87.0	4	17.4	6	26.1	4	17.4	5	21.7	3	13.0
○日本国憲法	125	筆記試験・平常点	123	98.4	0	0.0	1	0.8	0	0.0	124	99.2	8	6.4	22	17.6	52	41.6	42	33.6	1	0.8
生命科学と生物/生物学	1	レポート・出席状況	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
ヨーロッパ文化とEU	62	レポート・平常点	62	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	62	100.0	0	0.0	13	21.0	37	59.7	12	19.4	0	0.0
情報リテラシー	124	レポート・平常点	122	98.4	0	0.0	0	0.0	1	0.8	123	99.2	28	22.6	73	58.9	15	12.1	6	4.8	1	0.8
英語コミュニケーション	125	プレゼンテーション・レポート・平常点	124	99.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	124	99.2	12	9.6	33	26.4	49	39.2	30	24.0	1	0.8
体育	125	筆記試験・実技・平常点	124	99.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	124	99.2	26	20.8	78	62.4	18	14.4	2	1.6	1	0.8
○基礎講座/基礎講座Ⅰ	123	レポート・平常点	120	97.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	120	97.6	11	8.9	47	38.2	43	35.0	19	15.4	3	2.4
日本語表現	105	定期試験・課題提出・小テスト	105	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	105	100.0	38	36.2	54	51.4	11	10.5	2	1.9	0	0.0
リテラシー	72	レポート・平常点	70	97.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	70	97.2	22	30.6	33	45.8	10	13.9	5	6.9	2	2.8

表 2-1-2. 平成 25 年度卒業生 保育科専門教育科目 単位修得率

科 目	履修人員	主な単位認定の方法	単位の修得状況 人 (%)										最終の評価 人 (%)									
			本試		追試		再試験		認定		計		秀		優		良		可		不可	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
○保育原理	124	定期試験・出席点・レポート	113	91.1	0	0.0	11	8.9	0	0.0	124	100.0	9	7.3	43	34.7	27	21.8	45	36.3	0	0.0
教育原理	136	定期試験・レポート・平常点	74	54.4	0	0.0	50	36.8	0	0.0	124	91.2	0	0.0	17	12.5	29	21.3	78	57.4	12	8.8
児童家庭福祉	124	定期試験・レポート・平常点	115	92.7	0	0.0	8	6.5	0	0.0	123	99.2	3	2.4	31	25.0	46	37.1	43	34.7	1	0.8
社会福祉	127	定期試験・平常点	124	97.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	124	97.6	25	19.7	40	31.5	25	19.7	34	26.8	3	2.4
相談援助/社会福祉援助技術	125	定期試験・レポート・平常点	111	88.8	2	1.6	11	8.8	0	0.0	124	99.2	26	20.8	37	29.6	30	24.0	31	24.8	1	0.8
社会的養護/養護原理	126	定期試験・平常点	118	93.7	0	0.0	6	4.8	0	0.0	124	98.4	14	11.1	41	32.5	44	34.9	25	19.8	2	1.6
保育者論	125	定期試験・レポート・平常点	112	89.6	0	0.0	9	7.2	0	0.0	121	96.8	2	1.6	43	34.4	54	43.2	22	17.6	4	3.2
幼児教育制度論	125	定期試験・平常点・小テスト	90	72.0	0	0.0	32	25.6	0	0.0	122	97.6	0	0.0	11	8.8	37	29.6	74	59.2	3	2.4
保育の心理学Ⅰ/発達心理学Ⅰ	125	定期試験・平常点	121	96.8	0	0.0	3	2.4	0	0.0	124	99.2	27	21.6	42	33.6	38	30.4	17	13.6	1	0.8
保育の心理学Ⅱ/発達心理学Ⅱ	127	定期試験・平常点	124	97.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	124	97.6	62	48.8	45	35.4	15	11.8	2	1.6	3	2.4
子どもの保健Ⅰ/小児保健	142	定期試験・レポート	123	86.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	123	86.6	1	0.7	23	16.1	63	44.4	36	25.4	19	13.4
子どもの保健Ⅱ/小児保健実習	124	定期試験・レポート	122	98.4	0	0.0	2	1.6	0	0.0	124	100.0	24	19.4	41	33.1	42	33.9	17	13.7	0	0.0
子どもの食と栄養/小児栄養	125	定期試験・平常点	122	97.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	122	97.6	9	7.2	28	22.4	52	41.6	33	26.4	3	2.4
家庭支援論/家族援助論	125	定期試験・レポート・平常点	117	93.6	0	0.0	6	4.8	0	0.0	123	98.4	7	5.6	37	29.6	52	41.6	27	21.6	2	1.6
臨床心理学	125	定期試験・平常点	121	96.8	0	0.0	3	2.4	0	0.0	124	99.2	38	30.4	42	33.6	26	20.8	18	14.4	1	0.8
保育課程論	124	定期試験・小テスト・平常点	76	61.3	0	0.0	47	37.9	0	0.0	123	99.2	0	0.0	10	8.1	22	17.7	91	73.4	1	0.8
○保育内容総論	125	定期試験・レポート・平常点	118	94.4	0	0.0	5	4.0	0	0.0	123	98.4	6	4.8	36	28.8	53	42.4	28	22.4	2	1.6
保育内容「健康」	124	定期試験・発表・レポート・平常点	107	86.3	2	1.6	14	11.3	0	0.0	123	99.2	3	2.4	40	32.3	49	39.5	31	25.0	1	0.8
保育内容「人間関係」	124	レポート・平常点	124	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	124	100.0	2	1.6	50	40.3	68	54.8	4	3.2	0	0.0
保育内容「環境」	124	定期試験・レポート・平常点	123	99.2	0	0.0	1	0.8	0	0.0	124	100.0	36	29.0	47	37.9	28	22.6	13	10.5	0	0.0
保育内容「言葉」	125	定期試験・発表・レポート・平常点	118	94.4	0	0.0	6	4.8	0	0.0	124	99.2	5	4.0	38	30.4	61	48.8	20	16.0	1	0.8
保育内容「身体表現Ⅰ」/ 保育内容「身体表現」	124	平常点・グループ発表・提出物	124	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	124	100.0	10	8.1	60	48.4	47	37.9	7	5.6	0	0.0
保育内容「身体表現Ⅱ」/ 保育内容「身体表現」	124	平常点・グループ発表・提出物	124	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	124	100.0	10	8.1	67	54.0	37	29.8	10	8.1	0	0.0
保育内容「音楽表現Ⅰ」/ 保育内容「音楽表現Ⅰ」	123	平常点・作品提出・試験	123	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	123	100.0	5	4.1	51	41.5	50	40.7	17	13.8	0	0.0
保育内容「音楽表現Ⅱ」	123	平常点・実技・提出物	120	97.6	0	0.0	3	2.4	0	0.0	123	100.0	8	6.5	46	37.4	53	43.1	16	13.0	0	0.0
保育内容「造形表現」	125	レポート・作品	123	98.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	123	98.4	17	13.6	41	32.8	34	27.2	31	24.8	2	1.6
乳児保育	124	平常点・小テスト	124	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	124	100.0	9	7.3	36	29.0	51	41.1	28	22.6	0	0.0
障がい児保育/障害児保育	124	定期試験・平常点	121	97.6	0	0.0	3	2.4	0	0.0	124	100.0	7	5.6	42	33.9	45	36.3	30	24.2	0	0.0
社会的養護内容/養護内容	124	定期試験・小レポート・平常点	124	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	124	100.0	35	28.2	44	35.5	30	24.2	15	12.1	0	0.0
保育相談支援/社会福祉援助技術	125	定期試験・レポート・平常点	105	84.0	0	0.0	16	12.8	0	0.0	121	96.8	7	5.6	29	23.2	37	29.6	48	38.4	4	3.2
○教育方法	133	定期試験・小テスト・平常点	92	69.2	0	0.0	32	24.1	0	0.0	124	93.2	0	0.0	4	3.0	20	15.0	100	75.2	9	6.8
児童文化	93	課題提出・製作作品・実技発表・平常点	93	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	93	100.0	36	38.7	39	41.9	14	15.1	4	4.3	0	0.0
造形指導法	35	作品・指導法ノート	34	97.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	34	97.1	12	34.3	15	42.9	6	17.1	1	2.9	1	2.9
音楽指導法	38	演奏発表・平常点	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38	100.0	0	0.0	3	7.9	20	52.6	15	39.5	0	0.0
生活	9	レポート・試験	9	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	100.0	0	0.0	9	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
音楽/音楽Ⅰ	128	演奏発表・平常点	118	92.2	0	0.0	5	3.9	0	0.0	123	96.1	0	0.0	12	9.4	62	48.4	49	38.3	5	3.9
造形	126	課題提出・平常点	124	98.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	124	98.4	77	61.1	38	30.2	6	4.8	3	2.4	2	1.6
幼児体育	125	定期試験・平常点	122	97.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	122	97.6	41	32.8	59	47.2	15	12.0	7	5.6	3	2.4
○保育実習Ⅰ	124	実習評価・提出物	124	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	124	100.0	11	8.9	35	28.2	54	43.5	24	19.4	0	0.0
保育実習Ⅱ	110	実習評価・提出物	109	99.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	109	99.1	3	2.7	51	46.4	52	47.3	3	2.7	1	0.9
保育実習Ⅲ	14	実習評価・提出物	14	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14	100.0	4	28.6	6	42.9	2	14.3	2	14.3	0	0.0
保育実習指導Ⅰ	123	平常点・小テスト・小レポート・提出物	123	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	123	100.0	5	4.1	45	36.6	32	26.0	41	33.3	0	0.0
保育実習指導Ⅱ	110	レポート・平常点・提出物	109	99.1	0	0.0	1	0.9	0	0.0	110	100.0	0	0.0	13	11.8	54	49.1	43	39.1	0	0.0
保育実習指導Ⅲ	13	レポート・平常点・提出物	13	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	100.0	5	38.5	2	15.4	5	38.5	1	7.7	0	0.0
保育・教職実践演習(幼稚園)	125	平常点・発表	117	93.6	0	0.0	5	4.0	0	0.0	122	97.6	6	4.8	34	27.2	48	38.4	34	27.2	3	2.4
教育実習	124	実習評価・平常点・実習日誌	120	96.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	120	96.8	0	0.0	41	33.1	69	55.6	10	8.1	4	3.2

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学修成果は、総合的な結果として幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得率や専門職域への就職率に反映すると考え、測定を実施しているが、まだその方法等は確立しているとは言い難く、定期的な検討課題としている。

基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ－A－5の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

卒業生の進路先は、幼稚園、保育所、児童福祉施設が大部分を占めている。これらの就職先に対し、就職3年目の卒業生について、「駒沢女子短期大学保育科卒業生に対する評価アンケート」（備付資料10）として、5段階評価と自由記述を中心としたアンケート調査（郵送法）を実施し、意見聴取を行っている。

アンケート調査結果は、科会にて報告され、検討・分析し、専任教員はその都度内容を確認し、共通理解を図っている。そして、これらのデータは、学生の学修成果、カリキュラム編成、各科目内容および指導方法、就職指導等に活かしている。

平成24年度の結果は「体力・健康」「意欲」において高い数値であり、「計画・企画力」については低い数値を示している。これまでのアンケート結果を受けて、さらにそれらのデータの蓄積を活かすため、本学では平成22年度より、リカレント教育の一環として「フォローアップ・セミナー」を開催してきた。参加卒業生数は決して多いとは言えないが（平成25年度参加者14名、平成24年度参加者16名、平成23年度参加者24名）、継続していくことで参加者も増え、さらに参加者にとって効果があれば一層活発なものになると期待している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業生の就職先へのアンケート調査をより定期的に行い、評価に係る情報を収集し、学生の学修成果の点検・評価に活用するためのシステムの構築を目指したい。

[テーマ]

基準Ⅱ－B 学生支援

■基準Ⅱ－Bの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学生の学修成果獲得に向けて、教員はシラバスに明確に示した成績評価基準により、適正に評価を行っている。学修成果の状況を把握するために、定期的に授業評価アンケートを行い、授業評価アンケート結果は科目担当教員に戻され、教員自身が結果を考察し、授業改善に役立てている。また、その報告書は図書館において、一般に公開している。

事務職員は、教員と連携し、成績・就職等に関わる各種データを共有・分析し、学生一人ひとりの学修成果を把握し、支援に役立てている。また、図書館では、学生の利便性のために、開館時間の変更を行い、図書フェアなどを定期的に行っている。

学修成果の向上に向け、1年次新学期オリエンテーション期間中に、学科オリエンテ

ーションと教務オリエンテーションを設定している。前者では、科長による保育科の教育目的・教育目標についての講話、教務委員による履修方法の説明などを行っている。また、後者では、免許・資格取得のための履修相談等を行っている。2年次のオリエンテーションでは、1年次の取得単位により、再履修科目等を考慮し、上記以外に教務委員による個別指導を行い、学生に学修成果の向上を目指すよう指導し、免許・資格の取得率の向上を図っている。

オリエンテーション時に、学生に学生便覧（提出資料 26）・時間割（提出資料 23）等を配付し、シラバスはウェブサイト上で見ることができる。これらを活用して、学修成果の向上のための指導が行われている。各学年 4 クラス構成による担任制をとっており、各クラスの担任が個人面談を行い、学生の学修状況や出席状況、学生生活の悩みなどの把握に努めている。その結果、基礎学力不足の学生には、学修支援センターの活用を奨励したり個別指導を行うことで、学修成果の向上を目指している。

学生の学修上の悩みなどについては、担任や科目担当教員が相談にのり、オフィスアワーや放課後を活用し対応している。特に、ピアノ演奏等一定の技術習得までに時間がかかる場合については、長期休暇も活用している。

学生の進路指導については、担任・就職対策委員会・進路総合センターが中心になり、適宜行われている。卒業予定者の 98%以上が就職を希望し、そのうちの 95%以上が、毎年、保育職への就職を果たしている。

入学者の受け入れの方針等については、入試委員会と入試センターが中心となり、受験生や高等学校に対し、適切な情報提供を実施し、適正に実施されている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

入試方法の多様化やゆとり教育の影響もあり、学生の学力、特に国語力など基礎学力の低下がみられる。入学後の学修成果を獲得することに支障をきたす場合も出ている。入学後は、授業科目での小テスト・課題・レポート等に加え、教育実習や保育実習のために、学外での学修においては実習日誌の記入が必要となる。したがって、今後は現在以上に入学前学習プログラムや入学前教育での課題の見直しが必要となってくる。学修支援センター（フォローアップ・セミナーや基礎学力セミナー等）の活用や、担当教員のオフィスアワーや放課後における個別指導の充実を図っていく。

[区分]

基準Ⅱ－B－1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

■基準Ⅱ－B－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の学修成果は「実践力のある保育者の育成」としている。「実践力のある保育者の育成」を本学の教育目的・目標として、学生に公表しており、2年間で、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を目指している。

上記の学修成果（教育目的・目標）を達成するために、教員は、シラバスに明記した成績評価基準によって評価を行っている。教員は小テスト、課題、レポート、出席

状況、受講状況を通して、PDCA サイクルに基づいて、学修成果の向上を把握することに努めている。平成 23 年度以降の入学には GPA 制度に基づく成績評価と単位認定を適用している。GPA の導入により、個々の学生の学修到達度がわかりやすくなり、学生自身が学修達成度を的確に把握し、学期の終了時には学生本人が学修到達度をチェックしている。

教員は、科目ごとの学修成果を適切に把握するために、受講学生の小テスト、課題、レポート、受講・出席状況等、日々の修学状況を査定している。そして、学修成果が表れていない学生には、個別指導を行い、授業内での小テスト、レポートなどにはコメントを付して返却することで、確実な学修の効果が得られている。クラス担任は、学生一人ひとりの学修到達度を「スチューデントプロファイル」（備付資料 21）を通して把握し、学業不振の学生や悩みのある学生について個別相談や支援を積極的に行っている。

授業評価については教育研究支援課との連携を図り、半期ごとに授業アンケートを実施している。アンケート集計結果は教員に戻され、その結果に関する点検評価を報告書として提出し、授業改善に役立てている。なお、報告書は、図書館において閲覧可能であり、このことは学生にも公表している。

専任教員と兼担・兼任教員との連絡会（「カリキュラム連絡会」）を 3 月に実施し、授業内容等について科目担当者間での意思疎通、協力・調整を図っている。

平成 25 年度、FD 活動は平成 26 年 2 月 20 日に研修会として、講演「家庭的保育の歴史と役割」を実施した。本学教員だけではなく、併設大学所属の教員、職員、付属幼稚園教諭も参加し、活発な議論が展開された。

教育目的・目標の達成状況、学修成果については学生の免許・資格の取得状況により、把握することができる（表 2-3）。

表 2-3. 年度別幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得率

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士
在籍者数	124	124	114	114	112	112	141	141	131	131
卒業生数	109	109	101	101	108	108	136	136	124	124
希望者数	122	122	94	107	104	112	139	141	131	131
資格取得者数	97	102	80	90	91	101	129	130	115	117
資格取得率/希望者	79.51	83.61	85.11	84.11	87.50	90.18	92.81	92.20	87.79	89.31
資格取得率/卒業生	88.99	93.58	79.21	89.11	84.26	93.52	94.85	95.59	92.74	94.35

*平成26年3月現在

卒業年度別の免許・資格取得率をみると、平成 21 年度から 23 年度まで、幼稚園教諭二種免許・保育士資格とも約 79%～88%と低くなっている。これは平成 21 年度卒業生が AO 入試の 1 期生になっていることが要因として考えられる。AO 入試では「学

力を問わない」「勉学に意欲的に取り組む姿勢がある」「人とのコミュニケーション能力がある」という観点から学生募集を行った。その結果、基礎学力が十分でない学生が多数入学し、基礎学力の定着と向上を試みたが、十分な結果が得られなかった。また、資格取得が叶わないだけでなく、留年生も 15 人と多かった。この影響は、平成 22 年度にも及び、資格取得率が低調となっている。平成 23 年度卒業生は AO 入試の中で、基礎学力についての試問を加えた結果と入学後の指導で改善がみられた。平成 24 年度卒業生の AO 入試からは国語力を測るために、AO 入試の中で、受験生の国語力をみるべく、短い文章の読みと感想を課した。

平成 23 年度から、新入生の基礎学力を把握するために、基礎学力テスト（国語・数学・英語・社会）を実施している（表 2-4）。この試験結果を基に、国語・数学の成績不振者を対象に「基礎学力チェックテストフォローアップ・セミナー」（表 2-5）を実施し、基礎学力向上を図っている。その内容は、基礎学力テスト問題の解答と解説、類似問題の練習などである。

表 2-4. 年度別新入生対象基礎学力テスト実施概要

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施日	4 月 14 日	4 月 19 日	4 月 18 日
対象者数	143 名	136 名	139 名
受験者数	143 名	136 名	136 名
テスト返却日	5 月 19 日	5 月 10 日	5 月 8 日

※試験科目：国語・数学・英語・社会

表 2-5. 年度別基礎学力チェックテストフォローアップ・セミナーの実施日及び科目

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	国 語	数 学	国 語	数 学	国 語	数 学
実施日	5 月 25 日	5 月 24 日	5 月 22 日	5 月 24 日	4 月 22 日	4 月 22 日
	5 月 30 日	5 月 26 日	5 月 23 日	5 月 25 日	4 月 23 日	4 月 23 日
	6 月 1 日	5 月 31 日	5 月 24 日	5 月 28 日	4 月 24 日	4 月 24 日
	6 月 6 日	6 月 2 日	5 月 28 日	5 月 29 日	4 月 25 日	4 月 25 日
	6 月 7 日		5 月 29 日	5 月 30 日	5 月 7 日	4 月 26 日
			5 月 30 日	5 月 31 日	5 月 8 日	5 月 7 日
			5 月 31 日	6 月 1 日	5 月 9 日	5 月 8 日
						5 月 9 日
受講者数	52 名	67 名	54 名	36 名	7 名	6 名

また、成績不振者以外の学生の対応として「基礎学力セミナー」（表 2-6）を開講して、学力の向上を図っている。国語については、「漢字」「ことば」「文章の読解」「文章の作成」等、また、数学については「文字と式」「方程式」「割合」「濃度」である。このセミナーでは基礎の学修と共に、就職対策用の問題についても学修することがで

きる。講座は、90分単位で2回ずつ実施している。

事務職員と学生が接する機会の多くは事務手続をする時である。本学の教務課担当者は2名であるが、その他の職員も、学生の手続には精通し対応している。教務職員はスチューデントプロフィールを通じて、学生の履修状況などを把握している。学生にとって、事務職員がより身近に感じることができるよう、SD活動を通して自己研鑽に努めている。

学生の修学状況の改善に関しては、教員および実習指導室職員、学生支援課・教務課が情報を共有し、協力体制をとって対応するよう努めている。

表 2-6. 基礎学力セミナー実施日及び科目

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	国 語	数 学	国 語	数 学	国 語	数 学
実施日	実施せず		6月3日	6月4日	6月3日	6月3日
			6月4日	6月6日	6月4日	6月6日
			6月11日	6月7日	6月10日	6月7日
			6月13日	6月8日	6月11日	6月10日
			6月14日	6月11日	6月17日	6月13日
			6月18日	6月13日	6月18日	6月14日
			6月20日	6月14日	6月24日	6月17日
			6月21日	6月15日	6月25日	6月20日
			6月25日	6月18日	7月1日	6月21日
			6月28日	6月20日	7月3日	6月24日
				6月21日	7月4日	6月27日
				6月22日	7月5日	6月28日
				6月25日		7月1日
				6月27日		7月3日
				6月28日		7月4日
				6月29日		7月5日
				7月2日		
				7月3日		
				7月4日		
				7月5日		
受講者数			6名	4名	7名	6名

科目の履修については、1年生の4月から、全学生の履修登録の有無を教務課で確認し、未登録者には個別に連絡したうえで適切な履修を促している。特に2年生の4月には、単位履修状況を精査し、履修登録のミス等による卒業延期（留年）、及び履修単位不足による免許・資格取得の未修得を防いでいる。

単位履修状況の確認は、教務委員と大学短大事務部教務課で行っている。また、学

生の授業への出席状況については教務委員が専任教員と兼任・兼任教員の双方に確認し、3回欠席した学生を把握し、早期に担任が連絡を取るなど教務課と連携して、状況把握をしている。

経済的な理由により、就学困難から休学、退学あるいは除籍に至る学生もみられるため、経理部経理課と学生支援課、学生委員が緊密に連絡を取り対応している。経理部経理課では学生や保証人の経済状況に応じて分割納付等の相談にも応じている。これらの情報は、担任や学生委員、学生支援課も共有し、修学するための方法を支援している。

学生が休学、退学を申し出た場合は、担任が面談の上、学生の事情を聴き、さらに、保証人と面談もしくは電話連絡の上、状況確認を行っている。なお、学籍異動に関する担任の対応記録は担任の所見として教授会に提出、報告され、教授会の審議を経て承認されている。

講義用教場においては、パソコン設備が整備され、実習・実技用教場も備品・教材等を十分に完備している。また、学園ホームページ及びポータルサイトにおいて、学内行事の連絡・報告、休講・補講情報、教場変更、学生呼び出し、成績の確認等が実行されており、学生はパソコンのみならず携帯端末からアクセスできる。学生の利用率約85%である。

音楽の授業では主にピアノ指導をしている。個人練習室は25室あり、調律は毎年2回行われているが、年次計画を立てて、ピアノの入れ替えを更新していく予定である。

学生が学修活動に使用する図書館は大学生と共用スペースであるが、面積・蔵書数などその機能は十分といえる。床面積 4,889 m²、座席数 325 席、蔵書数は全体では 194,018 冊（保育科関連 54,060 冊）、絵本 1,097 冊、紙芝居 173 冊、学術雑誌数 383 種（保育科関連：65 種）、AV資料 5,442 巻（保育科関連 1,005 巻）、参考図書数 4,550 冊（保育科関連 164 冊）、PC 16 台、蔵書検索専用 3 台、DVD・授業録画用 24 台である。

図書館の維持管理に関しては、図書館システムの「E-cats」による図書管理を実施している。そのシステムにより、図書購入は保育科教員による推薦により購入をすると共に、新旧の入れ替えを実施している。

図書館全体の蔵書は 194,018 冊と豊富に揃っており、保育関係の蔵書は 54,060 冊となっているにもかかわらず、1日当たりの入館者数は過去5年間では10人を下回っている。この傾向はIT化が進んだ今日、図書館で調べることで、インターネット検索の方が容易であり、PCの活用がより日常的になっている。また、学生の図書館の活用を進めるために、平成24年度までは通常の貸出期間2週間であったが、教育実習及び保育実習期間中に限り、実習期間に合わせた貸出期間の延長と、絵本・紙芝居の貸出可能冊数を通常1冊を2冊に増冊した。

平成25年度は学生の利用実態に即して利用制度の改正を行い、従来貸出制限が5冊であったが、10冊まで貸出可能とした（絵本・紙芝居含む）。また、就職・資格関連の図書は従来貸出禁止であったが、可能とした。従来から実施していたレポート作成時の特別貸出制度については、レポート作成等の際、貸出期間2ヶ月、貸出冊数20冊とし期間を延長し、冊数も増やした（表2-7）。

また、入館の際、従来はバッグ等の館内持込を禁止（ロッカーを利用）にしていたが、持込可能とし、ペットボトル等のフタのついた飲物の持込も可能とした。さらに、携帯電話の通話を図書館内全域で禁止していたが、スマートフォンにおいては、2階バルコニーと使用場所を限定して許可をすることとした。その結果として、入館者数は平成 25 年度では前年度実績に対しておよそ 14%増加した（表 2-8）。

表 2-7. 短期大学生による大学短大図書館資料貸出利用状況

	冊数	人数(人)	1人あたり平均(冊)
平成 21 年度	705	364	1.94
平成 22 年度	486	232	2.09
平成 23 年度	487	263	1.85
平成 24 年度	1,116	540	2.07
平成 25 年度	885	462	1.92

表 2-8. 短期大学生による大学短大図書館入館者数の推移

	入館者数(名)	開館日数(日)	1日あたり平均入館者数(人)
平成 21 年度	2,346	273	8.59
平成 22 年度	2,551	273	9.34
平成 23 年度	1,966	269	7.31
平成 24 年度	2,125	278	7.64
平成 25 年度	2,413	283	8.53

※平成 21 年度は食物栄養科含む

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

近年のゆとり教育の影響により、全般的に学生の基礎学力の低下と、特に国語力の低下等の問題がみられる。このことは、「基礎講座」に行われている漢字テストや、入学後に行われている基礎学力テストの結果や小レポート作成における文章力の不足等から推察できる。このような状況の中で、学生が学修成果を得られるようにするための方策の一つとして「基礎講座」の活用があげられる。基礎講座は本学独自の科目で、本学での学修が円滑に進められることを目的に開講した。本授業は、レポート、小論文の書き方から参考文献の検索方法、さらに一般教養や漢字の習得などを目指しており、学びの技法と基礎学力の補完及び強化をねらいとした科目である。専任教員間で学生の学力状況などについて、情報交換をし、授業や個別指導に役立てている。また、座学だけではなく、体験農園活動を取り入れ、保育の現場で行われている食農保育など植物の育成栽培方法も含めて体験的に学ぶ機会を設けている。基礎講座の学修内容を担当教員が個別に指導する取り組みを行いたい。

学生のさらなる基礎学力の向上を目指すためには、学修支援センターを活用した継続的な指導、また、オフィスアワーや放課後を活用した科目担当者による補習も欠かせない。このような方策をとることで、資格取得率の向上を目指すようにしていく。

本学においては全学的ユビキタス化がなされているが、システムのより一層の効率化など解決しなくてはならない課題がある。

学生が使用するピアノ個人練習室は、今後、ピアノの入れ替えを5年計画で行う予定である。

図書館の利用者数のさらなる増加を目指し、図書館委員会で、読書フェアなどの開催回数の増加を検討し、さらなる充実を目指して工夫・改善していく。以上のように、教育資源は十分に整っているが、さらにより良い教育環境を整備していくことに努めていく。

基準Ⅱ－B－2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

■基準Ⅱ－B－2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1年次新学期オリエンテーション期間中に、科オリエンテーションと教務オリエンテーションを設定している。前者では、科長による保育科の教育目的・教育目標（学修成果）についての講話、教務委員による履修方法の説明などを行っている。また、後者では、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得のための履修相談等を行っている。

2年次のオリエンテーションでは、学生の1年次の単位取得状況により、再履修科目等を考慮し、教務オリエンテーション以外に教務委員及び教務課職員による個別指導が行われる。

オリエンテーション時、学生に学生便覧・時間割等を配付し、シラバスはウェブサイト上で見ることができる。これらを活用して、学修成果を上げるための指導が行われている。基礎学力不足の学生には、入学前指導、学修支援センターの活用、個別指導を行うことで、学修成果の獲得を目指している。

学生の学修上の悩みなどについては、担任や科目担当教員が相談にのり、オフィスアワーや放課後を活用して指導している。特に、ピアノの演奏技術等習得までに時間がかかる学生については、長期休暇も活用し指導している。

本学では、2年間の学修結果に対して、優秀な学生を卒業式で優等賞として表彰しており、特に成績最上位の学生には、本山永平寺より本山賞を授与している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の教育目的・目標は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得である。学生は免許・資格に必要な単位を修得すると、卒業と同時に資格・免許を取得することができる。単位を修得するためには出席の条件を満たし、試験等により、60点以上をとることが必要である。しかし、基礎学力不足の学生が増加してきているため、今後は学修支援センターの活用、科目担当教員の授業時間外の指導を充実していくことが必要である。

基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

■基準Ⅱ－B－3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の生活支援については、1年次のオリエンテーション時に学生生活オリエンテーションとして、「駒女快適生活ガイドブック」（提出資料 25）を基に、学生生活の充実を目指し、指導している。また、日常の生活については、担任教員と学生委員が中心となり指導し、学生支援課は申請書類作成などの事務手続を担いながら、双方に連携を取り合い行っている。また、社会人入試の学生に対しては担当教員（社会人アドバイザー）を配置し、必要に応じて個別指導を実施している。

クラス担任と社会人アドバイザーは、4月から5月にかけて、担当学生の個人面談を実施している。その面談の中で、学生一人ひとりの問題や悩みの把握に努めている。問題等のある学生については、その後、個別指導が行われる。また、その時点で問題がない学生でも、常時相談ができる体制をとっている。

学生支援課では、クラブ活動、学園行事、学友会などの支援サポートを行い、相談を受ける等、学生が主体的に活動しやすいような体制が整備されている。本学では、併設大学があり、クラブ活動や学園行事など、大学学生部、学生支援委員会と協力している。特に、学園祭については、学園行事となっているため、中学校・高等学校とも連携をとっている。

学生が入学後学生生活を円滑に送れるようにするため、本学と併設大学の学生を対象に、学生委員会、学生部、学生支援委員会（併設大学）、学生支援課で「グッドスタート・プログラム」を開講している。本プログラムの目的は新入生及び在学生在が学生生活を円滑に進めていくことをサポートするために、平成 21 年度より開始されている。その内容は「日常生活の安全と安心」、「マナー教室」、「学生生活のヒント」、「お化粧の正しい知識」などである。平成 25 年度は下記のような内容で行われた（表 2-9）。

表 2-9. 平成 25 年度グッドスタート・プログラムの実施日及び内容

	日 時	場 所	タイトル・内容	講 師	参加人数
1	5月16日(木)	短大講義館 2-309	お化粧の正しい知識	西島 悦（資生堂ビューティートップスペシャリスト）	121
2	6月4日(火)	八十周年館 16-204	AED講習会（講義）	木下 茂昭（保育科）	41
3	6月5日(水)	記念講堂 小ホール	AED講習会（実技）	木下茂昭（保育科） 最勝悦応（管財課） 小黒由記子（教務課） 武藤桜子（学生支援課）	41
4	6月20日(木)	実験実習館 調理実習室	ワコインクッキング	佐藤加代子（健康栄養学部）	35
5	7月11日(木)	大学館 10-11	日常生活の安心と安全～護身術及び性犯罪被害に関する講習～	（護身術）警視庁多摩中央警察署 （講習）警視庁性犯罪被害者支援室	18

※ 参加人数には大学生を含む

学生食堂は学生のリクエストに応じたメニューと品揃えで、施設設備が整った明るい雰囲気のカフェテリアとして営業している。従前より学生食堂のメニューのマンネリ化について指摘を学生から受けていたが、平成 25 年度、学生食堂専門の業者に代り、食堂、喫茶部ともにサービス、メニューが一新された。学内キャンパスショップ（コンビニエンスストア）も学生の要望に応え、利便性を図っている。

学生支援課では、推薦学生寮の増設、沿線の学生マンションや提携不動産会社による賃貸アパート、マンションを案内するなど、学生の住居斡旋の充実を図っている。年度別指定学生寮、推薦学生寮の利用者数は以下の通り（表 2-10、表 2-11、表 2-12）。

表 2-10. 年度別指定学生寮利用者数（ドミトリー百合ヶ丘）

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
大学生	26	41	50	47	50
短大生	5	4	7	7	5

表 2-11. 年度別推薦学生寮利用者数（ドミトリー調布）

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
大学生	12	6	1	0	0
短大生	0	0	0	0	0

表 2-12. 年度別推薦学生寮利用者数（ドミー京王よみうりランド）

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
大学生	—	—	—	2	3
短大生	—	—	—	0	1

※平成 24 年度から開設

また、提携不動産会社と併設大学の住空間デザイン学科において産学連携協力を締結し、「コマジョリノベ」プロジェクトを推進している。学生がワンルームマンションの部屋を女子大生向けにリノベーションし、実際の部屋として完成、平成 26 年度新入生の入居が決まっている。

主要な最寄り駅から小田急バスが通学用として運行しており、その他、一部路線は提携バス会社による通学バスを運行している。

駐輪場は設置しており、届け出により利用可能となっているが利用者は数名である。また、車を使用しなければならない特別な事情がある者に関しては、車通学、駐車場の利用を申請して許可となる場合もある。

学生に対する経済的な支援は、学外奨学金である日本学生支援機構の奨学金制度と、学内奨学金として学校法人駒澤学園奨学金制度を設けている。これ以外に、地方自治体及び各種団体の奨学金もある。自然災害による被災学生支援については、学校法人駒澤学園奨学金制度により対応している。

日本学生支援機構の奨学金への応募は、高校在籍時に予約している学生が年々増加しているため、入学後の希望者は減少傾向にある。これにより希望者が給付内示者よりも少なくなっているため、希望者全員が受給可能となっている（表 2-13）。

学校法人駒澤学園奨学金は、授業料の半額以内給付であるが、希望者の家庭の経済（収入）状況やリストラなどによる収入状況の激変、天災等による家庭環境の急変などが生じた学生を対象とした奨学金であり、希望者は 10 名以下である（表 2-14）。

なお、東日本大震災発生後は被災地の受験生や入学者については、被災状況・収入の変動等により、授業料・維持費・実習費の全額免除・半額免除の減免措置をとっている。また、平成 24 年度入試からは入学検定料の免除措置を講じている。平成 23 年度入学者は 2 名、24 年度は 1 名、25 年度は 3 名の学生が授業料等の半額免除対象者（平成 24 年度・25 年度は併せて入学金全額免除）である。

表 2-13. 年度別日本学生支援機構奨学金貸与

種類		平成 21 年度												平成 22 年度									
		推薦内示数	希望者						確定者						推薦内示数	希望者			確定者				
			保育科			食物栄養科			合計	保育科			食物栄養科			合計	保育科		合計				
			1年	2年	小計	1年	2年	小計		1年	2年	小計	1年	2年			小計	1年		2年	合計		
予約推薦	第一種					-									0	0	0	0	0	0	0		
	第二種	11				-			11						17	0	17	17	0	17			
緊急	第一種					-									0	0	0	0	0	0	0		
応急	第二種					-									0	0	0	0	0	0	0		
一次	第一種	9	4	1	5	-	1	1	6	4	1	5	-	1	1	6	7	2	1	3	2	1	3
	第二種	18	6	2	8	-			8	6	2	8	-			8	12	6	0	6	6	0	6
一次追加	第一種					-									0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第二種					-									0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時	第一種														0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第二種														0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		27	21	3	24	-	1	1	25	21	3	24	-	1	1	25	19	25	1	26	25	1	26

種類		平成 23 年度						平成 24 年度						平成 25 年度								
		推薦内示数	希望者			確定者			推薦内示数	希望者			確定者			推薦内示数	希望者			確定者		
			保育科		合計	保育科		合計		保育科		合計	保育科		合計		保育科		合計	保育科		合計
			1年	2年		1年	2年			1年	2年		1年	2年			1年	2年		1年	2年	
予約推薦	第一種		3	0	3	3	0	3		6	0	6	6	0	6		5	0	5	5	0	5
	第二種		23	0	23	23	0	23		38	0	38	38	0	38		30	0	30	30	0	30
緊急	第一種		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
応急	第二種		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
一次	第一種	8	3	1	4	3	1	4	6	3	0	3	2	0	2	6	3	0	3	3	0	3
	第二種	10	8	2	10	8	0	8	8	5	2	7	5	0	5	11	7	1	8	7	1	8
一次追加	第一種		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	第二種		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
臨時	第一種		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	第二種		0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	1	1	0	1	1	0	1
合計		18	37	3	40	37	1	38	15	52	3	55	51	0	52	18	46	1	47	46	1	47

表 2-14. 年度別学校法人駒澤学園奨学金給付

学 年	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	出願者数	給付者数	出願者数	給付者数	出願者数	給付者数	出願者数	給付者数	出願者数	給付者数
1 年	5	2	2	1	4	1	3	2	4	2
2 年	5	3	0	0	6	1	2	0	3	0
合計	10	5	2	1	10	2	5	2	7	2

学生の健康支援として、学校保健安全法に基づいて健康診断（表 2-15）を実施しており、結果によっては保健室職員が個別に対応し、学生の健康管理は保健室が一括して行っている。保健室には、看護師が常駐している。

表 2-15. 平成 21 年度～25 年度 健康診断実施項目

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
身長	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科
体重	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科
視力	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	人文 2・3 年以外
内科検診	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	人文 2・3 年以外
血圧	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	人文 2・3 年以外
尿検査 (ウロビリノーゲン・ 潜血・蛋白・糖)	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	
尿検査 (潜血・蛋白・ 糖)					全学年全学科
心電図	短大・大学・ 大学院 1 年生・ 編入生	短大・大学・ 大学院 1 年生・ 編入生	短大・大学・ 大学院 1 年生・ 編入生	短大・大学・ 大学院 1 年生・ 編入生	
胸部 X 線	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科	全学年全学科
問診					短大・大学・ 大学院 1 年生・ 編入生
麻疹抗体検査	保育・健康 1 年、 臨床 1 年、 教職履修者 3 年	保育 1 年、 臨床 1 年、 教職履修者 3 年	保育 1 年、 臨床 1 年、 教職履修者 3 年	保育 1 年、臨床 1 年、 健康 2 年、 教職履修者 3 年	保育 1 年、臨床 1 年、 健康 2 年、 教職履修者 3 年
UPI			短大・大学・ 大学院 1 年生		

メンタルヘルスケアやカウンセリングは併設大学と共通で、保健室以外に学生相談室を設置し、臨床心理士の資格を持つ専属カウンセラー 3 名を相談員とし、体制を整えている。平成 24 年度までは学生相談室の受付業務を学生支援課が行っていたが、平成

25 年度より改善し、相談室内に専属の受付担当者を配置したことで、学生が安心して、落ち着いて来室できるようになった。また、相談室内の休憩スペース「ほっとルーム」の使用にも目が行き届くようになった。その結果、学生相談室の利用者数（併設大学と合算）は、平成 23 年度 482 件、24 年度 704 件となっていたが、今年度は 1,078 件に増加した。なお、本学学生の利用率は低く、全体の 1 割弱である。全体的な利用者の増加はカウンセラー勤務枠の増加により、学生への対応力が上がったこと、クラス制をとっているために、問題のある学生を早期に相談室へ紹介できるようになった。さらに、現在学生は小中高でスクールカウンセラーが広く配置されていた世代であり、学生相談室利用に対する抵抗感がないことも利用を促進していることに繋がっている。

毎年度末に、卒業時に学生生活に関する満足度を調査「本学の教育並びに教育施設・設備に関するアンケート」を実施し、学生の要望の聴取に努めている。

学園の建物全体は、身体に障がいを持つ者に対応できる設備となっている。具体的には、車椅子での移動が可能なバリアフリー化を図り、エレベーター設置により実現し、トイレ設備等も設置している。

本学と併設大学で共通の委員会としてボランティア委員会がある。その窓口である学生支援課では、外部からのボランティアを紹介したり、ポータルサイトで情報発信をし、学生がより積極的に参加しやすい環境を整えている。また、実習指導室前の掲示板にも、ボランティア情報が掲示されている。ボランティア活動の一環として、児童文化部は東日本大震災以降、被災地である陸前高田の保育園で公演を継続する一方、造形の授業では「鯉のぼり」を作成し、保育園に寄贈し交流している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生生活支援については、教員と学生委員会、学生支援課が中心に行っているが、支援内容は多岐にわたっている。例えば、家庭内の問題、異性問題、心理的問題、経済的問題等である。これらの問題については、担任に相談することで改善するものも見られる。そのため、今まで以上に、担任と会話ができる時間を確保する必要があるため、オフィスアワーを増やすことを検討している。また、金銭的な問題については、学生支援機構や学園奨学金の活用を図ることが必要である。

クラブ活動および同好会の部員数が減少しており、それらの活性化が課題となっている。本学では、教育実習や保育実習による休講に関して、空き時間や 5 時限目、土曜日に補講を行うため、クラブ活動等の時間を確保することが物理的に難しい側面があるが、今後、クラブ活動等に参加できるような時間を工夫していく。

通学バスについては、必ずしも授業時間に即した運行とはなっていない時間帯もあり、今後、提携バス会社との交渉も課題である。

学園生活については、卒業時に実施している学生アンケート結果から、学生の要求にできる限り応えていくことが重要となる。食堂のメニューや座席数を増やすこと、低価格化については、業者との綿密な交渉を要することなので、対応していく予定である。

基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。**■基準Ⅱ－B－4の自己点検・評価の概要を記述する。****(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学では全教職員が一体となって学生の就職支援に当たっているが、特に就職対策委員（教員 4 名）と卒業学年のクラス担任（4 クラス教員 4 名）とが連携しながら中核となり、学生の就職・進学活動状況に関する情報収集、また、学生個々への指導に当たっている。一方で、全学組織として「進路総合センター」が設置されており、センター長（教員）以下 7 名の職員が求人開拓、求人情報の整理と分析、学生の進路希望調査、学生との相談窓口、履歴書の添削指導、就職試験対策等、進路支援全般にわたる業務を担っている。

就職支援の中でも大きな柱となる就職ガイダンスは、就職対策委員会と進路総合センターが合同で企画しており、平成 25 年度は 4 回のガイダンスを行った。他に、進路希望登録会（1 年次 1 月）、採用試験対策講座、履歴書作成の相談会、就活用証明写真撮影会も行っている。本学では就職希望者のほとんどが保育専門職に進むため、ガイダンスの内容もそれを前提として保育職に対応したものとなる。なお、一般企業、進学を希望するごく僅かな学生に対しては、併設大学の就職セミナーに参加可能であり、その後、教員や進路総合センターで個別に対応し、活動方法等の指導を行っている。就職ガイダンスは、学生が普段の授業で培った実力を十分に発揮するための情報提供と技術指導という位置づけで企画しているが、その内容は次の通りである。

初回ガイダンスでは、保育専門職の就職活動スケジュール、活動手順、就職試験概要を伝え、年間の活動方法を理解させる。2 回目のガイダンスは、就職試験の内容について、過去の出題問題等を例示しながら詳細な説明を行う。併せて、就職試験のための準備についても指導する。また、履歴書の作成方法にも言及し、基本的な記述について説明する。3 回目のガイダンスは、作成した履歴書を添削し、その後返却し、特に自己紹介欄の記入について詳細な注意点を提示する。さらに、受験先への電話のかけ方、また受験先からの電話対応等についてロールプレイ等の方法を用いて指導する。4 回目では、面接試験の重点対策を、やはりロールプレイ等の方法で行い、それに関連して言葉遣いや受験園訪問の際のマナーなどを指導する（表 2-16）。

以上計 4 回のガイダンスを行った後、9 月中旬から約 2 週間の期間で、進路総合センターにおいて学生のグループ面談を行う。このグループ面談によって、学生個々の詳しい（勤務希望地、幼稚園教諭か保育士かの選択、あるいは、学生個々が抱える事情等）進路希望の情報を収集し、その後の支援に役立てる。就職活動が最盛期を迎える 9 月以降は、個別指導の時間を十分にとり、履歴書の添削指導、面接試験練習、就職相談等にあたる。

学生個々の活動状況等の情報は、電子学籍簿である学内就職支援システム（キャリアナビ）に時系列に記載され、教員、進路総合センター職員がパソコン端末を通じて即時に共有できるようになっている。

表 2-16. 平成 25 年度就職ガイダンスの日程とその内容

名称	実施日	曜日	時間	対象	会場
採用試験（筆記）対策講座①と模擬試験	4/3	水	9：00～12：00	保2	80周年館16-413
採用試験（筆記）対策講座②	4/12	金	16：20～17：50	保2	80周年館16-413
就職ガイダンス①「保育関係の就職活動を知る」	5/10	金	16：20～17：50	保2	80周年館16-413
就職ガイダンス②「園の採用試験と履歴書作成（基礎）」	5/24	金	16：20～17：50	保2	80周年館16-413
履歴書作成についての相談会	5/27	月	16：20～17：50	保2	80周年館16-413
就職ガイダンス③「履歴書作成（応用）と電話対応」	6/28	金	16：20～17：50	保2	80周年館16-413
就職用証明写真撮影会	7/3	水	9：00～18：30	保2	短大館2-203
就職ガイダンス④「面接試験の対策とマナー」	7/26	金	16：20～17：50	保2	80周年館16-413
進路ガイダンス	9/27	金	16：20～17：50	保1	80周年館16-413

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

平成 25 年度の就職率は 97.3%（対就職希望者 111 名）であり、そのうち約 94%にあたる 104 名が、希望通り全員が保育専門職に進んでいる。ほかに企業就職が 4 名いる。一方、就職希望率は 89.5%（卒業者数 124 名のうち就職希望者数 111 名）であるが、13 名の学生が就職を希望しなかった。その内訳は、進学 4 名、一時的な就職希望者 2 名、その他 7 名（内卒業単位未修得者 4 名）である。

本学の進路支援は一定の効果を上げているが、就職希望率を引き上げる努力が必要である。

基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

■基準Ⅱ－B－5の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の受け入れ方針に関しては、ホームページ上で公表されている。「入学者に関する受け入れ方針」については、本学ホームページ、入試要項に明確に示し、オープンキャンパス、入試相談にておいても受験生に説明している。上述した中で、本学は教育活動の精神的基盤として、道元禅師の禅の教えを建学の精神に掲げ、幼児教育・保育に携わる保育者養成を通して社会に貢献し、教えの一つである「行学一如」の通り、たゆまず実践することが目的であることを明確に示している。また、専門知識・技術を習得するのみにとどまらず、心身のバランスのとれた、表現力豊かな保育者の養成を目指しており、本学入学希望者に対しては、「資格を取得し、それを活かして保育職に就きたい」という夢と熱意を全力でサポートしたいという学科の方針を、高校生にとってわかりやすい内容で表現し明確に示している。

本学では、入試に関する広報及び入試事務などの入試業務全体を統括する入試センターを設置して、志願者や受験生からの問い合わせの窓口になっている。センター職員は、受験の問い合わせなどに対応しながら、入試広報業務としてのオープンキャンパス・入試相談会などを行っている。

入試センター所長と課長が入試委員会の構成員となり、本学の入試委員会と連携を図りながら、学生募集を実施するという体制を整備している。学生募集及び入学者選抜の方法については、受験者の数や質の動向に基づいてきめ細かく検討を重ね、平成 20 年度から新たに取り入れた AO 入試に、本学での勉学に必要なとされる国語の基礎学力を判断するために課題文の音読を設けるなど、試験基準の明確化につなげている。

入試センターはオープンキャンパス、入試相談会（平成 25 年度 計 9 回、進学相談会計 2 回）等を企画・準備し、開催時には併設大学を含め全体を総括している。

本学の入試選抜方法は、推薦入学試験〔指定校制〕、推薦入学試験〔公募制〕（Ⅰ・Ⅱ期）、一般入学試験（A・B 日程）、大学入試センター試験利用入学試験（Ⅰ・Ⅱ期）、AO 入学試験（Ⅰ期、Ⅱ-a 期、Ⅱ-b 期）、卒業生子女特別推薦入学試験、寺院子女特別推薦入学試験、社会人特別入学試験（Ⅰ・Ⅱ期）を実施している。昨年度まで 12 月に実施されていたスカラシップ特別入試については、広くスカラシップ入試にチャレンジできるように、今年度より一般入試（A 日程）で実施することとなった。これら選抜方法について本学教員並びに入試センター職員は各趣旨を正確に理解し、入学志願者に対して誤解のないよう説明している。実施の際は、実施要領に基づき、公正・適正を期している。また、実施要領は常に見直し、改善を図り、全教員、入試センター職員、さらに教授会において周知し、徹底している。

本学では、入学後の学修が円滑に進むように、合格通知と共にピアノ演奏の技術向上に関するアドバイスや絵本等にも親しむことを文書で伝えている。平成 21 年度からは、3 月中に 2 日間の日程で入学予定者対象に「事前学習プログラム」（備付資料 16）を開催し、在学生のピアノ演奏をモデルにして、担当教員が入学前までの勉強の進め方を中心に授業の概要を説明している。平成 25 年度は 3 月 5 日と 7 日に行われ、計 110 名の新生が来学し、入学後の授業や学生生活についての質疑応答が行われた。また、入学手続完了者には国語力の増進を図る課題（冊子）を送付し、添削した後、入学後返却している。さらに、12 月以前に入学手続を完了した入学予定者には、毎年 12 月に開催される身体表現発表会（今年度は 12 月 21 日）に招待し、観賞後は在学生や教員との交流も図っている。

4 月の入学式後 3 日間にわたり、新生全員を対象とした学長講話、学業及び学生生活に関わるオリエンテーション、及び本学オリエンテーションを実施している。

本学新生に対するオリエンテーションでは、総合オリエンテーション（保育科について、保育職について）、教員紹介、教務オリエンテーション（卒業、免許・資格、単位数、履修について）、実習オリエンテーション（教育実習、保育実習）、音楽（ピアノ）、海外研修などについて説明している。その後、1・2 年生の交流を深めるために、歓迎会を催している。さらに、学生生活オリエンテーションでは、授業受講上の諸注意及び学生生活の中で起こりうる問題を未然に防ぐために、学生生活全般における留意点について伝えている。

1 年生のクラスミーティングでは担任教員と学生の自己紹介などが行われ、2 年生のクラスミーティングでは教務、学外実習、就職に関する具体的な留意点などが中心となっている。

保護者を対象とした説明会は入学式後に開かれ、科の内容を説明すると共に、学生生活に対する理解と支援を依頼している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学者の受け入れ方針については、本学ホームページ、入試要項等で公表し、オープンキャンパス、入試相談においても受験生に説明を行っている。

オープンキャンパスでは、パワーポイントを用いてわかりやすく説明し、可能な限り視覚化しているが、今後は受験生が理解しやすいように、さらにわかりやすい言葉や写真などを取り入れ、工夫する必要がある。

入試形態については、学生数確保のために、現状の入試形態を維持していくが、基礎学力の低下を懸念することから、特に AO 入試では、受験者のコミュニケーション能力だけでなく、何らかの形で基礎学力を測る方法が必要といえる。平成 24 年度から導入した課題文の音読についてはある程度の効果はみられるが、今後は入試委員会・入試センターで新たな方策を検討する必要がある。

授業時数確保のため、学生のためのオリエンテーションは 3 日間が限度である。この期間だけでは十分対応できない学生に対しては、教務委員及び学生委員、担任による個別指導をさらに充実していく必要がある。

◇基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

基準Ⅲ

教育資源と財的資源

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

■基準Ⅲの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

本学の専任教員は13名（教授6名、准教授4名、講師3名）で、22名の非常勤教員（兼任・兼担）とともに授業を担当している。専任教員には、研究に関する設備、費用、時間などが保証されているが、専門領域の違いなどもあり、研究活動および成果発表には個人差がある。FD活動も年1回の講習会、付属幼稚園との合同研修会は定例化しており、学生による授業アンケートも学期ごとに行われている。事務職員は職能・意欲ともに高く、学生と教員の双方から信頼されている。学内外の研修会にも積極的に参加し、さらなるスキルの向上を図っている。人事管理は概ね適切に行われている。

平成21年9月に八十周年館が完成したことで、本学としての施設・設備がさらに充実したものとなった。トイレや休憩スペースなど、キャンパス・アメニティにも配慮した施設・設備となっている。また、教場の多くはコンピューターが設置され、ユビキタスシステムが導入されている。学生が自由に利用できるパソコンも併設大学との共用も含め300台以上あり、レポート作成や情報検索に役立っている。これらの機器の保守・点検および学生や教職員のサポートは、コンピューターシステム管理センターが行っている。さらに、平成25年度は情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティのさらなる強化に努めている。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

専任教員の世代に偏りがあり、若干高齢化していることから、今後は積極的に若い人材を採用し、改善を図っていく。また、研究活動活性化のために、研究費の傾斜配分制度、国際的な活動の支援制度などについて検討する。FD活動においては、教員相互の授業参観を定例化し、また非常勤教員にも参加を促し、学科全体の教育力・指導力の向上を図っていく。授業アンケートの活用方法についても、FD委員会を中心に議論を重ね、改善策を見出していく。SDに関する規程については今後整備していく。

稲城キャンパスに移転してから24年が経過し、設置校舎の改修が必要な部分が増えてきているため、年次計画を立てて、順次改修を行い、学生が安心して学べる環境づくりがほぼ完了しつつある。また、コンピューターが設置されていない教場や最新のソフトウェアがインストールされていないコンピューター等もあることから、それらの改善を図っていく。学生の自主学修を促すためにも、併設大学で行われている授業録画システムの導入を検討する。

[テーマ]

基準Ⅲ－A 人的資源

■基準Ⅲ－Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の専任教員は13名で、22名の非常勤教員とともに授業を実施している。専任

教員には、研究に関する設備、費用、時間などが保証されているが、専門領域の違いなどもあり、成果発表には個人差がある。FD活動も年1回以上の講習会、付属幼稚園との合同研修会は定例化してきている。学生による授業アンケートも学期ごとに行われている。事務職員は職能・意欲ともに高く、学生と教員の双方から信頼されている。学内外の研修会にも積極的に参加し、さらなるスキルの向上を図っている。

(b) 自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

専任教員の世代に偏りがあり、若干高齢化していることから、今後は積極的に若い人材を採用し、組織の新陳代謝を図っていく。また、研究活動活性化のために、研究費の傾斜配分制度などを検討する。FD活動においては、教員相互の授業参観を定例化し、また非常勤教員にも参加を得て、学科全体の教育力・指導力の向上を図っていく。授業アンケートの活用方法についても、委員会を中心に議論を重ね、改善策を見出ししていく。SDに関しては、要領を作成中であり、今後整備していく予定である。

[区分]

基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

■基準Ⅲ－A－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成25年度の専任教員は13名であり、短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。内訳は、教授6名、准教授4名、講師3名であり、各々の職位は学位や教育研究業績を反映したものとなっている。教員の採用時には、科目の担当能力をその教育歴及び教育研究業績から測り、授業・学生指導上の能力を有しているかどうか判断している。また、教育、研究業績を測りながら昇格人事を行っている。これらにより教育課程編成・実施に対応できる教員組織となっている。

本科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、13名の専任教員と22名の非常勤教員を配置している。補助教員はいないが、実習事務を担当する非常勤の実習実技補助職員と事務職員を2名配置しており、実習先との連絡や教員・学生のサポートに当たっている。しかし、実習が幼稚園・保育所・施設と多岐にわたる上、保育の現場に係る非常勤講師を多く迎えており、平成26年度より1名の専任助手を配置し、非常勤職員との2名体制で業務を行っていくことになった。教員の採用・昇任は、人事委員会規程に基づき実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成25年度の専任教員の平均年齢は53.6歳であり、若干高齢化している。13名のうち60代が5名、50代が5名、40代が2名、30代が1名という状況である。しかし、今後再び60代の定年退職者が生じるため、その後任として若手教員を採用することにより、新陳代謝を図ろうとしている。実際、平成26年度には20代1名、30代1名、40代1名の新任教員が着任する予定である。新任採用の選考に際しては、人事委員会が慎重に審議し、本学の教育の質を維持・発展させるために適切な人材を確保す

るよう努めている。

基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

■基準Ⅲ－A－2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員の研究活動については、年度末に年間の研究業績を教育研究支援課で集約し、過去5年分の実績をホームページにて公表している。教員各自の研究成果の発表は、所属学会での発表や機関誌への研究論文、研究報告等において行われているほか、本学にて年1回刊行の研究紀要（備付資料38）にも発表している。研究紀要は平成25年度には第47号を迎えたが、平成22年度より保育科単科となったこともあり、投稿原稿が少なくなっている。このことも科会や教授会等で議論され、各自の研鑽と社会貢献のために、論文を執筆・投稿することの必要性が共通認識されつつある。

専任教員には個人研究室があり、年間一定額の研究費（30万円）が支給され、週2日の研修日により、研究及び教育に専念できる時間と場所、予算が整えられている。外部資金の獲得についても積極的かつ継続的になされており、平成25年度の科学研究費補助金は採択が1名、継続が2名となり、研究を実施している。平成22年度には、併設大学を含めた「研究倫理規程」、「人間を被験者又は対象とする研究倫理規程」、「動物実験規程」を定め、研究の倫理面での規程が整備された。

以上のように改善・向上の余地はあるが、教員の教育・研究活動を支援する体制はある程度整っており、一定の成果を上げているといえる。

FD活動に関しては、「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を設置し、当該委員会が教育活動の改善推進の役割を担っている。活動内容については、教育改善に関わる研修や講演会の企画、本学付属こまざわ幼稚園との合同研究会の開催、学生による授業アンケートの実施等を行っている。平成25年度は、併設大学と合同のFDセミナーを実施し、東京大学の川瀬英理先生を迎えて「発達障害のある学生の理解と支援」というテーマで講習会を開いた。付属幼稚園との合同研究会は平成26年2月に実施され、福川須美教授による講演（テーマ：「もう一つの保育形態：家庭型保育の歴史と役割」）が行われた（表3-1）。学生による授業アンケートに関しては、教育研究支援課と連携し、調査内容の検討及び結果の分析を行い、積極的に教員の授業改善を促している。また、アンケートの結果は図書館で閲覧できるようになっており、情報公開にも積極的に取り組んでいる。

表 3-1. 学生相談室・学生支援課共催 FD・SD 研修会 開催概要

テーマ	日時	会場	講師	参加者数
発達障害を抱えた学生に対する支援の在り方	平成23年10月20日 15:00～17:00	16-204	発達障害教育情報センター 教育情報部 総括研究員 梅田 真理	55名 (内事務職員19名)
不登校の学生に対する支援の在り方 ～予防と早期発見、発生後の教職員の対応について～	平成24年2月16日 15:00～17:00	16-204	東京大学大学院 理学系研究 科・理学部 学生支援室 副室長 榎本 真理子	47名 (内事務職員9名)
女子大における学生支援 ～日本女子大学の実践例から学ぶ～	平成25年2月28日 11:00～12:30	16-204	日本女子大学 准教授 カウンセリングセンター専任研 究員 北島 歩美	54名 (内事務職員12名)
発達障害シリーズ・発達障害のある学生の理 解と支援 ～東京大学コミュニケーション・サポートルーム の新たな取り組み～	平成25年10月17日 15:00～16:30	16-204	東京大学 学生相談ネットワー ク コミュニケーション・サ ポートルーム 特任専門職員 川瀬 英理 (臨床心理士)	76名 (内事務職員21名)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

上記のように一律に研究費や研修日を整備しているにもかかわらず、現状では教員の研究活動や成果発表にかなりの個人差が見られる。研究への動機づけを高め、研究活動の活性化を図るためにも、併設大学で実施している傾斜配分（研究実績に応じて研究費を増減する）制度の実施を今後検討する必要がある。また、国際的な活動（留学、海外派遣、国際会議出席、学会参加など）を支援する制度がないため、それらを整備することも課題である。また、研究の方法、成果に独自性があることを認めながら、研究活動のさらなる活性化を図っていくことも課題である。

FD 活動として、平成 24 年度は教員による相互授業参観を行ったが、25 年度は実施しなかった。今後は新任教員の着任も予定されていることから、お互いに学び合い、指導力を高める機会を設けるためにも、毎年定期的に行うことが課題である。また、これまで FD 活動の対象は専任の教職員に限定されていたが、今後は非常勤教員も対象に含め、総合的に教育・指導力の向上が課題である。

授業アンケートの活用方法についても課題が残されている。①学期ごとにほぼ同じ項目で調査を実施するため、マンネリズムに陥りやすい、②結果の活用が各教員に一任されているため、授業改善がどのように、またどの程度なされているのか十分に把握できていない、などである。学生的心声を反映し、教育内容・方法をよりよいものにしていくためにも、授業アンケートの実施方法や活用方法について、FD 委員会を中心に積極的に議論し、改善策を見出していく必要がある。

基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

■基準Ⅲ－A－3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織については、理事長を筆頭とした組織体制を整え、責任体制が明確となっている。事務職員は、所属部署での専門的スキルを有し、研修等で向上を図っている。平成 24 年度は延べ 68 人の職員が 58 回の学外研修に参加した。平成 25 年度は延べ 83

人の職員が 70 回の学外研修に参加した。特に、総務部、経理部、教務課、学生支援課、進路総合センターの職員は、外部の研修に積極的に参加しており、学内の SD 活動に役立っている。また、学内では年に 1 回 FD・SD 合同研修会が開催されており(表 3-1)、平成 25 年度は上述の「発達障害のある学生の理解と支援」に 21 名の職員が参加した。こうして常に職能の向上を図っている事務職員は、教員・学生双方から厚い信任を受けており、学生の学修成果向上に貢献している。事務関係諸規程は、「組織及び職務規程」をはじめとする各種規程があり、整備されている。事務部署ごとに業務を円滑に進められるように、情報機器・備品等を設置しているほか、学生対応スペースも確保されている。

防災対策としては、教職員によって構成されている防災委員会において、非常時における学生と教職員の安全対策について定期的に協議している。学内の施設・設備の点検のほか、年に 1 回、学生と教職員を対象とした避難訓練を実施している。避難訓練は、同一敷地内にある併設大学、中学校、高等学校の学生・生徒・教職員も含め全学体制で行っている。

情報セキュリティ対策としては、コンピューターシステム管理センターが中心となって、システムの保守管理を行っている。

事務組織全体で週 1 回の全体朝礼・事務連絡会、また、各部署の部長、課長による「部課長連絡会」が月 1 回定期的に開かれている。連絡会では関係部署の連携強化を図りつつ、業務の見直し、事務処理の改善、SD 活動について協議を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

SD 活動は積極的に行われているものの、現時点では要領を作成中であり、今後は、規程を整備し、活動をさらに強化していくことが課題である。

基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。

■基準Ⅲ－A－4 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関する諸規程を以下の通りに整備している。

学校法人駒澤学園	理事並びに理事長及び常務理事選任に関する規則
学校法人駒澤学園	顧問規程
学校法人駒澤学園	常任理事会規程
学校法人駒澤学園	参事、参与に関する内規
学校法人駒澤学園	役員住宅規程
学校法人駒澤学園	組織及び職務に関する規程
学校法人駒澤学園	事務組織及び事務分掌規程
学校法人駒澤学園	職務権限規程
学校法人駒澤学園	職務分担区分表（組織及び職務に関する規程付表）
学校法人駒澤学園	事務上の連絡会に関する内規
学校法人駒澤学園	個人情報保護に関する規程
学校法人駒澤学園	個人情報保護取扱い内規

駒沢女子短期大学	教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程
学校法人駒澤学園	パートタイマー職員及びアルバイト職員に関する規程
学校法人駒澤学園	教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程
学校法人駒澤学園	事務職員の選考の基準並びに任免に関する規程
学校法人駒澤学園	就業規則
学校法人駒澤学園	契約教職員就業規則
私傷病による職員	の休職及び復職に関する内規
学校法人駒澤学園	育児休業規程
介護休業及び介護	短時間勤務に関する規則
学校法人駒澤学園	子の看護休暇規程
学校法人駒澤学園	裁判員に係る有給休暇措置規程
学校法人駒澤学園	教員・職員定年規程
学校法人駒澤学園	過半数代表者選出規程
学校法人駒澤学園	労働時間等設定改善委員会運営規則
学校法人駒澤学園	非常勤教員-教員規程
学校法人駒澤学園	ハラスメント防止規程
学校法人駒澤学園	ハラスメント防止ガイドライン
学校法人駒澤学園	表彰及び懲戒等の審査に関する委員会規程
学校法人駒澤学園	安全衛生管理規程
学校法人駒澤学園	安全衛生委員会規程
事務職員の資格取得・研修等	に関する規程
学校法人駒澤学園	給与規程
学校法人駒澤学園	学外役員等の報酬規程
学校法人駒澤学園	公務出張及び旅費支給に関する規程
学校法人駒澤学園	旅費支給規程についての例外等
学校法人駒澤学園	退職金規程
学校法人駒澤学園	特任教員給与規程
学校法人駒澤学園	早期退職者優遇に関する規程
学校法人駒澤学園	教員研究費規程
学校法人駒澤学園	役員・教職員子女の授業料免除規程
学校法人駒澤学園	慶弔見舞金規程
学校法人駒澤学園	公的研究費運営・管理規程
学校法人駒澤学園	教職員私有車の公務使用に関する規程
駒沢女子大学・駒沢女子短期大学	「ティーチング・アシスタント」規程
駒沢女子短期大学	学則
駒沢女子短期大学	教授会規程
駒沢女子短期大学	科会規程
駒沢女子短期大学	学長に関する規程
駒沢女子短期大学	科長に関する規程

駒沢女子短期大学	自己点検・評価委員会規程
駒沢女子短期大学	人事委員会規程
駒沢女子短期大学	客員教授規程
駒沢女子短期大学	名誉教授規程
駒沢女子短期大学	研究費規程
駒沢女子短期大学	研究費規程
学校法人駒澤学園	消防計画（改正案） 消防計画
学校法人駒澤学園	消防計画 < 警戒宣言発令時における応急措置計画 >
学校法人駒澤学園	消防計画 < 学生・生徒等に対する対応マニュアル >
学校法人駒澤学園	消防計画 < 別表1～13 >
学校法人駒澤学園	消防計画 < 火元責任者一覧 >
学校法人駒澤学園	消防計画 < 警戒宣言発令時における応急措置計画 >
学校法人駒澤学園	消防計画 < 自主点検表 >
学校法人駒澤学園	派遣留学生に関する危機管理規程
学校法人駒澤学園	毒物劇物危害防止規程
学校法人駒澤学園	危機管理規程
学校法人駒澤学園	危機管理マニュアル
あなたのための「防災マニュアル」	
学校法人駒沢学園	情報セキュリティ規程

本学では平成 22 年度より学校法人として学園全体の健全で安定的な運営を行って
いくために、中長期計画策定委員会を設定した。将来を見通した経営的、教学的な計
画立案を行い、5 年を単位とした「第 1 次中期計画」が平成 25 年度より開始となり、
平成 39 年に学園創立 100 周年を迎えるため、それを目標とした「長期計画」を策定し
ている段階にある。

人事管理に関しては、教職員の就業に関する規程である「駒澤学園 就業規則」に
沿って適正に行われている。この「駒澤学園 就業規則」は教職員各自に 1 部ずつ配
付し、手元においていつでも確認することができる。教員に関しては、規程を改廃す
るときには、教授会で説明が行われるシステムをとっている。この過程で規程内容が
周知され、教職員全員が確認することができる。また契約教職員に関しては、「契約教
職員就業規則」に則り、勤務時間や労働条件等の周知を図っている。「教職員等行動規
範」及び「駒沢女子短期大学教員ガイド」により、駒沢学園の教職員としてふさわし
い品性と服務規律を保持しながら、職務を遂行していくように整備している。これら
のことは教職員全員が心得ておく事項として、教授会及び事務関係会議を通じて教職
員が規程内容を確認し周知するようしている。

新任教員の採用に関しては、新規採用条件を提示して学内公募をした後、広くイン
ターネット公募を行う形式を取っている。応募者の書類選考審査を行った後、本学の
人事委員会で審議した上、理事長及び学長の面接後に採否を決定し、その後、教授会
に諮り、理事会で報告・承認する手続を採っている。教員の昇格に関しては、昇格人
事の規程に則り、該当者の勤務年数や教育指導実績、研究業績等の諸条件に照らし合

わせ、人事委員会で審議し、教授会の議を経て、学長が決定する。新規採用の場合と同様に理事会において報告・承認となり、正式に通知することになる。

職員の採用に関しては、現在、公募制をとっており、就職希望者については、「学校法人駒澤学園事務職員の選考の基準並びに任免に関する規程」に基づき、書類選考、筆記試験及び面接試験による選考を行っている。

職員の昇任及び配置転換に関しては、人事考課及び職務実績を参考にし、理事長及び事務局長、人事担当責任者とで決定している。配置転換については、広く業務の知識を修得させるとともに、専門的知識の育成を図るため計画的且つ有効的な配置となるよう実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在の職員の年齢構成に若干の偏りがみられるため、今後は、年齢構成を考慮し、計画的に中途採用や派遣職員の採用を行っていく。また、採用時期に関しても、より優秀な人材を確保するために、採用時期の早期化を実施する。

さらに、複数体制で同一業務を処理できる体制と、速やかな人事異動が可能となる適正な人員配置が課題となっている。

[テーマ]

基準Ⅲ－B 物的資源

■基準Ⅲ－Bの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学が現在の稲城市に移転したのは、平成元年である。その後、大学の設置により、大学館を増築した。また、平成 21 年 9 月に完成した八十周年館の地下のリトミック室、2～4 階の教場部分については本学の授業を充実させるために配慮されており、キャンパス・アメニティにも配慮し、施設・設備も整っている。

バリアフリーの構造機能を備え、地下のリトミック室や小児保健実習室、音楽室、造形室など、授業内容が充実する設備や教材が整い、講義教場も最新のコンピューター設備を導入している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

現在の稲城市にキャンパスが移転し、24 年が経過したために、設置校舎の改修が必要な部分が出てきている。これについては、年次計画を立て、順次改修を行ってきている。学生の安全性を確保するべく、改修工事は、計画に従って、実施し、ほぼ完了しているが、計画以外の部分についても、問題がある場合には、適宜改修を行っていく。

〔区分〕

基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備活用している。

■基準Ⅲ－B－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

校地面積は、資料にあるように基準面積を十分に満たしている。また、校舎については積極的にバリアフリー化を進め、全館エレベーターを設置し、高層階に容易に移動が可能となっている。さらに、学園本館 1 階食堂脇、記念講堂、大学館 1 階、八十周年館 2 階と地下 1 階に、障がい者用トイレを設置した。

平成 21 年 9 月、八十周年館が完成し、小児保健実習室、造形室、総合実習指導室、音楽室、リトミック室、実習指導室、保育科準備室、保育研究資料室や学生用ロッカー室など、教育を充実させるために必要な施設となっている。従来から使われていた保育科用施設、本館音楽室、ピアノレッスン室(6 部屋)、ピアノ個人練習室(25 部屋)、本館造形室 I、II は現在も使用し、授業内容によって、使い分けている。

小児保健実習室は、沐浴実習や調乳を行う実習室で、9 つのベッドがあり、重さも新生児と同様の人形が、学生 2 人当り 1 体ずつ設置されている。八十周年館造形室や本館造形室 I、II では、様々な造形作品作りを学んでいる。さらに、陶芸窯も完備し、バラエティに富む授業内容を展開している。これらにより、保育者としての造形の基礎を学び、保育現場での実践力を養っている。

本館音楽室は、約 300 名が収容でき、学生による様々な演奏発表の研究を目的に、2 台のグランドピアノやマリimba、シロフォン、バスクドラムなどの大型楽器を常備し、また、ピアノレッスン室、25 室のピアノ個人練習室も設置されており、授業の空き時間をはじめ、土曜日・日曜日、また夏季休暇などの長期休暇中も含め、いつでも自由に使用できるようになっている。80 周年館の音楽室は、保育に必要な器楽合奏ができる打楽器を中心に多数揃えている。

実習指導室、保育科準備室、保育研究資料室は、専属の職員を配置し、常に学生の実習のサポートを行っている。リトミック室は、音楽表現、身体表現、ダンス、体操等で使用している。

近年の情報教育に対応するため、パソコン教室・LL 教場やラウンジなどのフリースペースに機器を設置している。各教場にはパソコンを設置し、ユビキタスを導入している。また、学内 LAN とポータルサイトを併設し、学生にとって有用な情報を提供している。

パソコンのセキュリティ対策として、専門業者によるファイアウォールのほか、学内の全てのパソコンにウィルス対策ソフトをインストールし、管理サーバーにより、ウィルス感染状況を監視している。その上、迷惑メール防止は、SPAM 対策サーバーを設置して監視している。

以上のように、パソコンのセキュリティ対策は、最新の対応策を取り入れているが、今年度より、情報セキュリティ委員会を設置して強化を図ることとした。

図書館については併設大学と共用であるが、施設の広さなどには問題はない。蔵書として逐次刊行物や書籍を定期的に購入している。図書委員会では書籍や児童向け図

書の選定を積極的に行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学園が移転してから 24 年が経過しており、建物・設備の改修については、単年度の収支状況、緊急性等を勘案しながら、年次予算に組み入れて実施している。設置校舎などは改修の年次計画を策定し、随時実施している。平成 25 年度は、①講義館の外階段に屋根取付け ②保健室・学生相談室（大学館 B 1）の移設 ③八十周年館の造形室を改修し総合実習室に変更 ④大学館消火設備配管更新 ⑤記念講堂玄関ロビー滑り止め工事 ⑥防災用無線機（高機能型）購入 ⑦ピアノ練習室のピアノ入替（5 年計画）実施中 ⑧音楽室照明器具交換が行われた。

パソコンは 5 教場に 254 台、自習室・学生多目的ラウンジ（10-03 教場 30 台 10-04 教場 4 台）、フリースペース（ロビー 10 台）、図書館（18 台）にも設置され、学生がコンピューターにアクセスしやすい環境となっている。学内 LAN については、全教場に情報コンセントを設置している。学内のどの教場からでも、ネットワークの接続が可能である。これらの機器・設備については、年次計画を策定し、逐次、機種を交換を進める予定であったが、Windows XP のサポート終了を念頭に置き、25 年度中に前倒しして機種を交換を概ね終了した。

図書館は、毎年、蔵書を点検して、更新を図っている。しかし、利用学生数を増やすことが課題であり、ポスターなどによる啓発活動を行い、利用者の増加を図っていく。

基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

■基準Ⅲ－B－2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

固定資産管理規程、財務諸規程等を整備し、これらに基づき管理、運営している。

学園全体の施設設備の維持管理については経理部管財課が中心になり、固定資産及び物品管理規程等に則り、年次計画のもと行っている。

教場等の施設設備については、大学短大事務部が管理運営を行っている。

地元の稲城市消防署との連携のもとに、火災・地震対策、防犯対策のための諸規則も整備し、これらに基づき学園全体の防災計画を作成し、火災・地震などに対応する体制を整えている。また、教員 1 名を防火防災管理責任者とし、緊急時に備えている。防犯対策としては、正門受付に守衛が常駐すると共に、定期的に巡回・警備している。また、外部に通じる 3 カ所の出入り口に防犯カメラを設置している。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災を受けて、平成 23 年度より学園全体の避難訓練の実施を再開している。本年度は 5 月 16 日に実施し、学生だけではなく、教職員の防災意識の強化、共有を図った。非常用食料品についても点検を行い、十分に防災倉庫に備蓄している。緊急避難用器具は、年に 1 度点検・整備をし、訓練をしている。東日本大震災以降、施設全体の耐震に関わる調査を行い、改修を行ってきている。省エネなど地球環境に対する配慮はセンサー付き照明や LED 照明に順次切り替えている。また、本学 1 年生全員を対象に、普通救命講習を授業の一環として 11 月に実施し、

修了証を発行している。

学園全体のコンピューターについては、コンピューターシステム管理センターが中心になり、LAN、学生用・教員用・事務職用のコンピューターの保守点検を行っている。省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮として、教室の温度の設定や電球のLED化等、省エネルギー対策を実施している。また、省資源対策の一環として、ペーパーレス化を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

オープンスペースの機器、研究室などのコンピューターについてはコンピューターシステム管理センターが管理業務を行っている。これらの機器については、Windows XP対策として、既に25年度に前倒して更新を行ったが、今後も年次計画を作成し、適宜更新していく。

学生が日常的に使用する施設・設備については学生の視点から検証しており、快適な学修空間の確保に配慮するように努めていく。洗浄機付きトイレの導入については、年次計画を立て、改修を行っている段階である。

[テーマ]

基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

■基準Ⅲ－Cの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

ほとんどの教場にコンピューターや視聴覚機材が設置され、ユビキタスシステムを導入している。また学生が自由に利用できるコンピューターも複数箇所に設置されており、レポート作成や情報検索に役立っている。コンピューターシステム管理センターが保守・点検のほか、学生や教職員のサポートを行っている。さらに、平成25年度は情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの強化に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

コンピューターが設置されていない教場や最新のソフトウェアがインストールされていないコンピューター等もあることから、それらの改善を図っていく。また、併設大学で行われている授業録画システムの導入も検証していく。コンピューター関連機器については、開発・技術的向上のスピードが速く、年度ごとにその改善、整備計画が必要となり、年度ごとに施設設備の使用状況を把握し、保守点検等の内容を検討し、すみやかに改善策を講じていく。

[区分]

基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅲ－C－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、専門教育に関する施設以外に、コンピューター室、視聴覚室、LL教室

など、情報機器にアクセスできる部屋が複数設けられている。また、ほとんどの教場において、コンピューターや視聴覚機器が配備され、ユビキタスシステムの導入により、効果的な授業が展開できるようになっている。

具体的にコンピューター室は、4室（併設大学と共用）あり、それぞれ50台前後のコンピューターが設置されている（4-309 教場 50 台・10-27 教場 48 台・10-29 教場 48 台・16-202 教場 60 台）。これらのコンピューターは、授業時間以外も学生が利用できるようになっている。このほか、LL 教場（10-26 教場 48 台）、自習室（10-03 教場 30 台）、学生多目的ラウンジ（10-04 教場 4 台）、フリースペース（ロビー10 台）、図書館（18 台）にも設置され、学生がコンピューターにアクセスしやすい環境となっている。電子掲示板やポータルサイトの活用を通して、学生が休講、補講、就活情報、学生呼び出し等、必要な情報を入手できるように配慮している。

LL 教場（10-26）には、CaLabo EX を導入し、フルデジタル CALL システムを設置している。学内のコンピューター整備、インターネット環境整備、機器の保守管理、セキュリティ対策は、コンピューターシステム管理センターが担当し、日々保守管理を行い、随時学生や教職員への技術的な指導を行っている。学内のインターネット環境は、B フレッツ（ビジネス）回線を用い、ファイアーウォールシステムを設置し、外部からの不正侵入を防御している。外部への Web アクセスは全てプロキシサーバーを経由して通信を行い、インターネット接続に対する安全性を確保し、Web サーバーへの負荷を軽減している。

学内イントラネットに公開用 Web サーバーを設置し、リバースプロキシサーバーを経由して公開している。そして、Web サーバーで SSL 通信をする際は日本ベリサイン社のサーバー証明書を使用している。SSL を導入することにより暗号化でセキュアな Web サイトの構築にも役立てている。また、迷惑メール防止として SPAM 対策サーバーを設置し、受信メールの全てに対してウイルスチェックと SPAM チェックを行いメールの安全性を確保している。全てのコンピューターに対してウイルス対策ソフトをインストールし、管理サーバーにより、ウイルス感染状況を監視している。また、共用パソコンにリカバリーソフトを導入し、不正なソフトウェアのインストールや環境変更を防止している。統合認証システムを導入し、教員、学生ともに個々の ID 毎に学園内ネットワーク資源への利用（アクセス）を制限している。

学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングは、入学当初のオリエンテーション、基礎科目の「情報リテラシー」や「基礎講座」等において行っている。全ての教員の研究室にコンピューターを1台以上設置しており、日常的に使用している。

コンピューターシステム管理センターに専任職員が常駐しており、必要な時に技術的な指導が受けられるようにサポート体制をとっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

これらの施設、設備については、定期的に保守・点検を行い、最善の状態で学生が利用できるように整備しているが、まだコンピューターや視聴覚機器を設置していない教場があり、最新のソフトウェアもインストールしていない等の問題点があることから、それらの改善が課題である。

コンピューター関連機器については、開発・発展のスピードが速く、年度毎にその改善、整備計画を立て、最新、最善の環境に整備する努力を重ねているが、経済的な裏付けが必要となるため、法人の会議において、優先順位をつけて年次計画を立て、環境の整備を図りたい。

併設大学で実施している授業録画システムを、本学はまだ導入していない。このシステムは、すべての授業を録画し、図書館で自由に視聴できるようにするシステムで、学生が復習したり、欠席したときに学ぶのに役立っている。学生の自主学修をサポートしていくためにも、今後、このシステムを導入することが課題となる。

[テーマ]

基準Ⅲ－D 財的資源

■基準Ⅲ－Dの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

社会・経済環境が大きく変化する中で、学校法人として将来にわたり継続的に運営していくためには財務内容の健全性を維持することが不可欠である。現在保有する資産を有効に活用していくとともに、毎年度の収支を均衡させていくことが重要な課題になるものと考えられる。

法人全体としての資金収支面をみると、過去3年間とも収入超過であり、平成25年度決算における次年度繰越支払資金は約44億円あり、同年度の人件費約23億円、教育研究経費約8億円、管理経費約4億円の経費合計額約35億円を十分確保している状態である。

消費収支面では、過去3年間全て支出超過の状態にあり、学園として単年度ベースでの収支均衡を図ることが課題になっている。平成25年度の消費収支計算書においては支出超過額が約719百万円となっているが、同年度の減価償却費の合計額1,052百万円を除くと約333百万円の収入超過となり、資金面への直接的影響はない。

平成25年度の消費収支上の支出超過いわゆる赤字部分の金額約719百万円は学園全体の年間収入規模約42億円を勘案すると決して少額ではないが、流動資産中に現金預金約44億円、有価証券約90億円を計上しており、保有流動資産の規模を考慮すると現在の学園の運営面には全く支障はない。

平成26年3月31日現在の貸借対照表において有利子負債はゼロであり、財務比率をみても財政的安定度の指標である「自己資金比率」は97.7%、支出規模に対しての資金蓄積度合いを示す「運用資産余裕比率」は4.5年と、ともに高水準にあり現在の財政基盤は安定していると考えられる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成25年4月より「駒沢学園第1次中期計画」(備付資料3)がスタートし、10本の柱となる項目について基本目標を掲げている。その目標の一つにあるとおり、収支改善へ向けての直接的な対応としては「学生・生徒の確保」による学納金収入の増加を図ること、人件費、管理経費等の削減により支出を減少させることが大きな課題である。

「学生・生徒の確保」については、学園全体としての広報活動の見直し、中学・高校、併設大学、本学それぞれの課程別に受験者の増加へ向けた教職員の渉外活動も強化する方針である。

また大学・短大においては平成 24 年度にコンサルティング会社と契約し、学生募集活動全般についてのアドバイスを受けて順次実行に移しているところである。

経費の削減に関しては、予算策定段階での各部署と経理部門との検討をよりきめ細かく行うことで節減意識を高めるとともに、内容により経理部門でも発注先に対して個別に直接価格交渉を行う等削減に努めている。

ただし教育機関としての性格上、教育環境の整備等前向きに取り組まなければならないものについては、将来を展望しながらの先行投資も必要になり、急激で一時的な経費削減が馴染まない部分も多々ある。その時々々の収支状況を勘案しながら優先順位をつけて経費削減に取り組む方針である。

人件費についても、全体的には教職員の年代構成から全般的に高止まりしている面があり、手当を含めて給与体系の変更、賞与支給基準の見直し等が課題になっている。教職員とも優秀な人材を確保するという観点から、これも一律的な節減は逆効果であり、教職員の理解を得ながら段階的に実施していくことになる。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

■基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

法人全体の消費収支の状況を過去 3 年間でみると、平成 23 年度 784 百万円、平成 24 年度 561 百万円、平成 25 年度 719 百万円の支出超過となっているが、下表のとおり毎年 10 億円超の減価償却費を計上しており、これを控除すると 3 期全て収入超過の状態になる（表 3-2）。

表 3-2. 消費収支差額の状況（法人全体）

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
消費収入	4,007	4,155	4,171
消費支出	4,792	4,716	4,889
消費収支差額	△784	△561	△719
減価償却費合計	1,089	1,077	1,052

※単位：百万円

下表のとおり、近年の収入ピーク時（平成 19 年度）と比較してみると、「学生生徒等納付金収入の減少」および「資産運用収入の減少」が顕著であり、収入の減少に対応した支出の削減が進まなかったために支出超過の状態になっている（表 3-3）。

また、収入規模年間約 42 億円に対して、毎年単年度ベースで 10 億円以上の減価償却費負担も消費収支上の足かせになっている状態である。

表 3-3. 主な収入減少科目の計数

年 度	平成 19 年度	平成 25 年度	差 額
学生生徒納付金収入	2,943	2,731	△212
資産運用収入	2,117	558	△1,559

※単位：百万円

平成 25 年度の消費収支計算書を課程別に区分して短大の部分を見ると、消費収入が 461 百万円、消費支出が 479 百万円になり、支出超過額が 18 百万円となるが、減価償却費の合計が 112 百万円でこれを控除すると 94 百万円の収入超過になっている。

定員充足率をみても、本学は昭和 40 年からの長い伝統があり（前身は昭和 28 年の駒沢学園高等保育学校まで遡る）卒業生も多い。2 年間で幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を取得できることから入学者にとっては相当なメリットになっている。

本学の募集状況は本学の人気もあり順調だが（表 3-4）、法人全体でみると大学、中学・高校では定員不足が続いているところもある。

表 3-4. 本学の志願者数・入学者数（定員：130 名）

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
志願者数	252	214	236
入学者数	143	136	139

※単位：名

平成 26 年 3 月 31 日現在の資産内容を示している法人全体の貸借対照表では、有利子負債はゼロの状態が続いており、自己資金構成比率は 97.7%と高水準にある。流動資産も学園の規模に比して豊富であり、現金預金と有価証券の合計額は 13,477 百万円となっている。

平成 25 年度の決算計数をもとに、日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）では「B0」の位置にあり、イエローゾーンの予備的段階となっているが、これも帰属収支の均衡を図ることが正常状態のグリーンゾーンへ区分される条件になる。

退職給与引当金については決算期の要支給額の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛け金の累積額と交付金の累積額を加減した金額を計上している。

資産運用に関しては、法人として「資産運用内規」を定め、運用対象として認められている金融商品の範囲で運用を行なっている。平成 26 年 3 月 31 日現在の貸借対照表に計上している有価証券の合計額は引当資産計上分も含めて約 160 億円となり、総資産 556 億円の約 29%を占めている。平成 25 年度決算における資産運用収入は 558 百万円で、帰属収入に占める割合は 13.4%になることから、収支上も貢献しているところであり、引続き各商品のリスク面も見極めながら元本の安全性を重視した運用を継続していく方針である。

教育研究用機器関連支出も平成 23 年度は 49 百万円、24 年度は 56 百万円になり、

25年度についてはパソコンの大幅入替え等もあり136百万円計上した。図書支出も平成23年度は21百万円、24年度は19百万円を計上し、25年度は24百万円となっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成25年度は、遊休資産処分、保有債券評価損等による資産処分損勘定の合計が282百万円になったこともあり、消費収支において支出超過額が前年より増加し719百万円になった。

前述のとおり、定員確保の面において短期大学単体では問題ないが、法人全体としては中学・高校をはじめ大学でも不足している学科がある。学生・生徒の確保により学納金収入を安定させ、単年度ベースでの収支を均衡させることが財務の健全性という観点からの課題である。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

■基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成25年4月にスタートした「駒沢学園第1次中期計画」の中でも、収支均衡による財務内容の健全化を課題としている。全教職員が危機意識を共有し、学園本来の収入の柱である学納金収入の増加を目指し、学生・生徒の定員不足を解消するための施策を順次実施している。さらに、学園の収入面で貢献している資産運用については、低金利時代の中でもリスク管理を強化しながらきめ細かい対応で運用を続けていく方針である。

遊休資産の処分については、平成24年度に千葉県御宿町の土地を売却（売却額：65百万円）したことに続き、平成25年度には箱根のセミナーハウス（平成23年度に閉鎖済、売却額：68百万円）の売却が完了したところである。それぞれ当該期の決算においては消費収支で多額の資産処分損を計上することになるが、固定経費の削減を図り、将来的な財務体質の強化につながるものである。

経費の削減については、各経費予算の策定段階で所管部署との検討内容をさらに掘り下げ、人件費についても平成23年度から賞与、給与とも個別に見直しを進めている。

施設設備については、現在地へ移転後20年以上経過しており、建物、空調・配管設備等の改修工事を順次実施中である。

・主要改修工事

平成23年度：記念講堂外壁改修、大学館トイレ改修

平成24年度：中庭ゴムチップ舗装工事

平成25年度：大学館外壁改修、記念講堂空調機器更新、同内壁タイル改修

パソコン等教育関連機器についても減価償却期間等を勘案して、順次更新する計画である。25年度はウインドウズXP問題もあり、学生使用のパソコンを中心に210台のパソコンを購入した。

財務内容の公開については、ホームページ上で貸借対照表、資金収支計算書、消費

収支計算書、財産目録、財務の概要を公表しており、印刷物としても図書館内に備え置き、閲覧可能になっている。

法人全体の財務にかかる主要比率は以下のとおりである（表 3-5、表 3-6）。手許資金が潤沢で、有利子負債もゼロのため貸借対照表関係比率は高水準だが、消費収支差額が支出超過になっている消費収支関係比率は課題が多い。

表 3-5. 消費収支関係比率（法人全体）

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
人件費比率	57.7%	55.3%	55.3%
教育研究比率	44.2%	41.6%	42.4%
管理経費比率	14.7%	14.6%	12.7%
消費収支比率	119.6%	113.5%	117.2%

表 3-6. 貸借対照表関係比率（法人全体）

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
自己資金構成比率	97.6%	97.6%	97.7%
流動比率	1,615.2%	1,673.2%	1,694.1%
総負債比率	2.5%	2.5%	2.5%
運用資産余裕比率	4.5 年	4.7 年	4.5 年

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

少子化等の影響により、今後学校法人を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが予想されることから、平成 25 年 4 月に第 1 次中期計画をスタートさせ、理事長より教職員全員に趣旨説明を行なったうえ、計画の要点をまとめた小冊子を配付した。これは教職員全員が環境変化の中での危機意識を共有し、方向性を統一し、学園の発展に力を注ぐことを企図するものである。

上記表に示すとおり、法人全体としての財政上の最大の課題は消費収支差額が赤字の状態にあることを認識しており、収入の増加、支出の削減に向けた方策を順次実施しているところである。収入の増加策としては何よりも大学、中高の学生・生徒の確保に尽きるので、広報活動の強化や学習塾や高校への訪問による受験生の増加に力を入れている。一方支出の削減策としては、教育機関として経費全体を一律に減少させることは困難であることから、個別にきめ細かな対応が必要になり、物品購入時や工事発注時の価格交渉の強化等による経費節減に注力しているところである。

◇基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

財的資源の中では、全体経費の節減とともに人件費の見直しを検討している（中期計画の行動目標に掲げている）。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

基準 IV

リーダーシップとガバナンス

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

■基準Ⅳの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、駒沢学園の建学の精神及び法令、諸規程の理念に従い、「人を生かす学園」「安全で安心できる学園」づくりを目指し、学園業務を執行する上での指導性を発揮している。学生や生徒には、「宗教的情操の涵養」を基盤とした質実ともに高度で精緻な教育を実施することを旨として教学活動を展開し、学生が主体的に取り組む指導に努めている。次に、学園の存在意義は、「次世代を担える人材の育成」にあり、同時にこのことが教育に携わる者の社会的使命であると認識し、その学びの場を提供する学園は、法人・教学一体となった安全で安心できる場づくりを進めることが経営の重要な事項であるとして、その責務を果たしている。

また、理事長・学長は常に連携を保ち、運営機能を高めるために尽力している。トップダウンの指示、命令だけでなく、ボトムアップ方式も取り入れることによって、教職員をより意欲的・積極的に運営に参画させ、恒常的・建設的（施策提案制度等を設けるなど）に活動できる職員の育成に努めている。

理事会は、法令及び学園諸規程に基づき、学園創設時の教育理念及び教育目的を尊び、経営状況及び教育活動における成果を常に検証し、系統的に点検・評価を加え、学園の安定的発展を目指した経営に責任を持って対処することを本分として、管理運営体制の確立を図っている。特に理事長は、日常的に学長との協議を重ねて、法人と教学との乖離が生じないように努めている。

学長は、建学の精神を体し、教授会をリードし、学生の学修成果の向上を目指すために、教学関係全般を掌握し、その整備及び実施に関する具体的な管理運営に努めている。また、大学全体の組織体系の整備にも努めており、特に学生が自主的・主体的に学修成果を挙げられるように配慮し、工夫に努めている。

監事は、関係法令及び寄附行為の規定に基づく業務監査、財務状況の監査を行い、学園の理事会・評議員会にも必ず出席し、質疑をするとともに、監査結果を報告するなどの監査機能を十二分に果たしている。

評議員会は、理事長からの事業計画及び報告、予算案及び決算報告、懸案事項等の諮問等に適切に応えている。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

理事長は、学園経営の基盤を確立し、安定化を図るために、平成22年6月に学園の将来構想を策定するための諮問機関として、「中長期計画策定委員会」を立ち上げ、創立100周年を当面の目標とする「長期計画」と、これを5年単位とする「中期計画」の策定を諮問し、平成25年3月に答申を得た。この第1次中期計画（構想図参照、備付資料3）を理事会に諮り、その承認のもとに実施することとなった。

平成25年度は、その第1年目であり、行動目標を設定し、順次推進を図ってきた。一方、平成23年の東日本大震災を機に、躯体等の点検を進めた結果、課題となった施設、設備等の補強、整備、更新等をせざるを得ない箇所が出たことで、中期計画の全

面的な着手ができなかった。結果的に第1次中期計画は実施できるもののみに限り実施するという状態となった。しかし、平成25年度内には完了できる見通しとなったことから、平成26年度段階で計画推進プロジェクトを設置し、具体的進行を図ることとしている（「駒沢学園第1次中期計画」参照、備付資料3）。

ガバナンス機能の向上については、毎月初めに「部課長連絡会」を開催し、指示及び懸案事項・連絡事項及び事業進捗状況等の協議を行い、共通理解の下で実行するなどの機能強化を図っている。

財政関係では、月次処理を行い、公認会計士による監査、試算表を作成し理事長に報告している。

[テーマ]

基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ

■基準Ⅳ－Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、本学園の業務を執行する上で必要な事柄を、理事会に議案として提出し、承認に基づき、適切な指示・執行を行い、使命感に持って指導性を発揮している。特に、受け入れた学生に対し、建学の精神に則って、社会に有用な人材としての基礎力を獲得させ、人間関係の構築、情操の涵養を図って、質実ともに高度な教育を実施し、学生の所期の目的を達成させて卒業させることを使命として捉え、社会的責務を果たすべく努めている。

教育は、社会的負託によって行われているものであり、その負託である「次世代を担える人材の育成」に応えることが必須であると認識し、法人と教学が一体となって、その具現化に取り組んでいる。そのためには、何人にも学びの場は常に安全で安心できる場所であることが重要な要件と捉え、学園経営の責務を果たすことに専念している。

また、経営上においても現在の安定性をより堅固なるものとするために、「安定している時こそ、より強固に安定させるための措置を講じることが必要である」を念頭に置き、ガバナンスの整備、財務対策、人的対策を施し、常に将来的展望に立った健全運営に努めている。

さらに、理事長は学園の立脚する基盤を、稲城市を中心とする周辺地域、とくに稲城市に視点を置いた地域連携・地域貢献度を高める経営（一例として、公立私立の枠にとらわれない稲城市地域教育交流プロジェクトの設立）を推進している。就中、地域における人的・知的行動のカナメ的役割を果たすことが、学園の将来を見通したときの安定策の一つ（募生対策）になるであろうと考えている。

経営に関しても、危機管理にしても「課題がない」と捉えることが課題であり、安座する危険性を十分認識し、危険は常に潜んでいるものとして対処する想定力を鍛えることが重要であるとしている。そのために外部からの批判や評価も謙虚に受け止める姿勢も堅持している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

経営の現状は、学生・生徒の確保を除いて、比較的安定している状態であると言えるが、物的にも人的にも、また教育内容においても、常に課題は存在していると受け止めるのが常識であるとの認識のもとに、前述の「安定している時こそ、より強固に安定させる。」を目指すべきと考えている。

特に、中長期計画では、PDCA サイクルによる実践活動の定着を図ること、教職員自身が人材育成の主体者であるという認識を培うこと、学生・生徒が学びの喜びや成果を実感できる環境づくりをすること等が課題であると考えており、喫緊の事柄についてはFD・SD研修等によって取り組みを進めている。

また、物事を多面的に捉えることで、想定外あるいは落とし穴的な危機に遭遇しないように、多方面からの点検、情報の収集に努めている。こうしたことからIR部門を立ち上げ、平成25年までにIRの定義づけと機能等の検討を行い、平成26年度から実務的な情報の収集・活用を図るべく、人員の配置等を実施した。広報活動においても、効率的な運用のできる人材の配置を実施し、その機能強化を進めている。

次に、何事においても教職員が一体となって取り組む気概、情熱を持つことが必要と考え、事務職員の定期的な異動を図り、相互理解を促進するなどガバナンスの強化にも努めている。

[区分]

基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制を確立している。

■基準Ⅳ－A－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長は、大学卒業後、公立学校教員として赴任し、小学校4年、中学校5年、高等学校21年及び県行政職員8年を経験し、高等学校においては、同一校で教諭・教頭・校長を歴任している。特に高等学校長時には、普通科高校を理数科高校に改編、全国唯一の理数科単科の高校として、質実の向上を図る成果を上げ、現在、奈良県唯一の県立の理数科単科の中高一貫校としての基礎づくりに貢献した。

また、社会教育分野においては、昭和58年に「奈良県宗教者同和教育推進会議」を設立、事務局長を務め、昭和60年から10年間に亘り議長（代表者）職を務めた。これは宗教者自身の人権感覚を研ぎ澄ますための意識改革を図ることを目的とした機関であり、「私は関係ない」という差別に対する傍観者意識の改善を図ることに努め、現在もその顧問的な役割を果たしている。

公立学校退職後には、地元にて高等学校及び小学校の評議員や民生児童委員も歴任した。さらに、曹洞宗の宗門人として40数年の住職歴を有しており、本学園の建学の精神はもとより、教育理念・教育目的を十分に理解、認識し、学園の発展に寄与していると確信できる。理事長は、本学園の建学の精神「正念」「行学一如」に基づき、育成された人間は、「いつ、どこで、どんな場面にも」主体性をもって対処できる「知性と理性を備えた心豊かな人材」であり、社会人として「随処に主となる」人づくりでなければならないと提唱している。

理事長は、「教育とは、人格の完成を目指して行うべき」との基本的な考え方を持っ

ており、また、教職員は日々の営みを大切にすべきとも述べている。このことから、情操を涵養するために、構内掲示板に「季の言葉」（備付資料 31）として、建学の精神を体した言葉をはじめ、情操を高めるための時々の言葉、人としての示唆を与える言葉等を掲示し、教職員や学生・生徒及び市民を対象にして「人づくり」の啓発に努めている。なお、理事長は平成 23 年 4 月に瑞宝小綬章を拝受している。

理事会は、「中長期計画策定委員会」が策定した「中長期計画」を承認し、これが全面的に推進する体制の整備と、PDCA サイクルによる実施が必要不可欠であると捉え、推進することとなった。

特に、下記の「Ⅲ、第 1 次中期計画における 10 本の柱（戦略プラン）」、この 10 本の柱に関しては、常任理事がそれぞれに項目を担当し、統括責任者として推進の要となり、プロジェクト体制によって実施することとなっている（平成 26 年 4 月から具体的に始動させる）。

「中長期計画」の概要は、次の通りである。

I、中長期計画の基本的な考え方

- 1、中期長期の時間軸概念
- 2、基本姿勢
- 3、基本構想
 - ① 教学側
 - ② 経営側

II、教育理念と教育目標の概要

- 1、建学の精神と教育目的及び教育理念
- 2、各課程の教育目的及び教育目標

Ⅲ、第 1 次中期計画における 10 本の柱（戦略プラン）

- 1、一貫校としての在り方
- 2、学生・生徒の確保
- 3、教育の充実
- 4、研究の充実
- 5、学生・生徒支援体制の充実
- 6、経営改善
- 7、人材の確保と育成
- 8、危機管理体制の確立
- 9、ステークホルダーとの連携強化
- 10、地域貢献

以上を主軸として取り組むのであるが、本取組に先だって、平成 25 年までに計画し進めてきた、躯体の点検・補強、空調設備の更新などの諸事業があり、財政面でこれを一定処理する必要があり、現状では取組めるものから進めることとしていたが、26 年度から本格的始動することになった。平成 25 年までに計画が一定終了した段階で中期計画のタイムテーブルを設定し進行する。

また、理事会は、平成 24 年 2 月 1 日駒澤学園「教職員等行動規範」（備付資料 32）、平成 24 年 4 月 1 日学校法人駒澤学園「環境保全宣言」（備付資料 33）を採択し、本学園の品位の保

持・向上を図るべく、指針として示している。

(学校法人駒沢学園の管理運営体制)

理事会は、私立学校法等の法令及び学内規程に基づき、評議員会及び監事による管理運営体制を確保した業務の執行体制を整備している。法人本部には、総務部、経理部、IR・広報部、入試センター、進路総合センター等の部門と教学関係部門における大学短大事務部に教務課、学生支援課及び教育研究支援課を設置し、学生支援課内の学生相談室、学修支援センター等（一部の部署は記載を省略）の充実を図り、執行・支援体制を整えること及び地域貢献に資するために「駒沢学園心理相談センター」及び「対外関係窓口」を設置し、安定基盤の確立のためにも、学園の存在に関心を持ってもらえるように努めている。

この間、理事会においては、諸規程の整備を行い、ほぼ統一的な整備は終えているが、いずれの場合も理事会の審議、決定を得て、制定、改正等を実施している。日常的な業務の対応は、毎月開催する常任理事会に付託し、要審議事項に関しては、理事会開催時に必ず報告の義務を課し、承認を得ることとしている。

理事会は、寄附行為に定める通り 12 名で構成し、理事長が代表している。

理事会は、毎年 3 月、5 月、9 月、12 月又は 1 月に定例会を、また必要ある場合には臨時会を開催し、意思決定を行っている。開催に関しては、理事総員の過半数の出席がなければ理事会の開催資格を得ないとしている寄附行為の定めに従って、理事長が議長を務め、真摯に開催されている。

評議員会は、毎年 3 回開催し、前述した通り理事長からの事業計画及び事業報告、予算案及び決算報告、懸案事項等の諮問等に適切に答えている。

また、監事は、理事会、評議員会及び会計監査等にも出席し、監事の立場から施策や業務、経理状況の把握、意思決定に関する質疑等を行い、方向性等の確認を積極的に行っている。さらに、建学の精神に基づく教育研究活動について、理事の共通理解、認識を図るために、学長や学部長等が開催時ごとに現況の説明を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

併設大学・本学では、建学の精神に基づく教育活動を展開しているが、その基盤となるのは教職員の力であると考えます。教職員が一致して目標達成するという気概、意気込み、気迫がなければ単なるアドバルーンにしかならない。結果、学生には伝わらない。組織であってもそれを構成するのは、個々人であり、その個々人が自己の能力を発しない限り、集団もしくは組織力はアップできない。このことを教職員に自覚せしめることも重要である。誰かがやってくれるだろう式のあなた任せに終わらぬよう FD・SD 等の研修をさらに強化する必要があると感じている。

[テーマ]

基準Ⅳ－Ｂ 学長のリーダーシップ

■基準Ⅳ－Ｂの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は、教職員に対し、建学の精神、教育の理念をもとにした教育方針を示し、その実現のために率先垂範して活動している。それは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッションポリシーの３つを明確化、保育者として必要とされる幅広い教養力の育成、実習の充実化の取り組みの中に現れている。また、これを実現するため、人的構成等についての課題も常に意識においている。これらの活動姿勢、取り組み、問題意識は教職員にも浸透し、現状ではうまく機能していると評価できよう。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

現状において学長のリーダーシップはうまく機能していると評価できるとしても、すべての点で、問題、課題がないわけではない。先に自己点検・評価した事柄をさらによい状態へと発展、進化させるため、いくつかの改善計画を検討しなければならない。実際、実施に移している事柄もあるが、それらを列挙すれば次のようになる。常設委員会以外に、直面する諸問題それぞれに対処するため、各種の検討機関を設置する。教職員の採用に際し、専門、年齢等を十分に考慮しバランスのとれた人的構成を図る。本学が抱える問題への理解を深め、改善への契機とするため、外部機関との連携を強化する、等である。

[区分]

基準Ⅳ－Ｂ－１ 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

■基準Ⅳ－Ｂ－１の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

建学の精神と教育理念の具体化については、本学を経営する駒沢学園は、道元禅師の禅の教え「正念」、「行学一如」を建学の精神とし、教育活動を行っている。平成 22 年度には、学園創立 100 周年（平成 39 年）に向け駒沢学園の現状の課題解決と将来展望に関する将来計画を作成する「中長期計画策定委員会」を設けた。この委員会が長期計画(15年間)とその実施のため5年ごとの中期計画を策定する作業の一環として、平成 24 年に、この建学の精神「正念」、「行学一如」を現代社会においてより分かり易く表現した、「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」を学園全体の教育理念として定めた。本学学則第 1 条に定める目的「一般教養とともに社会に役立つ専門教育を施し、明朗で知性に富み、実践力が旺盛であって、勤労と責任を重んじ、情操豊かで国家及び社会の発展に貢献する女性を育成する」もこのことをより具体化したものである。このような建学の精神、教育の理念を実践すべく、毎週月曜日の昼休みの時間帯に 20 分間、礼拝とともに本学教員や外部講師などによる講演などを内容とする「学燈会」を行い、教育や学園生活における建学の精神を確認している。

教育内容とその成果については、本学は、現在保育科 1 科のみである。したがって、教育目的も「保育、教育、福祉に関する専門知識及び技能を習得し、かつ豊かな人間性を培い、それらを生かして社会に貢献できる人材を養成する」(学則第 4 条第 2 項)ということに集約されている。つまり、常識(知性)を備え、体を動かすことをいとわない良き保育者を養成することである。このようなディプロマ・ポリシーを実現するため、カリキュラムが組まれ、このカリキュラムを実践すべく予習、講義、復習を明記したシラバスを作成している、またこのカリキュラムをこなせる能力を有する者のみを入学させるというアドミッションポリシーが貫かれている。このことは、入学試験において筆記試験のみならず、一部の試験形態を除き面接試験を実施していることから明らかである。これらにより、退学者もほとんどなく、就職においてもほぼ 100 パーセント近い学生が保育者となっているのみならず、幼稚園、保育所からの就職要請に応えきれないほどの募集が寄せられていることから、建学の精神に基づく教育の成果が表れていることが窺える。

学長の人物については、学長は、毎年 12 月 1 日から 8 日まで行われる「早朝坐禅」や「学燈会」にも必ず参加するだけでなく、率先垂範を旨とし、言葉よりも行動で本学運営の在り方を示している。学問分野においては、国内での学会、研究会活動のみならず、海外においても在外研究(1 年間)や国際学会における発表、ドイツ語による論文執筆など学識豊かである。また、これまで、学校法人駒澤学園評議員や理事を 10 年以上務め、その間、理事長付部長、常務理事、学長補佐、参事などの職務により学園全体の運営に参画している。このように人格、学識、本学運営に関する識見を有していることは明らかである。

学長の職については、学長は、「駒沢女子短期大学学長に関する規程」第 5 条以下に定める条件及び手続に従って選出される。この選出手続を明確化するため「駒沢女子短期大学学長選出手続細則」も定めている。このような手続に従って選出された学長は、その任期(3 年、再任可)中、短期大学の教育目的を達成するため、同規程第 2 条が「駒沢女子短期大学の全般に関する事項をつかさどり、本学を代表する」と規定するよう、駒沢女子短期大学教職員を全般にわたり指揮監督する。それは、科会で内諾の得られた科内分掌(役職を含む)の見直しを求めたり、教職員の採用に際し今後の本学の在り方を考えたり、人事選考に指導力を発揮している。もっとも、独善に陥らないようにするため、科長等と相談の上、さらには教授会での意見聴取を積極的に行っている。このように、学長は、本学運営の中心となり、様々な活動に従事している。

具体的には、毎月開かれる(さらに必要に応じ臨時に開催される)教授会を議長として主宰し(学則第 35 条)、学則第 36 条に定める教授会の権限事項を審議し、その議事録を作成する。そのほか、教授会の議を経て学生の入学許可(第 17 条の 2 及び駒沢女子短期大学入学者選抜規程第 10 条)、卒業(学則第 13 条)、長期履修(第 17 条の 3)、復学(第 13 条第 3 項)、退学(第 20 条)、転学(第 20 条の 2)、再入学(第 21 条)、除籍(第 27 条)などを決定する。教授会の下に各種委員会(「駒沢女子短期大学教務委員会規程」、「駒沢女子短期大学入試委員会規程」、「駒沢女子短期大学学生委員会規程」、「駒沢女子短期大学学術・紀要委員会規程」、「駒沢女子短期大学人事委員会規程」、

「駒沢女子短期大学自己点検・評価委員会規程」、「駒沢女子短期大学図書委員会規程」、「駒沢女子短期大学就職対策委員会規程」、「駒沢女子短期大学規程委員会規程」、「駒沢女子短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」、「駒沢女子短期大学学習活動支援プログラム委員会規程」、「駒沢女子短期大学広報委員会規程」)が設けられ、審議事項については議事録を残し、必要に応じ教授会に議題の提供がなされ、報告も行なわれている。学長は、そのうち、「規程委員会」、「人事委員会」、「自己点検・評価委員会」といった重要な委員会の委員長となり本学運営の中心となる。教授会にかかる審議事項は、原則的には科会で事前に検討された事柄であるが、教授会ではそれを単に追認するだけでなく、今一度異なった視点から検討することを要請している。科会で決まった事柄を教授会で修正したり、新たな提案がなされたりすることも少なからずある。これは、科長が主宰する科会と学長が主宰する教授会との機能分担と協働がなされ、教授会における学長のリーダーシップの表れが見て取れる部分である。

学長の指導力については、本学各種会議主宰の際に、特に心掛けていることは、可視化ということである。すなわち、何事についても、抽象的なレベルの議論や結論にとどまることなく、常に事後の検証が可能となるような具体的な取り組みをなすことである。

学長が選任した科長と毎月1回以上定期的にまた必要に応じ、本学の現状把握と、課題、今後の展開などについて報告を受けるとともに意見交換することにより、実情に即した運営を行っている。また、委員会委員長から直接報告を受けることも行っている。

そのほか、教育をはじめとする本学運営上の問題と考えられることが生じた場合は、それぞれの担当教職員に対し、科長を通じあるいは直接、迅速な対処を指示し、問題の早期解決を図っている。

学長の対外活動については、本学における教育、運営及び本法人の運営に集中的に取り組むため、学外の委員等の仕事は、教員や職員で可能な場合はそちらで担当し、学長自身はできるだけ控えさせていただいている。しかし、対外的活動を通じ本学の発展を図るため、「日本私学振興共済事業団」、「日本私立短期大学協会」及び「東京都私立短期大学協会」の総会や研修会に積極的に参加し、外部情報の収集に努めている。その結果得られた情報については、できるだけ早く(本学)教授会で紹介している。必要と思われる事柄については、該当する委員会における検討を指示し、早期対策、実施を図っている。その成果は、先駆的取り組みと他の教育機関や関係官庁からの問い合わせや見学を受けるなどの点に表れている。このようなことで、本学は規模こそ小さいが、様々な分野で積極的な取り組みを行いつついる。

学長の兼職については、併設大学の学長をも兼務していることから、本学の業務に専従するというわけにはいかないが、最低、毎日1限目の授業開始前から5限目の授業終了後まで執務することにより、現在まで両者の運営に支障をきたすということはない。また、大学関係のセミナーや研修会で得た情報のうち、短期大学にも準用できると思われる事項を、本学にも伝え、高等(大学、短期大学をも含め広い意味における)教育機関の運営という広い観点から、本学の教育活動、運営に活かすようにしている。この点で兼職も支障がなく、むしろメリットとなる点が多いと思われる。本職

は現在併設大学教員であるが、大学設立以前には、本学教員であり、現在在職している教員と同僚として勤務した経験がある。したがって、本学についても基本的な事柄は理解している。

学長の姿勢について、本学運営において特に重視しているのは、現場の生の声を聴くことである。そのため、本部棟に位置する学長室に常駐することなく、儀礼的行事や来客接受の際以外は、併設大学の教員研究室棟にある自身の研究室に居て、いつでも教職員が気軽に来室でき、様々な話を聞けるような環境作りに心掛けている。このことにより、日々、本学の実情を把握でき、教員から生の情報を得ることができている。これも学長としての重要な情報収集源の一つであり、教員との親密な関係構築の源であり、指導力を発揮する基礎となっている。

理事長との関係については、理事長の職務との関係においては、本質的に、法人事項と教学事項を分け、それぞれの職務を遂行するよう棲み分けを行っている。もっとも、教学事項といえども、法人の協力を得なければ実施がおぼつかないことも多々あるので、毎月開催される常任理事会以外にも、理事長と週に1、2度短時間でも話し合いを持つようにし、権限分担は明確にしつつも、協働関係を保ち、本学の運営を円滑に運ぶようにしている。また、本職はかつて、理事長付部長、常務理事、参事と法人業務を担当する職責にあったことから、学長としての職責以外に、理事長を補佐することもある。このように、法人と教学、理事長と学長は、その担当事項は明確に分離されているが、両者の間には密接な協働関係にある。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養教育の充実について、2年間で幼稚園教諭、保育士の2資格を取得できるようカリキュラムを組んでいる。そこで、当然に履修しなければならない専門科目数が増えている。今後は、この枠組みの中で少しでも多くの教養科目を増やし、一般的な教養を身につけようようにしたいと考えている。少なくとも、本学学生である（あった）という自覚を促すため、2013年度より併設大学で正課として実施し効果を上げているアイデンティティー教育科目を本学においても正課として取り入れていきたい。この科目では、各分野の専門とまでは行かなくとも幅広く社会的教養を身につける機会を提供すべきであると考えている。

人的構成のアンバランスの解消について、人員構成上、科目担当者の適正、バランスを考えると同時に、年齢構成上配慮し、定年、その他の理由で退職された教員の後任には、原則として35歳前後の教員を採用することにしている。科として新人教員を指導し、本学で若手教員を養成するという姿勢をとる必要がある。

科長補佐職の設置について、科長の他に科長補佐を配置し、科長が職務遂行する上で、相談や分担等を行い、円滑な運営ができるよう配慮しなければならない。

教職員研修の拡大について、私立短期大学協会、東京都短期大学協会が主催する各種会合、セミナーへの教職員の派遣を今以上に増やし、外部情報の収集を図り、本学への適用可能性を検討する機会を増やさなければならない。

付属幼稚園との関係見直しについて、付属幼稚園との連携を密にするため、複数の付属幼稚園担当者（教員）を配置し、両者の連絡協議会を設ける。本学が付属幼稚園

園児の保護者に、実態把握、改善資料とするため、アンケートを直接行い、分析、協議会基礎資料とする。

幼稚園実習の実施方法の見直しについて、実習指導室に、本学卒業生で保育現場経験のある専任助手を配置する。従来から幼稚園実習は1年生付属幼稚園、2年生他園という形で実施していた教育実習を改革する。既に一部では行っているが、付属園のみで行っていた1年生の幼稚園実習を近隣幼稚園の協力を得てそれらの園でも行うようにした。逆に、他園でのみ行っていた2年生実習を付属幼稚園でも実施しなければならない。

海外研修の内容の見直しについて、既に実施に移していることであるが、海外研修を観光的要素から海外の幼稚園での研修を増やすなど実習に値する内容に変更しつつある。この点をより一層充実していかなければならない。

[テーマ]

基準Ⅳ－C ガバナンス

■基準Ⅳ－Cの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

寄附行為第6条の規定により2名の監事を選任している。監事の職務は寄附行為第8条に規定し、法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。

監事は、理事会に毎回出席して決議事項、報告事項等の内容を聴取する以外に、理事長及び法人事務局の役職者と面談して法人の業務状況の監査を行っている。財産状況の監査については、毎年度作成される財産目録及び貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書等を中心に監査し、公認会計士との意見交換を行い、その後理事会、評議員会に出席し、監査結果を報告している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

監事による監査は規程通り実施しているが、法人組織の中に業務監査に係る専担部署は設置していないことから、今後は事務部門における日常の業務監査体制を整備することが課題になっている。経理部門で25年4月から単価1万円以上の購入物件の検品を徹底し、経費支出の管理に注力している。

[区分]

基準Ⅳ－C－1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

■基準Ⅳ－C－1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

寄付行為第6条及び第8条の規定により、理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て、2名の監事を理事長が選任している。

監事の職務は寄附行為第8条2項に規定し、法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。法人の業務運営については、理事長及び法人の役職員と面談して学園の運営全般について聴取している。また、財産の状況についても公認会計士と直接面談して、会計処理や収支の状況について確認している。

監事は通常年 4 回開催される理事会に毎回出席し、決議事項、報告事項等の内容を聴取し、必要に応じ意見を述べている。

また、毎会計年度に学校法人の業務及び財産の状況についての監査報告書を作成し、次年度 5 月に開催される理事会及び評議員会に提出し、監査結果を報告している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事による監査は適切に行われている。

基準Ⅳ－C－2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

■基準Ⅳ－C－2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員については寄附行為第 22 条に規定しているとおり、理事会において 27 名を選任している。平成 25 年度は学園教職員 14 名、外部関係者が 13 名で合計 27 名となっており、本学からは学長（大学短期大学学長）と保育科長が選任されている。

私立学校法第 41 条第 2 項の規定に基づき、法人の寄附行為において理事の定数 12 名に対して評議員の定数はその二倍を超える 27 名と定めており、現在も定員の通り選任されている。

評議員会の規定は寄附行為の第 18 条から第 23 条に定めており、通常年 3 回理事長の招集で開催している。私立学校法第 42 条、寄附行為 20 条に規定されている通り、予算、借入金及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画、寄附行為の変更、合併等の案件が生じた場合には、評議員会において意見を聞くことになっており、これに従い運営している。（平成 25 年度は 5 月、12 月、3 月に開催。）

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員会は私立学校法、寄附行為の規定に従い、適正に運営されている。

基準Ⅳ－C－3 ガバナンスが適切に機能している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅳ－C－3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事会決議が必要な事項他学園全体の経営に関わる重要事項は、原則毎月 1 回開催の常任理事会にて報告、審議、承認する流れになっている。常任理事会では法人事務部門からの報告、教学部門からの報告もきめ細かく行われ、常任理事全員の学園の現状に対する共通認識が図られている。

法人事務局の組織は、学園全体の事務組織として総務部、経理部、IR・広報部、同窓会事務局があり、併設大学と本学を運営する組織として大学短大事務部、図書館、進路総合センター、入試センター、学修支援センター等で構成されている。

法人事務局の各部署と併設大学・本学運営の各部署とは日頃から連携を取りながら各種行事等での協力を図り、学生情報の共有化にも注力している。教学部門との意思疎通を図るために大学短大事務部長や教務課長が各種委員会に出席し、事務管理面の

観点から参考意見を述べたり、教育課程や学生に関する情報提供を行ったりしている。

学校法人全体の中長期計画については、理事長の諮問機関として中・長期計画策定のための委員会組織を立上げ、平成 25 年 3 月末に「駒沢学園第 1 次中期計画」として取りまとめたものを答申として提出した。

第 1 次中期計画は平成 25 年 4 月にスタートし、平成 29 年度までの 5 年間で第一ステップに以降 5 年ずつ第 2 次、第 3 次と続き、PDCA サイクルを繰り返しながら、平成 39 年に学園の「100 周年」を展望するものである。

「第一次中期計画」では、教育面、経営面それぞれ 5 つずつの基本構想の下に戦略プランとして以下の 10 本の柱を掲げている。

- ①一貫校としてのあり方
- ②学生・生徒確保
- ③教育の充実
- ④研究の充実
- ⑤学生・生徒支援体制の充実
- ⑥経営改革
- ⑦人材の確保と育成
- ⑧危機管理体制の確立
- ⑨ステークホルダーとの連携強化
- ⑩地域貢献

また、それぞれの柱には「基本目標」「行動目標」「将来的展望」を定めており、各施策の実現に向けてはそれぞれ担当理事を統括責任者に選任して、進捗管理を行う体制にしている。

特に、平成 25 年度は定員不足の長期化している中学・高校においてコンサルタント会社と契約し、生徒数増加に向けての具体的施策の検討を行い、また併設大学においても定員不足の学科は教員による募生活動の強化策に力を注いでいるところであるが、本学においては現状学生募集面での大きな問題は生じていない。

本学の年間事業計画及び年度予算に関しては、法人全体での策定スケジュールに合わせて前年度の 12 月までに本学にて策定したものを経理部責任者及び総務部責任者との意見交換を経て理事長に提出している。

法人全体でまとめ上げた事業計画、年度予算とも毎年 3 月に開催する理事会の承認を経て執行することになり、予算は経理部より各部署に配付される。

本学は現在保育科のみであり、各科目において使用する教材や機器備品、実習に係る費用、講演会講師謝礼等について、学生の学修効果が上がる内容を検討し予算を組んでいる。

学校法人は学校を運営し教育・研究を遂行し、人材の育成、研究活動の成果を社会に還元していくことを目的としており、その経営状況及び財政状態を明らかにするために、学校法人会計基準で「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の計算書類の作成が義務づけられている。それらの書類に加え、「財産目録」「事業報告書」を作成し、監事の監査報告書も添えて、理事会、評議員会に報告し承認を得ている。

日常の出納業務に関しては、法人事務局の経理部経理課が取扱っており、事業計画

及び予算計画に従った会計処理を行っている。

公認会計士による会計監査は原則月 1 回実施され、毎回経理部門との情報交換を行うとともに会計処理に関する指摘事項がある場合にはその都度修正している。会計監査後に作成した月次の試算表は毎回理事長まで提出している。

資産及び資金の状況に関しては、「財産目録」と「計算書類」にある通りである。消費収支計算書における収入には、「学生生徒等納付金収入」「手数料収入」「寄附金収入」「補助金収入」「資金運用収入」「資産売却収入」「事業収入」「雑収入」などがあるが、学園の規模に比して資産運用収入の金額が多額である。これは財的資源のところでも記載しているとおり、手許流動資金が豊富にあることから、投資信託、有価証券等の資金運用を行っているためである。近年低金利時代が続いているが、運用資産については商品別、期間別、通貨別等のリスク分散を勘案しながら、今後もきめ細かな対応を継続する方針である。なお、資産運用内規に従い、商品別の運用状況については四半期ごとに理事長まで報告している。

情報公表に関しては、平成 22 年度より駒沢学園全体の情報を発信するため、駒沢学園のホームページ上に情報公表コーナーを開設した。情報公表の内容として、教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、財務状況、その他の情報を掲載している。

本学として、①教育研究上の基礎的な情報 ②修学上の情報等が関係している。①に関しては、学科の教育研究上の目的及び教員に関する情報、校地・校舎の施設その他の学生の教育研究環境、授業料、入学料等の費用等を載せている。②に関しては、入学者に関する受け入れ方針と学生数に関する情報、授業科目、授業方法・内容並びに年間授業計画、学修の成果に係わる評価及び卒業に当たっての基準、学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係わる支援、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報が公表されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学園全体の「第一次中期計画」が平成 25 年 4 月にスタートしたところだが、この方針に基づいて具体的行動に移し、結果に結び付けていくことが今後の課題である。

【平成 25 年度中の実施事項の一部】

- ・遊休資産の売却による固定費削減（箱根セミナーハウス売却：25 年 10 月）
- ・広報活動の一元的管理へ向けて、入試センター所長（理事）が 1 年間広報部長を兼務し、学園広報の詳細を把握
- ・同窓会事務局を法人内に設置し、組織化整備を開始

◇基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

学長、保育科長、理事長との間で、教学面と法人運営面の情報交換を頻繁に行い、各種の課題に迅速に対応することを心がけている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

選択的評価基準

職業教育の取り組みについて

選択的評価基準 職業教育の取り組みについて

■以下の基準（１）～（６）について自己点検・評価の概要を記述する。

基準（１）短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の職業教育は、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の保育、教育に携わる保育者をめざす者として、確かな専門知識と技術の修得、これらを用いて職務を遂行できる実践力を有すること」を学位授与の要件とするというディプロマ・ポリシーに則り、進路総合センターを中心に、専任教員４名で構成されている就職対策委員会、２年生の担任４名が互いに連携を取りながら、役割・機能、分担を明確にし、取り組んでいる。

これに加え、本学の建学の精神「正念」と「行学一如」に基づく教育、及び教員の指導・関わりによる学修効果の向上の結果、保育職への就職率は毎年ほぼ１００％であり、平成２５年度については保育関係では１００％、全体では９７．３％を達成している。６０余年に及ぶ本学が輩出している卒業生に対する高い評価は年々増加する採用求人数からも明らかである。

進路総合センターと就職対策委員会は、年間３～４回の就職対策委員会を持ち、年度ごとに学生への指導方針の確認、就職ガイダンスの企画・立案、問題点等についての対応策についての話し合い等を行うことで、情報を共有し協力して、学生の夢の実現として保育職への就職率１００％を目指している。担任への報告は、月３回の定例の科会を通じて行い、担任だけでなく科内の全教員が情報を共有し、学生の就職支援に関わっている。

平成２１年度より、各学生の進路希望や就職活動状況、相談内容などコンピューター端末を通じて記録・閲覧できる就職活動支援システム「キャリアナビ」を稼働させ、就職指導に係わるすべての教職員が各学生の活動状況に関する情報をリアルタイムで共有することが可能となり、一層効率的な就職指導を行えるようになった。

近年、学生の基礎学力低下が見られることから、本学での学びを有意義なものにするため学修支援センターが設置された。センターでは、入学前教育として、推薦入試・AO入試合格者対象に本学での学修にスムーズに入れるよう、全ての勉強の基礎となる国語力アップを目指し、通信添削を行っている。入学後は、基礎学力の定着度を見るため、実力試験を実施し、その後、フォローアップ・セミナーを開講し、全設間について丁寧に解説している。加えて、公務員採用試験対策のサポートも行っている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

上記の通り、本学における職業教育の役割・機能、分担は明確に区別され、機能しているものと思われるが、今後を予測するとき、以下の３つの課題が浮かび上がる。

- ①学修支援センターが中心となって行われている入学前教育指導の成果を検証するシステム
- ②基礎学力の乏しい学生に対する恒常的な指導体制
- ③保育職への適性に欠ける学生への効果的な進路指導

また、上記 3 点の課題に対し、科会、学修支援プログラム委員会、就職対策委員会などが連携をとり（合同部会立ち上げの可能性を含め）解決策を探ることが求められる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後、入学前教育指導の検証システムを構築し、指導教材の改善を進めていく。

基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、平成 25 年度に併設の高等学校 2 年生の選択科目「大学入門」（併設大学と本学の教員が併設大学および本学の教場で授業を行う）において、「保育とは何か」「みんななかよし（共同制作）」「子どもの発育・発達」を設定し授業を行い、保育科での学修内容と、幼稚園教諭と保育士の職業に関する内容の授業を行った。

例年、出前授業として、本学教員が要請に応じて高等学校に出向き、保育関係の仕事を希望する生徒を対象に、模擬授業を行い、また保育職の魅力、就職状況などを説明し、高等学校の進路指導・職業教育をキャリア教育の一環として関連させ取り組んでいる。本年度は、高校からの要請はなく実施していない。また、本学への一日体験入学も受け付けており、平成 25 年度は、2 校の生徒合計 51 名が本学の体験授業を受講した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では、例年 6 月に高校の進路指導担当教諭対象に、アドミッションポリシーを明確に示し、入試情報、授業内容、就職情報についての説明会を行い、高等学校での教育における職業選択への円滑な接続を図っている。特に課題とすべき点はない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後、本学における学びと高等学校までの教育との円滑な接続を図るため、高等学校の進路指導・キャリア教育担当者との連携を取り、生徒が求めている情報を具体的にわかりやすく提示し、オープンキャンパスでの説明等の内容をさらに充実させていく。また、高校側から、「生徒たちにキャリア教育の中で生の大学の授業を見せたい」との要望も増えてきていることから、オープンキャンパスでの模擬授業ではなく、通常授業を生徒が受講体験できる方法も視野に入れていく方向である。

基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、単科であり、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するための保育に特化した科目を設置している。カリキュラムはディプロマ・ポリシーに則して作成され、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の保育、教育に携わる保育者をめざす者として、確かな専門知識と技術の修得、これらを用いて職務を遂行できる実践力を有すること」を人材養成の目的としている。10 余りの基礎科目と 40 以上の専門教育科目が、将来保育者になるにあたって必要な一般教養、コミュニケーション・スキル、

保育に関する専門知識・技能を身につけるために設けられている。

例えば、2年前期開講の「ライフデザイン」では、人生設計の立て方、その中で女性のライフコースと各発達段階で出会う課題（就職や仕事と家庭の両立問題など）について学ぶ。また、1年後期の「身体表現」では身体表現発表会、2年前期の「造形表現」ではダンボール制作展、2年後期開講の「保育・教職実践演習（幼稚園）」では模擬運動会などを授業に組み込み、それぞれ学生主体で、プログラムの作成、指導計画の作成、小道具・大道具の準備、グループごとの予行練習など、幼稚園、保育園での本番の運動会を想定し準備を進め、発表までを行う。これらを通して、保育者として就職後、現場で運動会の入退場門作成、子どもたちの発表会の大道具制作などができる力、また発表までのプロセスを通してグループ内でのコミュニケーション力を培う。「英語コミュニケーション」では、保育現場における外国人保護者、外国籍園児の増加に対応するために、場面に応じた手作り英会話教材を使用し、卒業後、英語の歌、ゲーム・アクティビティ、絵本の読み聞かせが実践できるようにしている。このように、職業教育の視点を積極的に取り入れながら指導している。

教育実習、保育実習、施設実習においては、実習前に外部講師を招き講演会を開催し、現場での事例を交えながら学生の実習に向けての準備学修を行っている。講演後、学生は感想文を提出し、講師に送付している。このほか、施設見学の機会も設けている。

（参考）外部講師を招聘した講演会及び実地見学例

- ① 1年生の初回の実習では、「教育実習」の授業で、実習先の付属幼稚園園長から実習前には、「平成 25 年度 園経営の基調と保育目標」、「こまざわ幼稚園教育実習にあたって」のテーマで実習に向けた心構え、幼稚園の現状について、また、実習後には「教育実習を終えて」というテーマで、教育実習を振り返り、将来保育者へ向けての心構えに関する講演を実施。
- ② 1年生の「基礎講座」では、自然環境を重視した保育を行っている私立幼稚園園長を招き、「園庭の自然環境と子どもの育ち」というテーマでの保育現場の講演を実施。
- ③ 「基礎講座」の授業の中で、元駒沢女子短期大学保育科教授、愛珠幼稚園園長から「幼稚園の現状と幼稚園教諭の役割」というテーマで講演を実施。
- ④ 初めての保育実習前に保育の現状を学ぶことを目的とした、1年生対象の「保育実習特別講演会」を開催した。元保育園園長、現青山学院女子短期大学非常勤講師による「保育園とは何か」、「保育士の役割」、「保育実習に対する心構え」などについて講演を実施。
- ⑤ 1年次の「施設実習」を控え、「保育実習」の授業の中で福祉講演会を開催し、児童発達支援事業施設の施設長から、現場の状況、実習の心構えなど具体的な講演を実施。
- ⑥ 2年生の「保育・教職実践演習（幼稚園）」の授業で、卒業生や外部講師を招聘し、3回の講演会を開催した。講演会後の授業では、講演内容についてのグループ討議と振り返りを行った。本年度は新たな企画として、本学卒業の4人の

先輩保育者による講演会、座談会を開催し、身近な先輩たちからの具体的な体験談から学ぶ機会を設けた。最後の講演会には、本学卒業生で岩手県陸前高田市の保育者を招き、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で壊滅的な被害を受けた市の当時の状況、子どもたちの様子、保育者の対応、地域の人たちの協力体制、そして現在の復興の状況など、尊い命を預かる保育者としての 2 年間の活動の講演を実施。

- ⑦ 1 年次「特別支援教育 I」では、授業の一環として、「施設支援の課題について施設見学を通して学ぶ」というテーマで、全員が、創立 120 年の歴史を持つ日本最初の知的障がい児のための福祉施設見学を実施

進路総合センターでは、4 月のオリエンテーション期間を含む 2 日間、外部講師を招き、全 2 年生対象の就職活動準備についての実践的講義及び採用試験（筆記）、模擬試験を実施し、学生へ就職に向けての意識づけと準備を行っている。また、2 年生に対しては、5 月中旬に「保育関係の就職活動を知る」と題して、センター主催の第 1 回就職ガイダンスを実施し、キャリア・ハンドブック（備付資料 54）を配付した上で行う就職活動の流れに関する具体的な説明、また、都内近隣エリアや各地方別に就職希望者の把握を行い、個々の学生の就職希望に沿って就職活動の手助けをするための情報収集も行っている。また、5 月には、センターと就職対策委員の教員とで、第 2 回就職ガイダンスとして「園の採用試験と履歴書作成（基礎）」の指導を行い、過去の出題例と対策について具体的指導を行っている。当日配布の「練習用履歴書」は、後日センターに提出させ、センターで添削し、第 3 回ガイダンスの時に返却し、「履歴書作成指導（応報編）、電話対応、手紙の書き方、園見学、書類の提出方法」を行っている。個別指導が必要な学生に対しては、5 月後半に 90 分の時間を設け、履歴書作成指導を行っている。

7 月には、第 4 回就職ガイダンスを実施し、外部講師を招き、「面接試験対策と社会人としてのマナー」についての指導を行っている。また、4 月から 9 月にかけて、特別区幼稚園希望者に対する資料配布や受験方法の説明、各自治体の採用試験希望者へのアテンド、登録が必要な保育会や保育協会への登録希望者への資料配布と登録説明、就職希望者全員を対象にグループ面談等を行い、学生の把握に努めるとともに、強力な個別指導の体制を整えている。

9 月後半、後期授業が始まると同時に全 1 年生対象の進路ガイダンスを行い、「一般企業と保育関係の就職活動について」の説明を行い、保育職への就職に向けての意識を高める企画を実施している。

就職筆記試験対策講座を定期的に行い、就職筆記試験夏期集中講座を 6 回、就職筆記試験春期集中講座を 6 回行うほか、夏休みには公務員対策講座を 15 回開催している。

就職対策委員及び 2 年生の担任教員は、就職に関する知識、情報を共有し、学生への職業指導の一助になるよう、各ガイダンスに支障がない限り参加している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学においては、全体のカリキュラムが保育職への養成のために編成されている側

面があるため、職業教育そのものであるといえる。卒業生の就職・進路状況を見る限り、本学の職業教育は一定の成果を上げていると見ることができる。強いて言えば、近年増加している公務員（公立保育士含む）への就職対策等を強化する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

ここ数年をかけて、学修支援センターと進路総合センターとが連携した形で、継続的、長期的な視点で公務員（公立保育士）就職試験対策の支援体制を整える必要があるため、対策講座の回数を増やすことと、希望学生の個別指導体制を順次整えていく。

基準（4）学びなおし（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 22 年度より、本学保育科卒業生で現役保育者を対象とした「フォローアップ・セミナー」を開催している。趣旨は、改めて学びの場を提供し、最新の保育知識と技術を学ぶための研修であり、講演と実践指導の 2 本立てで開催している。セミナー終了後は、茶話会を開き、参加者、講師の先生方、保育科専任教員が参加し、旧交を温めると同時に、情報交換を行っている。

また、社会人入試を年 2 回実施し、他分野の大学、学部に進学し、あるいは、社会人経験のある者に門戸を開いている。社会人入学者に対しては、複数名ずつクラス配属し、現役合格の学生たちの中で孤立しないよう学生生活、実習、就職についての悩みなどの相談に応じられるよう、担任のほかに、社会人アドバイザー 2 名を委員として配し、入学時を始め、年に数回、個別またはグループ面談を行い、問題等の対応を行っている。また、科長、教務課及び学生支援課の支援も有効に機能している。

長期履修制度、科目等履修制度を設置しており、免許・資格を取得するため等の目的で、必要な科目のみを履修する学生を受け入れている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本年度のフォローアップ・セミナーへの参加者は 14 名であった。平成 22 年度（30 名）、平成 23 年度（24 名）、平成 24 年度（16 名）の参加者数であり、参加者が決して多いとはいえない。24 年度の開催日は、週末も保育士は仕事が入っていることが多く、参加しにくいという声を受けて、初めてお盆休み中に設定した。しかし、まとまった休暇期間中ということで、逆に色々な予定が入っていたため、参加者増には結びつかなかった。

例年のセミナーのプログラム内容については、参加者から、講義と実践の 2 本立てで大変良かった、参考になった、と好評であり、研修後の茶話会での教員、学年を超えての交流ができたことも好評価を得ているので、周知の方法及び実施日については今後の課題と言える。

社会人入試合格者については、勉学意欲があり、卒業後保育者になるという意識が高いが、一部現役学生の授業態度等に不満を感じたり、年齢差から現役学生の輪に入れずいたり、入学後にまた進路について自分の選択に迷いを抱く者もいる。早い段階で学生の不満やニーズに気づき、迅速に対応する必要がある。

意識の高い社会人経験者の入学を増やし、質の高い保育者を送り出すことが養成校

に求められるが、そのためには、適切な指導・支援体制を整備する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

参加者を今後増やすためのフォローアップ・セミナーの開催時期については、現場の状況を理解し、早くからスケジュールを決め、余裕を持って参加対象者への連絡ができるよう考えていく。現在、セミナーの案内は、本学卒業後 7 年以内の保育者対象の約 700 名に、はがきで郵送し、メールで返信という方法をとっているが、予算の関係もあり、7 年前以上の卒業生への通達も可能にするためには、現在、同窓会事務局で作成中の同窓会名簿の完成後、メール発信を利用するなど、多くの卒業生に向けての情報発信を計画している。

また、社会人入学者を増やすためには、外部に向けての情報発信と共に、入学者に対する支援体制を、科長、担当教員、クラス担任、教務課、学生支援課と連携し、情報交換を密にした体制を構築していく。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質 (実務経験) 向上に努めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学には 13 名の専任教員がおり、その中で現場経験者は、2 名 (幼稚園、児童養護施設) である。現場での経験を授業において関連科目の中で伝えていくことの意義は大きい。前年度まで 1 名だった現場経験者を新たに平成 25 年度 1 名新規採用し、実務経験を活かした授業内容を実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後、さらに、保育・福祉職の現場経験者を教員に迎えることが必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

改善計画は、学園本部と本学が連携して改善計画を策定する必要があるが、保育・福祉現場経験者の新規採用を進めていく。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 25 年度保育科卒業生の幼稚園教諭二種免許状取得者は 115 名、保育士資格取得者は 117 名である。就職先の業種別構成は、幼稚園 42 名、保育所 57 名、施設 5 名、一般企業 4 名である。また、職種別構成は幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を活かした保育職が 97% であり、本学の目的を達成していると考えられる。学生の希望進路が明確になるよう、さらに夢の実現をサポートし、専門職への就職率の向上を目指している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学当初に行う「実習希望調査書」及び担任との個人面談結果では、両資格の取得希望率は 100% である。しかし、両資格ともに、実際の取得者数は 100% には達して

いない。これは、在学中に単位取得不良のため、いずれかの資格を断念した結果である。本学は保育職へ進むためのカリキュラムを作成、実行しているため、在学中に自らの適性や、学業成績等の理由により、免許・資格取得を断念せざるを得ない学生が少数ながら現れることは事実である。

本学の卒業後、科目等履修制度を利用して免許・資格取得をする学生も増える傾向にある。免許・資格を活かした保育職への就職率の高水準を維持できるよう、教員をはじめ関連部署職員が連携協力し、学生支援に努めることが重要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

本学への入学者の多くは、2年間で2つの免許・資格を取得できることを入学理由の一つにあげている。しかし、一部の学生が2年間で予定の単位取得が出来ないために、免許・資格を一つ、あるいは卒業のみに絞らざるを得ないケースも出てきている。学生の将来の夢の実現に向けて、より一層「保育者を目指す」という自覚を促す指導、支援が必要である。クラス担任を窓口として、学生だけでなく、必要に応じて保護者との面談を行い、科会で学生についての情報を共有し、学生がどの教員に相談をしても対応できるようにしている。進路変更をした学生に対しては、すぐに進路総合センターに連絡し、学生への一般企業等の情報及び採用に向けての準備・指導を依頼しているが、さらに体系的に行えるよう整えていく。

卒業生に関する就職先へのアンケート結果を分析し、2年間の教育の中で改善できる点について把握、検証するシステムを構築していく。

選択的評価基準

地域貢献の取り組みについて

選択的評価基準 地域貢献の取り組みについて

■以下の基準（１）～（３）について自己点検・評価の概要を記述する。

基準（１）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、仏教の建学の精神に基づき、駒沢学園の全体的取り組みとして地域に向けた公開講座が実施されている。実施機関は学園下にある大学、短期大学、中学高等学校とそれぞれに実施されており、短期大学は大学と一緒に行われている。

内容は、学園の草創期から開講されている「仏教講座」（備付資料 55）と、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学公開講座」[以下、「公開講座」（備付資料 56）という]がある。前者は仏教専任教職員が、後者は併設大学・本学専任教員が講師を務め、地域住民に開放している。仏教講座は、本学の建学の精神と深くかかわる伝統的な講座であり、坐禅と仏教講話を年 8 回土曜日に開講している。公開講座は、地元市民向けに教育研究機関としてその成果を積極的に発信している講座である。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

仏教講座は、建学の精神のもと長年にわたり開講されている講座であるため、本学側からの発信として地域住民に馴染みが深く、有効に機能している。しかしながら、関心をもつ参加者が固定化される傾向もあるため、幅広く地域住民の参加を図ることが今後の課題である。

仏教講座が本学からの発信的地域貢献であるとするならば、公開講座は地域のニーズを反映した講座となる位置づけにはなる。しかし、実際の開講テーマは、併設大学・本学側が設定したテーマになることが多い。今後は新たに、地域からのニーズを掘り起こし、多岐にわたる講座の開講が課題となる。

一方、本学所在地である稲城市では、公民館主催事業の「親と子の教室」を開講しており、一部の講座に本学専任教員が講師として協力している。本学よりも利便性と広報力が高いため、市民は参加しやすく、アクセス環境に課題がある本学での公開講座は参加者が低迷しているのも事実である。平成 26 年度より、稲城市 IC カレッジのプロフェッサー講座に協力・連携していく予定であり、今後は一層の連携が必要である。

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

仏教講座は、今後も仏教担当専任教職員が中心となって計画的に開講されるが、参加者の多様化を図るためには、参加者の基礎データと要望を可能な範囲で集め、次年度の開講に活かしていくことを一つの改善策とする。

公開講座は継続していくが、参加者低迷と稲城市主催の講座との重複により、さらに内容と方法について精査していく必要がある。このほか、稲城市との提携をさらに強め、充実させていくための協力を積極的に行っていく。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

①専任教員による稲城市との交流活動

稲城市からの依頼に応じて、次のテーマで講座及び委員会（表 5-1）において専任教員が講師・委員を務め、稲城市との交流を深めている。

表 5-1. 稲城市との交流活動一覧

講師名	交流活動
福川須美教授	「親と子の教室」講師
高玉和子教授	「子ども・子育て支援事業計画策定委員会」委員長 「第二次稲城市保健福祉推進委員会」子育て部会座長
菅原順一准教授	「親と子の教室」講師
向田久美子准教授	「男女共同参画計画推進協議会」委員 「親と子の教室」講師

②短期大学生による文化的交流活動

本学の特性を生かして、以下のような活動を実施している（表 5-2）。

表 5-2. 短期大学性による文化的交流活動一覧

タイトル	内容
段ボール制作展 (ハッピーランド)	本学 2 年生による段ボールの大型遊戯物制作である。「造形表現」の授業の中で取り組む活動で、完成後は近隣の子どもたちに開放している。平成 25 年度は、付属こまざわ幼稚園、実習協力幼稚園 4 園の園児たちが体験し、学生たちと交流した。
身体表現発表会	本学 1 年生による発表会である。「身体表現Ⅱ」の授業の中で、脚本、衣装、大道具を創作し、合奏・合唱・ダンス等を盛り込み、クラスごとに作品を完成させた。平成 25 年度は、親子観劇会として本学付属こまざわ幼稚園、及び近隣 13 園に招待状を発送し、園児と保護者が観劇に参加している。
児童文化部公演	併設の大学生・本学学生有志によるクラブ活動である。祝日や休暇中に地域内の保育園、児童館、子育て支援施設を巡回し、地域の子どもたちの福祉に貢献することを目的として公演活動を行っている。平成 25 年度は、夏季に 10 か所の保育園・生活実習所を巡回し、その他の時期に自主公演を含めて 9 か所で公演を実施した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

①専任教員による稲城市との交流活動

本活動は、稲城市との交流活動に十分貢献しているものとする。今後も継続しながら、多分野にわたる交流活動が行えることが望ましいとする。

②本学学生による文化的交流活動

段ボール制作展、身体表現発表会、児童文化部公演は、地域の子どもたちとの交流に十分に貢献しているものとして受け止めている。今後も継続していくことが望ましいとする。段ボール制作展と身体表現発表会は、全学生が授業の中で取り組む活動となっているが、児童文化部は有志学生による活動である。そのため、自主的に集まってくる学生の減少、練習時間の確保が困難等の問題に直面している。学外に、幅広い交流機会があるにもかかわらず、全要請に応えられないこと、またそこで体験している学生が固定化していることが今後の課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

児童文化部の課題に対する改善策は、併設大学と本学合同のクラブ活動であることの利点を生かして、大学生の勧誘を強化していくことが考えられる。過密なカリキュラムの合間をぬっての短大生だけの活動には限界がある。大学生部員の増員によって相互に協力、連携し、活動の一層の充実を図っていく。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 25 年度より、併設大学に設置されているボランティア委員会に本学も所属し、同じ組織下に入った。ボランティア委員会は、多摩地区や稲城市からのボランティア要請の窓口として機能している。学生へのボランティア情報は、独自のポータルサイトにより提供されている。

平成 23 年度から実施している東日本大震災の被災地におけるボランティア活動は、平成 25 年度には、学園本部の支援のもと、11 月 14 日（金）～16 日（日）に岩手県陸前高田市の子育て支援施設での活動を実施した。具体的には、9 月から制作を開始した有志大学生 20 名による花のプランター 20 基を、現地へ寄贈し、花の苗植え活動や清掃活動に携わった。本学学生は 2 名参加した。

児童文化部の活動は、先述の地域貢献のみならず、ボランティア活動の一環としても捉えている。特に、稲城市地域ボランティアからの依頼により、9 月に文化センターで開催された「幼児のひろば」「つどい」のイベントでは、部員 6～8 名が参加し、パネルシアターや親子ふれあい遊びなどを行った。

児童文化部は、平成 25 年度多摩地区学生ボランティア助成金を受け、活動が評価をされ、その活動範囲も広がっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

併設大学の既存のボランティア委員会に組み込まれたことにより、ボランティア活動がより明確になった。窓口が一本化され、ポータルサイトで学生に周知されるよう

になったことも、これまでの本学の本分野における課題を克服した。

しかしながら、ボランティア委員会による活動への本学学生の参加は平成 25 年度 2 名であった。本学のカリキュラム編成による余裕のなさから、学生のボランティア意識はあっても実行する意思はまだ弱いと考える。学生同様に過密な業務に追われる本学教員のボランティア活動への環境も整っているとはいえない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

これまで、課題を一つずつ改善してきている経緯から、今後も併設大学と同一組織下で確固たる支援体制を確立していく。ボランティア活動は特別なものではなく、できる時に、できる人が、できることを、というスタンスを学生と教員が共有しながら、身の丈に合った活動を行っていく。その意味で現体制は適正なものとする。

一方、専任教員自ら活動の意義を再認識し、活動を推進していくために、担当教員を増員することで強化していく。具体的には、児童文化部を担当する教員を 2 名にする。今後も学生が関心を高くもち、積極的に参加していける環境を整えたい。そのためには、ボランティア経験学生の声を現学生に伝える機会をつくることも一案と考え、実施していく。